

## 会 議 録

会議の名称		令和7年度第1回つくば市環境審議会		
開催日時		令和7年5月20日（火）開会 14:00 閉会 16:00		
開催場所		つくば市役所コミュニティ棟1階会議室1、2、3		
事務局（担当課）		生活環境部環境政策課		
出席者	委員	鈴木 石根委員（会長）、松橋 啓介委員、野中 勝利委員、宮本純委員、吉野 邦彦委員、上條 隆志委員、丸井 敦尚委員（副会長）、井本 由香里委員、杉田 文委員、浅野 英公子委員、北浦伸幸委員、木下 潔委員		
	事務局	伊藤 智治生活環境部長、渡邊 俊吾生活環境部次長兼環境政策課長、寺田 剛土環境政策課長補佐、大見 一裕環境政策課長補佐、千田 智之係長、風巻 玲子係長、山村 恵理子主任、舛井 岳人主事		
	その他	環境保全課、環境衛生課、サステナスクエア管理課、都市計画課、総合交通政策課、農業政策課、サイクルコミュニティ推進室、危機管理課、健康増進課、鳥獣対策・森林保全室、教育施設課、立地推進課、公園・施設課、市民協働課、観光推進課、ジオパーク室、豊里ゆかりの森、筑波ふれあいの里、水道工務課、下水道工務課、健康教育課		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2名
非公開の場合はその理由		—		
議題		つくば市環境基本計画の令和6年度事業実績に対する進捗評価及び令和7年度事業計画について		
会議次第	1 開会 2 議事 (1) つくば市環境基本計画の令和6年度事業実績に対する進捗評価及び令和7年度事業計画について (2) その他 3 閉会			

## 1 開会

寺田課長補佐により、開会が宣言され、委員 15 名中 12 名の出席（オンライン 4 名含む）により会議が成立したことが報告された。本審議会は公開であり、傍聴人の参加と資料の閲覧が可能である旨が伝えられた。本日は現行計画の進捗管理に焦点を当てる旨が説明され、議事進行は鈴木会長に依頼された。

## 2 議事

（事務局から進め方の説明を行った）

- (1) 基本目標 1 「低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する」の施策進捗管理について、鈴木会長より、基本目標 1 の概要説明と事前質問に対する担当課からの回答が求められた。

### 【基本目標 1 事前質問の回答や各施策についての質問】

北浦委員：公用車の 1 日 1 台あたり走行距離 15km とあるが、公用車は 1 人で利用するのか、複数人で利用するのか。

〈通し番号 14 関連〉

環境政策課：詳細なデータは持ち合わせていないが、職員は基本的に 2 人体制で外出することが多いため、1 人での利用は少ない。

浅野委員：つくバスやつくタクについて。自家用車の乗り換えに繋がっているか、また今後乗り換えデータの調査予定はあるか。

〈通し番号 17 関連〉

総合交通政策課：現在、直接的な定量データはないが、2 年に 1 回の市民意識調査で交通手段の利用状況が把握できる。

木下委員：市役所のカーシェアリングステーションについて。目的はどのようなものか。また効果はあるのか。

〈通し番号 5 関連〉

環境政策課：温室効果ガス削減が目的であり、自家用車の台数減少に繋がることを期待している。利用者アンケートからは、カーシェアリング利用により、車を買おうとしていた方が買わなくなったという方がいたり、2 台目、3 台目の車を手放したりした人も一定数確認さ

れているため、一定の効果はあると考えている。

- (2) 基本目標2「豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ」の施策進捗管理について、鈴木会長より、基本目標2の概要説明と事前質問に対する担当課からの回答が求められた。

【基本目標2 事前質問の回答や各施策についての質問】

浅野委員：ハクビシン対策について。補助の上限が5万円で1ヘクタール以上だと12万円だが、これでどのくらいの電気柵を設置できるのか。また、補助金を利用して電気柵を設置した事業者の件数はどれくらいか。

〈通し番号35 関連〉

鳥獣対策・森林保全室：昨年度の実績として、電気柵の設置が28件、金額は84万8千円であった。200m程度の設置で7～8万円の申請が多い。

北浦委員：アライグマ対策について。アライグマが増えているとのことだが、市内のどの地域（都市部か山間部か）で増えているのか。

〈通し番号33 関連〉

鳥獣対策・森林保全室：旧荃崎、谷田部地区が多い。

北浦委員：千葉県で目撃情報のあるキョンについて、つくば市内での目撃情報や確認事例があるか。

環境保全課：つくば市内でキョンの目撃情報は寄せられているが、実際に確認された事例はまだない。

上條委員：キョンはシカより小型で駆除が難しいため、侵入すると非常に問題である。現在は千葉県に繁殖個体群が留まっているが、海や利根川を渡る可能性があり、県や国レベルで危機感を持って対応をしなければならない。農業にも大きな影響が出る。

- (3) 基本目標4「安心して快適な生活環境で暮らす」の施策進捗管理について、

鈴木会長より、基本目標4の概要説明と事前質問に対する担当課からの回答が求められた。

【基本目標4 事前質問の回答や各施策についての質問】

浅野委員：野焼きについて。苦情件数はどのくらいあるのか。

〈通し番号53 関連〉

環境衛生課：野焼きの苦情の受付件数については、今は具体的な件数が手元にないため、確認して後程回答する。

（※後程、環境衛生課と農業政策課の苦情の受付件数の合計は100件であると回答した。）

吉野委員：大雨時の道路の排水不良や街路樹の根が下水道管を詰まらせたり、路面を凸凹にしたりする問題について、街路樹の根の管理や雨水管の保全など、横断的な施策が立ち上がると思う。

下水道工務課：歩道の根上がりは、下水道だけに起因するものではないため、御指摘のとおり、横断的な対策が望ましい。

木下委員：年間市内で下水道管に根っこが入る事象はどのくらいあるのか。

下水道工務課：事象ごとの細かな数字はカウントしていない。担当の感覚レベルだと年間5件程度発生している。事例も歩道の街路樹などの大きなものではなく、宅地の中の植栽の細かな根っこが入り込むケースである。高圧洗浄などで対応している。

木下委員：大通りで大雨が降ると水たまりができる問題について、高速道路などで採用されている、水が浸透しやすい舗装などの工夫も検討するとよいのかもしれない。

- (4) 基本目標3「資源を賢く使う循環型社会に近づく」の施策進捗管理について、鈴木会長より、基本目標3の概要説明と事前質問に対する担当課からの回答が求められた。

#### 【基本目標3 事前質問の回答や各施策についての質問】

浅野委員：BDF(バイオディーゼル燃料)の活用について。ボイラーは従来の重油対応から交換が必要か、またボイラー交換の予定があるか。

〈通し番号49 関連〉

環境政策課：廃食用油は現在サステナスクエアでBDFとして活用しており、今後も継続する予定である。さらに、脱炭素先行地域においては、地域冷暖房のボイラー燃料として活用する予定である。そのために既存のボイラーを廃食用油対応のものに入れ替える予定である。

木下委員：SAF(持続可能な航空燃料)について。航空関連企業との意見交換の結果、航空会社からどのような返答があったのか。

〈通し番号48 関連〉

環境政策課：意見交換では、航空関連企業はつくば市からの廃食用油の提供を希望しており、

市としては活用先があるという点で、根本的な協力関係にはならなかった。しかし、廃食用油の利活用という大きな視点では、今後も協力関係の可能性は残されており、協議を進める考えである。

木下委員：BDFについて。現在車両はもう作っておらず、今後ボイラーのみで活用していくとすれば、BDFは全て使い切れるのか。また長期的なビジョンは、どのように考えているのか。

環境政策課：BDFは新しい車両では使用が難しく、車両での活用は増えないと考えている。しかし、ボイラー燃料として活用する分には、現在集めている量でもまだ足りない状況であり、今後回収量を増やしたとしても、まずはつくば市内での活用を優先したい。もし回収が進み、使い切れなくなった場合には、航空産業業界への提供も検討する。

- (5) 基本目標5「市民一人ひとりが環境を考え、行動する」の施策進捗管理について、鈴木会長より、基本目標5の概要説明と事前質問に対する担当課からの回答が求められた。

#### 【基本目標5 事前質問の回答各施策についての質問】

井本委員：つくば市主催・共催の環境啓発事業参加者数について。215名のカウントに、どの施策が含まれているのか。

〈通し番号61 関連〉

環境政策課：桜川の側で実施した自然環境体験、里山ウォーク、環境政策課とNPOが共同で実施した自然環境体験事業、桜川探検隊、小野川探検隊、市民向けに実施をしたエコ・クッキングの事業の合計である。どれか一つの個票が該当するわけではない。個票ごとの数字は後程提示する。

吉野委員：地産地消について。「地産」の範囲（つくば市内か茨城県内か）と、食品数ベースの地産地消率14.4%について、残りの86%を補う可能性や、不足している要因について教えてほしい。

〈通し番号66 関連〉

健康教育課：地産地消率は、学校給食の献立に使用した食品のうち、つくば市で生産・収穫された食品数の割合である。地産地消率についての課題としては、給食食材を納入できる生産者の確保が難しいこと、地場産物が天候不良に左右されるということがある。今後は、新規納入業者の掘り起こしや、荃崎の給食レストランでの加工・貯蔵により、年間を通して地場産物を活用する計画（年間使用の平準化）を立てていく。

吉野委員：つくば市内の遊休農地を活用し、地産地消率向上に繋がる農業政策という方向で頑張っていたらいいなと思った。

木下委員：地産地消率に関連して。何パーセントくらいあったらいいなという目標はあるのか。

健康教育課：品目数には限りがあり、給食に使いやすい食材も限定されるため、品目数を増やすことは難しいが、令和6年度から令和10年度の5年間のガイドラインを策定し、目標値を設定している。仮称荃崎給食レストランでの加工・貯蔵により、これまで給食に入れられなかった食品や貯蔵が難しかった生産物も活用できるため、令和10年度には金額ベースで60%、食品数ベースで25%という高い目標を掲げている。

環境政策課：回答を保留にした環境教育事業の参加者数について。エコ・クッキングと里山ウォークは施策番号59から、稚魚放流体験事業とつくば環境フォーラムの環境教育事業は施策番号65から、桜川探検隊と小野川探検隊の参加者数は施策番号35の個票から積算している。

(6) 全体目標について、鈴木会長より、全体目標について意見が求められた。

丸井委員：つくば市は目標達成に向けた努力を積み重ね、大きく躍進していると思う。つくば市が科学技術都市としてさらに発展するためには、目標を定めてアクションを起こし、成果に繋げるまでの過程をモニタリングすることが大切であり、科学的かつ論理的に説明できることが重要である。PDCAサイクルを着実に回し、将来の発展に繋げるためには、各ステークホルダーが理解できるよう、現在のアクションのモニタリングを明確にし、次期行動計画策定時に活かせるよう記録を残していきながら進めていただきたい。

吉野委員：つくば市をさらに発展させるためには、環境を「良くする」だけでなく、「利用する」視点も取り入れると面白いと思う。廃食用油を航空燃料に利用するとき、つくば市内の供給量が足りない場合でも、環境保全の観点から遊休農地を利用して食用油の原料となるひまわりなどを栽培するというような発想も面白いのではないかな。

浅野委員：野焼きについては、必ずしも悪いものではなく、伝統的な農法として認められる場面もあるので、一律に苦情対応するだけでなく、より深い議論が必要である。また、イノシシなどの鳥獣被害対策についても、駆除だけでなく、住み分けの工夫（隠れ家となる草の管理や、餌となる柿などの収穫）を市民全体で取り組む自治体もあり、地域全体での環境への取り組みが結果的に鳥獣対策にも繋がる。苦情対応は重要だが、対立を生みがちになるため、この審議会において横断的に議論を進める方法を考えている。

北浦委員：丸井副会長の意見に同意し、つくば市ならではの強みを活かし、「つくば市すごいな」と思わせるような、他地域とは違う光るものが打ち出されることを期待する。

#### その他

鈴木会長より、予定されていた議事は終了した旨が告げられた。事務局より、次回の審議会は6月下旬頃を予定しており、日程調整のメールを後日送付する旨が伝えられた。本日の会議録は作成後、委員全員が確認し、公開されることが確認された。

#### 3 閉会

寺田課長補佐より、閉会が宣言された。

# 令和7年度第1回つくば市環境審議会

## 次第

日 時：令和7年5月20日（火）14:00～

場 所：つくば市役所コミュニティ棟1階会議室1、2、3

### 1 開会

### 2 議事

- (1) つくば市環境基本計画の令和6年度事業実績に対する進捗評価及び令和7年度事業計画について
- (2) その他

### 3 閉会

#### 【資料】

資料1 第3次つくば市環境基本計画 施策一覧表

資料2 令和6年度 環境基本計画\_総括表

資料3 令和6年度 環境基本計画\_進行管理票

資料4 事前質問に対する回答一覧

(参考) 資料該当ページについて

議事2 (1) つくば市環境基本計画の令和6年度事業実績に対する進捗評価及び令和7年度事業計画について

- ・基本目標1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する  
【資料】 令和6年度総括表…P. 1～P. 3  
進行管理票…P. 1～P. 26
- ・基本目標2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ  
【資料】 令和6年度総括表…P. 4～P. 6  
進行管理票…P. 27～P. 62
- ・基本目標3 資源を賢く使う循環型社会に近づく  
【資料】 令和6年度総括表…P. 7～P. 8  
進行管理票…P. 63～P. 76
- ・基本目標4 安心して快適な生活環境で暮らす  
【資料】 令和6年度総括表…P. 9～P. 10  
進行管理票…P. 77～P. 98
- ・基本目標5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する  
【資料】 令和6年度総括表…P. 11～P. 12  
進行管理票…P. 99～P. 118

## 第3次つば市環境基本計画 施策一覧表

施策番号	基本目標 (番号)	施策の柱	施策名	担当課		
2	1	1-1	低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進	市民による省エネの促進	生活環境部 環境政策課	
3		1-1	低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進	マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進[重点施策]	生活環境部 環境政策課	
4		1-2	まち・建物の低炭素化	建物の省エネ・再エネ導入の推進	生活環境部 環境政策課	
5		1-2	まち・建物の低炭素化	低炭素でコンパクトなまちづくり	生活環境部 環境政策課	
6		1-2	まち・建物の低炭素化	低炭素でコンパクトなまちづくり	都市計画部 都市計画課	
7		1-2	まち・建物の低炭素化	公共施設の低炭素化	生活環境部 環境政策課	
8		1-3	低炭素な交通システムの実現	低炭素な公共交通の充実	都市計画部 総合交通政策課	
9		1-3	低炭素な交通システムの実現	自転車利用の推進	都市計画部 総合交通政策課 サイクルコミュニティ推進室	
10		1-3	低炭素な交通システムの実現	自転車利用の推進	建設部 公園・施設課	
12		1-3	低炭素な交通システムの実現	自動車利用の低炭素化	生活環境部 環境政策課	
13		1-4	気候変動への適応	気候変動と関連する災害による影響の低減	市長公室 危機管理課	
14		1-4	気候変動への適応	気候変動の中での健康の維持	保健部 健康増進課	
15		1-4	気候変動への適応	気候変動から農業を守る	経済部 農業政策課	
19		2	2-1	生き物・生態系の保全	森林の維持・保全	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保全室
21			2-1	生き物・生態系の保全	外来種対策の推進	生活環境部 環境保全課
22	2-1		生き物・生態系の保全	生物多様性つば戦略（仮称）の策定[重点施策]	生活環境部 環境保全課	
24	2-2		里地里山景観の保全	山・川などの眺望の維持	都市計画部 都市計画課	
25(1)	2-2		里地里山景観の保全	里地景観の維持	経済部 農業政策課	
25(2)	2-3		里地里山景観の保全	里地景観の維持	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保全室	
26	2-3		都市の緑を増やし、質を高める	都市公園・緑の管理	建設部 公園・施設課	
27	2-3		都市の緑を増やし、質を高める	都市域の緑の確保	経済部 立地推進課	
28	2-3		都市の緑を増やし、質を高める	都市域の緑の確保	建設部 公園・施設課	
29	2-3		都市の緑を増やし、質を高める	都市域の緑の確保	教育局 教育施設課	
30	2-3		都市の緑を増やし、質を高める	市民参加による緑化活動	建設部 公園・施設課	
31	2-3		都市の緑を増やし、質を高める	市民参加による緑化活動	市民部 市民協働課	
32	2-3		都市の緑を増やし、質を高める	開発に伴う緑地の減少を抑制	都市計画部 都市計画課	
33	2-4		自然とふれあう	自然体験施設の活用・運営	経済部 観光推進課	
34	2-4		自然とふれあう	自然体験施設の活用・運営	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保全室	
35	2-4		自然とふれあう	里山や水辺の活用	生活環境部 環境政策課 ※令和7年度より環境保全課	
36	2-4		自然とふれあう	筑波山地域ジオパークの活用	経済部 観光推進課 ジオパーク室	
37	2-4		自然とふれあう	グリーンツーリズムの推進	経済部 農業政策課	

第3次つくば市環境基本計画 施策一覧表

施策番号	基本目標 (番号)	施策の柱		施策名	担当課
38	3	3-1	3Rの推進	循環型社会形成に係る普及啓発	生活環境部 環境衛生課
40		3-1	3Rの推進	市民によるリデュース・リユース・リサイクルの促進	生活環境部 環境政策課
41		3-1	3Rの推進	事業者によるごみ減量化の促進	生活環境部 環境衛生課
42		3-1	3Rの推進	資源の有効活用を推進	生活環境部 環境衛生課
43		3-2	廃棄物の適正処理	一般廃棄物の適正な処理	生活環境部 サステナスクエア管理課
44		3-2	廃棄物の適正処理	一般廃棄物の適正な処理	生活環境部 環境衛生課
45		3-2	廃棄物の適正処理	産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発	生活環境部 環境衛生課
47	4	4-1	清潔で静かな生活環境の確保	市民・事業者による美化活動	生活環境部 環境保全課
49		4-1	清潔で静かな生活環境の確保	ごみの散乱防止	生活環境部 環境衛生課
50		4-1	清潔で静かな生活環境の確保	野焼き対策	生活環境部 環境衛生課
51		4-1	清潔で静かな生活環境の確保	野焼き対策	経済部 農業政策課
52		4-1	清潔で静かな生活環境の確保	騒音・振動の防止	生活環境部 環境保全課
53		4-2	安全な生活環境の確保	良好な大気・水・土の確保	生活環境部 環境保全課
54		4-2	安全な生活環境の確保	上下水道の維持・管理	生活環境部 環境保全課
55		4-2	安全な生活環境の確保	上下水道の維持・管理	上下水道局 水道工務課
56		4-2	安全な生活環境の確保	上下水道の維持・管理	上下水道局 下水道工務課
57		4-2	安全な生活環境の確保	農業における環境配慮	経済部 農業政策課
58		4-2	安全な生活環境の確保	有害化学物質の適正な管理	生活環境部 環境保全課
59	5	5-1	持続可能なライフスタイルの推進	市民の環境リテラシーの向上	生活環境部 環境政策課
60		5-1	持続可能なライフスタイルの推進	持続可能なライフスタイルの推進[重点施策]	生活環境部 環境政策課
61		5-1	持続可能なライフスタイルの推進	環境情報の集約・発信	生活環境部 環境政策課
62		5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育	つくばスタイル科の推進	教育局 学び推進課
63		5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育	つくばスタイル科の推進	生活環境部 環境政策課
64		5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育	学校での地産地消の推進	教育局 健康教育課
65		5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育	学校外での環境教育の推進	生活環境部 環境政策課 ※令和7年度より環境保全課
66		5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育	学校外での環境教育の推進	経済部 観光推進課
69		5-3	環境と経済の好循環	地産地消の推進	経済部 農業政策課
70		5-3	環境と経済の好循環	地産地消の推進	教育局 健康教育課

# 令和6年度 環境基本計画総括表

## 1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する

### ◎全体の総括

基本目標1の進捗状況は、「概ね目標どおり達成」が半数以上、「一部未達」、「未達」の事業が半数程度見られました。「一部未達」となったのはつくば市役所の活動による温室効果ガス排出量、デマンド型交通「つくたく」の利用者数等、低炭素車への乗換に対する補助交付件数でした。「未達」となったのは低炭素住宅の補助金交付者への分析結果フィードバック、低炭素住宅の認定戸数でした。

### ◎評価結果（全13取組）

### ◎計画の成果を測る評価指標

進捗状況	評点	取組数
目標を超えて達成	5	0
概ね目標どおり達成	4	7
一部未達成であった	3	3
未達成（目標の半分未満）であった。	2	2
未実施	1	0
評価せず	-	1

評価指標	現状実績値	目標 (2030年度)
温室効果ガス排出量	1,853千t-CO <sub>2</sub> (2020年度)	1,109千t-CO <sub>2</sub> (2013年度比46%減)
低炭素住宅の新規入居戸数※	529戸 (2018～2024年度)	605戸 (累計)

※つくば市低炭素（建物・街区）ガイドラインで認定する戸建住宅でエネルギー消費量や断熱性能に優れた住宅

### 1-1 低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2024年度目標値）	評点
2	家庭や事業所のエネルギー使用実態のモニタリングデータとして最適な情報やデータの検証方法を再検討し、モニタリングの結果から得られた対策別の省エネ効果や様々な知見を被験者にフィードバックします。	低炭素住宅の補助金交付者へ分析結果をフィードバックする回数	市民にとって有益な情報としてまとめることが出来ませんでしたので、フィードバックを見送りました。	2
3 (1)	【重点施策】市域の地球温暖化対策を誘導するための組織を超えた関係者による事業の検討（気候市民会議つくば、脱炭素先行地域事業、宅配ボックス導入補助、カーシェアリング推進事業など）	気候市民会議つくばのロードマップの策定	ロードマップを策定し、10月公表。	4
		脱炭素先行地域事業計画の進捗	補助金交付や共同提案者等との連携により概ね順調に進行。	
		地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定	改定の背景を整理するとともに改定のための専門部会開催に向けて準備を進めました。	
		宅配ボックス補助件数	29棟（30棟）R7年3月10日時点	
		市内カーシェアリング車両の増加数	2箇所（最大5台分）公募。（R7年2月末時点、3月末確定予定）	

## 1-2 まち・建物の低炭素化

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2024年度目標値）	評価
4	蓄電池・燃料電池、V2Hの購入に対する費用補助	蓄電池補助件数	254件（330件）R7年3月10日時点	4
		燃料電池補助件数	13件（20件）R7年3月10日時点	
		V2H補助件数	10件（20件）R7年3月10日時点	
5	「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の周知・見直し、基準を満たす低炭素住宅（戸建・集合住宅・非住宅）の認定	ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅（つくばSMILEハウス）の認定戸数	76件（220戸）R6年3月10日時点	2
6	「立地適正化計画」の目標や概要を周知し、届出制度により住宅開発等の動向を把握し、コンパクトなまちづくりを推進する。	—	居住誘導区域外の住宅開発届出27件、都市機能誘導区域外の誘導施設開発等届出6件、立地動向を事前に把握した（—）	—
7	公共施設におけるエネルギーの有効利用、設備の省エネ化（LED化・太陽光発電設備設置）及び低炭素な電力契約の導入	つくば市役所の活動による温室効果ガス排出量（及び削減量）	CO <sub>2</sub> 排出量未算定（46,224t-CO <sub>2</sub> ）R6年2月末時点	3

## 1-3 低炭素な交通システムの実現

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2024年度目標値）	評価
8	コミュニティバス「つくバス」の運行、つくバスを補完するデマンド型交通「つくタク」、筑波地区支線型バス「つくばね号」の利用促進。	コミュニティバス利用者数	1,141,054名※（1,053,000名）	3
		デマンド型交通利用者数	48,391名※（56,000名）	
		筑波地区支線型バス利用者	6,987名※（6,000名）	
			※1月までは実績値、2、3月分は昨年度実績を入力	
9	「つくば市自転車安全利用促進計画」に基づく自転車の安全教育、走行環境整備。シェアサイクル「つくチャリ」運営、自転車関連補助の交付、自転車拠点整備業務、自転車イベント開催。	つくば市民意識調査の設問「日常利用する交通手段」に「自転車」と回答した市民の割合	—（調査を実施しない年度のため）	4
10	自転車駐車場の整備、維持管理、放置自転車対策。	自転車駐車場維持管理	放置自転車撤去台数 493件 警告指導 1,964件、口頭指導 336件（—）	4
12	エコドライブの啓発及び燃料電池自動車（水素自動車）の購入補助、制度周知	低炭素車への乗換に対する補助の交付件数	1件（2件）R7年3月10日時点	3

#### 1-4 気候変動と関連する災害による影響の低減

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2024年度目標値）	評点
13	ハザードマップや防災の出前講座等を通じて、気候変動への適応や災害への備えを周知。	—	出前講座の開催 26回 広報つくばに災害情報掲載6回（—）	4
14	熱中症警戒アラートの周知、熱中症予防・対処法等の普及啓発の実施	熱中症予防に関する情報周知・啓発	熱中症予防・対処法をHPや出前健康教室等で普及啓発（—）	4
15	農業における気候変動の影響を軽減する技術や方策等の情報収集、発信。	市HP等での周知	温暖化による農作物への影響に関する情報の掲載	4

## 令和6年度 環境基本計画総括表

### 2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ

#### ◎全体の総括

基本目標2の進捗状況は「目標を超えて達成」と「概ね目標どおり達成」が約9割となりました。グリーンバンク事業賃借契約の成立面積、アダプト・ア・パーク参加団体数、花苗配布団体数、自然環境教育事業の参加者は目標を超えて達成しました。一方、一部未達となったのは、鳥獣の捕獲頭数でした。

#### ◎評価結果（全18取組）

#### ◎計画の成果を測る評価指標

進捗状況	評点	取組数
目標を超えて達成	5	4
概ね目標どおり達成	4	12
一部未達成であった	3	1
未達成（目標の半分未満）であった。	2	0
未実施	1	0
評価せず	-	1

評価指標	現状実績値	目標 (2030年度)
つくば市の緑地面積 (山林原野面積+農地面積+都市公園の面積)	15,803.5 ha (2023年)	現状維持
生物多様性つくば戦略	策定(2024年度)	策定(2025年度) 取組の推進

#### 2-1 生き物・生態系の保全

番	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2024年度目標値）	評点
19	荒廃した山林の整備（下刈り、除伐等）。協定に基づく森林所有者の適切な森林管理。	森林保全協定を締結した森林面積	5.68ha（6ha）	4
21	外来種生息情報の収集、整理及び周知	・ホームページの更新内容（充実させた内容） ・外来種に関する情報把握内容	外来種に関する情報をホームページやつくスマで公表。県への情報提供。（－）	4
22 (18) (20)	生物多様性つくば戦略の策定懇話会の運営。計画の実効性を高める仕組みの検討。	生物多様性地域戦略の策定・公表	生物多様性つくば戦略策定懇話会を3回開催。学識者、市民の意見を参考にしながら、計画を策定。（－）	4

## 2-2 里地里山景観の保全

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況 (2024 年度目標値)	評価
24	「つくば市屋外広告物条例」の適正運用。簡易除却対象広告物のパトロールと除却活動。景観形成基準（形態意匠、緑化等）との適合審査。	簡易除却対象広告物確認のパトロール実施回数	29 回(24 回以上) 3月5日時点	4
25	グリーンバンク事業及び市民ファーマー制度に係る農地仲介・あっせんによる農地有効利用の促進。第3次つくば市鳥獣被害防止計画に基づく対象鳥獣による被害防止の取組実施。	(1) グリーンバンク事業賃借契約の成立面積	8.6ha(6.0ha)	5
		(2) 鳥獣による農作物被害金額 イノシシ及びカラス、アライグマの捕獲頭数	5,275 千円(7,194 千円以下) イノシシ：384 頭(370 頭) カラス：318 羽(350 羽) アライグマ：562 頭(300 頭) 全て R7 年 3 月時点	3

## 2-3 都市の緑を増やし、質を高める

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況 (2024 年度目標値)	評価
26	都市公園・都市緑地・その他の公園の計画的な植栽維持管理。	公園及び緑地植栽の維持管理	364 か所の公園及び緑地の維持管理を実施(360 公園)	4
27	新規立地企業や既存立地企業に対する、工場立地法に基づく緑地の整備指導。	工場立地法が対象となる企業の敷地内緑地	20%以上達成(敷地内緑地率 20%以上)	4
28	T×沿線開発地区の区画整理事業の進捗に合わせた公園・緑地等の整備。	新規公園面積	1.2ha(1.0ha) R7 年 2 月時点	4
29	学校施設の芝生、緑地等の維持管理。校舎新增築等計画時の植栽計画検討。	適切な植栽配置の検討及び適正な維持管理の実施	樹木剪定・害虫駆除及び防虫処理・芝管理業務の委託。(ー)	4
30	公園緑地に対する愛護意識の高揚及び環境美化を目的とした「アダプト・ア・パーク事業」(清掃・除草・植栽等)の実施。	アダプト・ア・パーク参加団体数	52 団体(52 団体)	5
31	地域で活動する団体への花苗配布及び市民協働による花壇等の維持管理。	花苗配布団体数	春・秋ともに 155 団体以上達成(155 団体)	5
32	地区計画で用途、緑化率等の制限を定め、きめ細やかな土地利用の誘導を図る。	(ー)(直近で売却が予定されている公務員宿舎跡地なし)	(ー)	ー

## 2-4 自然とふれあう

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況(2024年度目標値)	評価
33	〈筑波ふれあいの里〉農作物の収穫体験事業の実施	体験事業参加者数	287名(80名)	4
	〈豊里ゆかりの森〉施設の改修・整備工事、遊具更新工事等の実施。体験事業及び教室活動事業の実施。	実施回数、参加者数	51回、767名(40回、500名) R7年3月時点	
34	森林ボランティアとの協働による森林保全管理、NPOや農業者団体との連携による自然環境教育や森林体験、収穫体験イベントの実施。	体験イベント参加者数	ボランティア活動92名、里山体験45名、ブルーベリー摘取体験247名(500名)	4
35	市民向け自然環境教育事業の実施。	自然環境教育事業の参加者	117名(100名)R7年3月時点	5
36	ジオガイドや研究者等による出前授業や学生を対象とした支援プログラムの実施。ジオツアーの開催。	教職員のための郷土学習指導者講座実施、新規ジオツアーコースのガイド講習会を実施。	教職員のための郷土学習指導者講座の開催及びジオガイドを対象としたスキルアップ講座を6回開催(-)	4
37	農産物オーナー制度や農業サポーター制度等の農業体験の実施を通して農業の活性化を図る。	農産物オーナー制・農業体験イベントの参加者数	566名(600名)R7年3月時点	4

# 令和6年度 環境基本計画総括表

## 3 資源を賢く使う循環型社会に近づく

### ◎全体の総括

基本目標3では半数以上が「目標を超えて達成」、「概ね目標どおり達成」となりました。その中でも、3Rに関するサポーターズメール等での情報発信回数については、目標を超える結果となりました。一方、資源物集団回収及び生ごみ処理器等補助金申請者数の推進や搬入検査の実施件数、啓発パンフレットの配布数、いばらき食べきり協力店への新規登録者数等では、「一部未達成」となりました。

### ◎評価結果（全7取組）

進捗状況	評点	取組数
目標を超えて達成	5	1
概ね目標どおり達成	4	4
一部未達成であった	3	2
未達成（目標の半分未満）であった。	2	0
未実施	1	0
評価せず	-	0

### ◎計画の成果を測る評価指標

評価指標	現状実績値	目標 (2029年度)
市民一人当たりの生活系ごみ排出量	未算出 R7年2月時点	648g/人・日
市民一人当たりの事業系ごみ排出量	未算出 R7年2月時点	393g/人・日
リサイクル率	未算出 R7年2月時点	25.0%

### 3-1 3Rの推進

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2024年度目標値）	評点
38 (39)	資源物集団回収及び生ごみ処理器等購入の推進。子ども向けの3Rの促進・啓発。	資源物回収団体数	95 団体（110 団体）	3
		3R ニュース発行回数	5 回（6 回）	
		生ごみ処理容器等補助金申請者数	196 件（350 件） R6 年 2 月 28 日時点	
		牛乳パック回収量	1,410kg（2,500kg）	
40	3R 意識向上、行動促進につながる情報の発信。	市 HP 及びサポーターズメールの掲載回数	サポーターズメールでの情報発信 9 回（5 回）	5
41	業種別ごみ排出状況の調査、把握。多量排出事業者への一般廃棄物減量化等計画書提出の要請、3R 意識向上、飲食店等の食品ロス削減の推進。	搬入検査の実施件数（事業系）	22 件（30 件） R7 年 2 月 28 日時点	3
		一般廃棄物減量化等計画書提出件数	140 件（100 件）	
		啓発パンフレットの配布数	720 部（3,500 部）	
		いばらき食べきり協力店への新規登録数	41 件（110 件） R7 年 2 月 1 日時点	

42	回収した家庭用廃食用油からの BDF の精製、公用車（サステナスクエア内の作業車両等）での活用、更なる BDF 活用の検討。	家庭用廃食油回収量	11,424 L（10,000 L）R7 年 2 月 28 日時点	4
----	----------------------------------------------------------------	-----------	-----------------------------------	---

### 3-2 廃棄物の適正処理

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2024年度目標値）	評価
43	廃棄物処理の適正管理。サステナスクエアの維持管理。	搬出先の最終処分場及び資源化施設の追跡調査	最終処分追跡調査により焼却灰及び不燃物残渣の適正運搬・処分を確認。（-）	4
		群馬県に建設予定の最終処分場について調査	群馬県及び日立市に建設予定の最終処分場について調査を進めました。	
44	粗大ごみの戸別収集の実施。家庭ごみの出し方カレンダー配布及びごみ分別アプリの周知。	粗大ごみ予約件数	12,621 件（12,000 件）R7 年 2 月 28 日時点	4
		ごみ分別アプリのダウンロード数（年間）	6,720 件（8,000 件）R7 年 2 月 28 日時点	
45	県との連携による市内産業廃棄物処理施設、有害使用済機器保管事業所及び使用済自動車解体業者の立入調査。排出事業者の訪問を行い、産業廃棄物と一般廃棄物の適正分別について指導。	産業廃棄物処理施設等の立入検査	1 件（5 件）	4
		排出事業者の訪問件数	46 件（30 件）	

# 令和6年度 環境基本計画総括表

## 4 安心して快適な生活環境で暮らす

### ◎全体の総括

基本目標4の進捗状況は「目標を超えて達成」と「概ね目標どおり達成」が8割以上となりました。特に、環境美化ボランティア人数、農業用廃プラスチックや葉刈り芝の回収量、農業関連補助事業等で目標を超えて達成しました。一方、「一部未達成」の事業も2割程見られました。一部未達成となったのは、騒音や振動への苦情件数、浄化槽補助申請数でした。

### ◎評価結果（全11取組）

進捗状況	評点	取組数
目標を超えて達成	5	3
概ね目標どおり達成	4	6
一部未達成であった	3	2
未達成（目標の半分未満）であった。	2	0
未実施	1	0
評価せず	-	0

### ◎計画の成果を測る評価指標

評価指標	現状実績値	目標 (2030年度)
2018年度市民の環境不満足度 (5年に1度の調査)	空気のきれいさ：5.8% 水のきれいさ：18.4% 静けさ：13.2% ごみ収集や処理方法：9.5%	現状より改善

### 4-1 清潔で静かな生活環境の確保

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2024年度目標値）	評点
47	環境美化活動の支援、周知、啓発。市民参加型環境美化活動の実施。	自発的な環境美化活動（ボランティア）者数	13,673人(延べ11,000人) R7年2月末時点	5
49	市内一斉清掃の実施。不法投棄パトロールの実施及び不法投棄ごみ回収。不法投棄禁止看板の交付、ごみ集積所の設置補助。	市内一斉清掃の実施回数	2回（2回）	4
		不法投棄パトロール実施日数	324日（350日）R7年2月末時点	
		集積所設置事業補助金の交付件数	14件（15件）R7年2月末時点	
50	野外焼却行為禁止の区会回覧及び広報紙による周知。防犯環境美化サポーターによる市内巡回パトロール	区会回覧及び広報紙による周知回数	区会回覧及び広報紙での周知3回（4回）	4
		防犯環境美化サポーターパトロール日数	324日（350日）R7年2月末時点	

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2023年度目標値）	評価
51	農業用廃プラスチックの回収及び適正処理の啓発。ストックヤードの設置、葉刈り芝の回収及び新たな候補地調査・交渉。葉刈り芝のたい肥化促進のための、発酵促進剤と消石灰の配布。	農業用廃プラスチックの回収量	40,300kg（28,000kg）	5
		葉刈り芝の回収量	146,980kg（80,000kg）	
52	公害法令に基づく届出受理、立入検査、行政指導、行政処分等の実施。公害防止協定に基づく事業所指導。自動車騒音常時監視調査の実施。	騒音・振動苦情件数	87件（50件）	3

#### 4-2 安全な生活環境の確保

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2023年度目標値）	評価
53	公害法令に基づく届出受理、立入検査、行政指導、行政処分等の実施。公害防止協定に基づく事業者の指導の実施。河川、地下水の水質測定。	水質・悪臭・大気苦情件数	48件（40件）	4
54	高度処理型合併処理浄化槽普及促進のための設置補助	浄化槽補助申請数	67件（100件）	3
55	配水管の破損等の緊急時における修繕工事の実施。	-	配水管等修繕工事 116件、消火栓修繕工事 11件（-）R7年3月7日時点	4
56	公共下水道の整備、中継ポンプ場、マンホールポンプなどの下水道施設の計画に基づく適正な維持管理及び改築工事。	下水道普及率	公共下水道の整備、維持管理及び改築工事の実施。（0.2%の増）	4
57	農地からの土ぼこりと表土流出を防止するカバークロープ事業の実施。土壌への炭素貯留や生物多様性保全に効果的な営農活動の推進。特別栽培農産物及び有機 JAS 認定者に対する有機資材購入費補助。化学肥料等を低減した環境保全型農業の推進、農薬の適正使用の周知。	カバークロープ補助対象面積	44.9ha（30ha）	5
		環境保全型農業直接支払交付金対象面積	26.83ha（15ha）	
		有機資材購入費補助対象面積	194.3ha（150ha）	
		農薬の適正使用に関する市 HP 掲載及び広報つくば掲載回数	市 HP 掲載常時（1回） 広報紙掲載 2回（1回）	
58	PRTR 法に基づく対象化学物質の排出量・移動量情報等の閲覧しやすい環境の形成。	対象化学物質の排出量・移動量等に関する情報の公表	市 HP 掲載。（-）	4

# 令和6年度 環境基本計画総括表

## 5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する

### ◎全体の総括

基本目標5の進捗状況は「目標を超えて達成」、「概ね目標どおり達成」が約9割となりました。特に、大人向けの環境講座イベントの実施回数、サポーターズメール配信回数、エコクッキング事業実施回数、給食に地元の食材が使われていることを知っている児童生徒の割合、地産地消認証店舗の件数の指標は目標を超える結果となりました。一方、「一部未達」となったのは省エネドリル（動画）の視聴回数でした。

### ◎評価結果（全10取組）

進捗状況	評点	取組数
目標を超えて達成	5	5
概ね目標どおり達成	4	4
一部未達成であった	3	0
未達成（目標の半分未満）であった。	2	1
未実施	1	0
評価せず	-	0

### ◎計画の成果を測る評価指標

評価指標	現状実績値	目標（2030年度）
環境配慮行動を行った市民の割合	58%※1 (2018年度)	90%※2
つくば市主催・共催の環境啓発事業参加者数	215人 (2024年度)	1,000人

※1：アンケート調査(5年に1度程度実施)の「環境配慮物品購入状況」

※2：アンケート調査(5年に1度程度実施)の「様々な環境配慮行動」

### 5-1 持続可能なライフスタイルの推進

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2024年度目標値）	評点
59	自然観察講座やエコクッキング事業などで大人向け環境教育講座の実施。	大人向けの環境講座イベントの実施回数	4回（3回）	5
60 (68)	【重点施策】環境分野で活躍する市民団体への支援強化や、情報を広く展開できる人材の発掘。環境配慮製品購入時補助の検討。	環境教育事業の実施回数	6回（7回）	4
61	ホームページや広報紙等による省エネ・環境情報の提供。	サポーターズメール配信回数	45回(40回)	5

## 5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2024年度目標値）	評価
62	地域人材、科学関連施設、市の運営事業等と連携した環境学習、SDGsシールコンテスト、つくばスタイル科でのSDGsを意識した環境学習、校外での自然体験活動の実施。	SDGsの視点を取り入れた環境学習プログラムの実施及び見直し。	科学出前レクチャー、SDGsシール・アニメコンテストの実施。GIGA端末を活用したオンライン交流(-)	4
番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2024年度目標値）	評価
63	市内小学生や市民を対象としたエコクッキング事業の実施。環境問題意識醸成プログラムとして「省エネドリル」を実施。	エコクッキング事業実施回数	18回(15回)	5
64	生産者による食育授業の実施、11月をつくば市の地産地消月間とし、広く食育授業を実施、給食だより等において地場産物情報を発信。	学校給食に地元の食材が使われていることを知っている児童生徒の割合（「食生活に関する調査」より）	5年生：81.2% 8年生：85.7% (80%以上)	5
65	環境学習イベントや自然体験プログラム等を通じた学校外での子どもたちの環境教育の推進。環境や持続可能性に関する教材等の作成。	（省エネドリル）動画の視聴回数	教材（動画）の内容について、今後、内容を改め充実させていく方針を確認（1,400回）	2
66	「NPOつくば環境フォーラム」の委託事業。ふれあいの里を拠点とした親子対象の体験型プログラムの実施。	実施回数	7回(7回)	4
		参加者数	199名(170名)	

## 5-3 環境と経済の好循環

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（2024年度目標値）	評価
69	農産物の地産地消推進のための、6次産業化支援、地産地消レストラン認定事業の実施。	地産地消認証店舗の件数（累計）	167件(累計165件)	5
70	学校給食における地場産物を活用した献立作成とその情報発信。地元農産物生産者による食育授業の実施。	学校給食の地産地消率（金額ベース）	令和6年度の給食提供終了後に算出(44.0%)	4
		学校給食の地産地消率（食品数ベース）	令和6年度の給食提供終了後に算出(19.0%)	

<b>施策番号</b>	2	(1-1)
-------------	---	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する	
将来像	つくば市ならではの強みをいかした気候変動対策が進み、先進的な低炭素モデル都市となっています。	
施策の柱	1-1	低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進
施策の方向性	市民による省エネの促進	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	家庭や事業所で実施する省エネ対策やエネルギーの使用実態をモニタリングし、測定結果から得られる省エネ効果をはじめとする情報を被験者へフィードバックするほか、地域内外で広く活用します。		
事業の概要	<p>①モニタリングに先立ち、取得するデータの内容や実施機関、データの検証方法、フィードバックする情報について検討します。</p> <p>②被験者からモニタリングデータの提供をしていただきます。</p> <p>③モニタリングの結果から得られた対策別の省エネ効果や様々な知見を被験者にフィードバックし、地域内外の共有財産として情報を活用することができるようにします。</p>		
R6年度事業計画	<p>①低炭素住宅の補助金交付者からモニタリングデータを取得します。</p> <p>①モニタリングデータの検証方法やフィードバックする情報について検討します。</p> <p>②モニタリングデータの取得方法を見直し、改善することで、取得率のさらなる向上を目指します。</p> <p>③モニタリングの結果から得られた対策別の省エネ効果や様々な知見を被験者にフィードバックします。</p>		
R6年度成果指標	③低炭素住宅の補助金交付者へ分析結果をフィードバックする回数	目標値	③1回

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①昨年行った産業技術総合研究所との意見交換を踏まえ、令和6年度実施のデータ取得内容を検討しました。</p> <p>②取得したデータの検証のため、筑波大学へ匿名化したデータでの情報提供を行いました。</p>
課題・改善が必要な点	②モニタリングデータの取得方法の見直しについて、検討を十分に行うことができませんでした。今年度の取得率向上のため、提出依頼の通知や提出方法の工夫などの検討を進めます。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①モニタリングデータの取得について モニタリングデータを取得しました。取得率66%（3月10日時点）</p> <p>①モニタリングデータの検証方法等について 産業技術総合研究所からZEHスコアの計算方法等の知見を得ました。また、過去の取得データを市域で活用するため、筑波大学へ匿名化したデータを提供しました。</p> <p>②モニタリングデータの取得の見直しについて 被験者が報告しやすいようにモニタリングデータのフォーマットを改良しました。</p> <p>③モニタリングデータのフィードバックについて 市民にとって有益な情報としてまとめることが出来ませんでしたので、フィードバックを見送りました。</p> <p>【成果】 検討を重ねることによって、次年度におけるフィードバックの方向性を確立しました。</p>
評価	2 未達成（目標の半分未満）であった。
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<p>①②全てのモニタリングデータを取得するため、依頼時期を見直し、確実にデータを取得できるようにします。</p> <p>③地球温暖化対策に対する市民の関心を更に高めることができるように内容を工夫することに努めます。</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度事業計画	<p>①低炭素住宅の補助金交付者からモニタリングデータを取得します。</p> <p>①モニタリングデータの検証方法やフィードバックする情報について検討します。</p> <p>②モニタリングデータの取得時期を見直し、取得データの分析や活用を行います。</p> <p>③モニタリングデータの分析から得られた対策別の省エネ効果や様々な知見を、被験者にフィードバックします。</p>		
R7年度成果指標	③被験者へ分析結果をフィードバックする回数	目標値	1回

施策番号	3	(1-1)
------	---	-------

関連施策番号	1(1-1)	67(5-3)
--------	--------	---------

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する	
将来像	つくば市ならではの強みをいかした気候変動対策が進み、先進的な低炭素モデル都市となっています。	
施策の柱	1-1	低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進
施策の方向性	マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進[重点施策]	

事業概要		
担当課・室	生活環境部 環境政策課	
事業の目的	・つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、市民や事業者と連携して温室効果ガスの排出削減に寄与しながら、経済的・社会的な課題の解決に貢献します。	
事業の概要	<p>①企業、大学・研究機関、県などと連携して、組織を超えた関係者による事業の検討、研究、企画等を進めて、つくば市域における地球温暖化対策を進めます。</p> <p>②事業者の取組支援として「茨城県中小規模事業所省エネルギー対策実施計画書制度」等の制度を活用し、事業者とコミュニケーションを図り、温室効果ガス削減の具体的取組を共有していきます。</p> <p>③運輸部門の温室効果ガス排出削減策として、つくば市と事業者等が連携して宅配ボックス利用促進や交通シェアリングの実現・拡充に向けて実証実験等を進めます。</p>	
R6年度事業計画	<p>①-1気候市民会議つくばの提言内容を推進・実行するため、ロードマップを策定します。</p> <p>①-2脱炭素先行地域事業計画書に基づき、中心市街地の脱炭素に取り組みます。</p> <p>①-3地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定作業を行います。</p> <p>②Jクレジット制度について、つくば市に取り入れて持続可能性のあるプログラムについて、他自治体へのヒアリングを実施します。</p> <p>③-1宅配ボックス導入における課題やニーズを調査するため、他自治体や設置請負業者などにヒアリング調査等を実施し、補助対象や補助額を見直すなど、より効果の高い補助制度にすることで、宅配ボックスの更なる普及を促進します。</p> <p>③-1宅地建物取引業協会やトラック協会の協力を仰ぐなど、宅配ボックスの更なる周知を行うだけでなく、宅配ボックスの有用性について市民へ周知します。</p> <p>③-2カーシェアリングについて、市役所ステーションで継続した実証実験を実施します。また、増設に向けて、設置場所や実施事業者を選定します。</p>	
R6年度成果指標	<p>①-1 気候市民会議つくばのロードマップの策定</p> <p>①-2 脱炭素先行地域事業計画の進捗</p> <p>①-3 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定</p> <p>③-1 宅配ボックス補助件数</p> <p>③-2 市内カーシェアリング車両の増加数</p>	<p>目標値</p> <p>①-1 ロードマップ公表</p> <p>①-2 脱炭素計画の遂行（R6年度分）</p> <p>①-3 区域施策編完成</p> <p>②-1 30棟</p> <p>③-2 3台</p>

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①-1「ゼロカーボンで住みよいつくば市へのロードマップ～気候市民会議つくばの提言実現を目指して～」公表に向け、策定・調整を進めました。</p> <p>①-2脱炭素先行地域について、R6年度に事業を計画している全事業者に対し、補助金の交付決定を行いました。</p> <p>その他の事業についても、共同提案者と連携しながら、概ね順調に進んでいます。</p> <p>①-3地球温暖化対策実行計画区域施策編の改定について、2年間の改定作業スキームを整理しました。</p> <p>③-1宅配ボックスの補助金の交付決定件数は16棟です。(9月30日現在)</p> <p>4月に市HP、5月に広報つくばにおいて、宅配ボックス設置補助金事業の周知をしました。</p> <p>設置事業者に対し、より使いやすい補助金の在り方について、ヒアリングを行いました。(1回/月)</p> <p>③-2市役所カーシェアリングステーションにおいて、9月末までに557件の利用がありました。また、ステーション増設に向けて、具体的な場所の検討を進めています。</p>
課題・ 改善が必要な点	②Jクレジット制度に関する他自治体へのヒアリングについて、上半期は実施に至りませんでした。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①-1「ゼロカーボンで住みよいつくば市へのロードマップ～気候市民会議つくばの提言実現を目指して～」を策定し、10月に公表しました。</p> <p>①-2 R6年度に事業を計画している全事業者に対し、補助金の交付決定をし、交付の準備を進めました。その他の事業についても、共同提案者やエリア内電力需要家と連携しながら概ね順調に進めました。</p> <p>①-3 環境基本計画とともに、R6・7年度の2年間で改定することとしました。改定の背景を整理するとともに、改定のための専門部会開催に向けて準備を進めました。</p> <p>② Jクレジット制度の県研修会等に参加しました。</p> <p>③-1 宅配ボックス補助金の交付決定数は29棟でした。(3月10日現在)</p> <p>4、5月に補助金事業について周知を行いました。また、設置申請負業者に対し定期的にヒアリングを行いました。(1回/月)</p> <p>11月に申請数が予定していた数に迫ったため、予算の増額を行いました。(予定数：30棟→42棟)</p> <p>③-2 カーシェアリングについて、市役所ステーションにおける令和6年度の利用件数は1,041件でした。増設箇所については、2箇所(最大5台分)公募しました。(R7年2月末時点、3月末頃確定予定)</p> <p>【成果】</p> <p>①-2 事業計画のうち、R6年度分事業が完了する目処がたちました。</p> <p>③-1 宅配ボックスの普及を促し、温室効果ガスの削減をしました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	<p>② Jクレジットについては、採算性の試算を進めるとともに、持続可能なプログラムを検討する必要があります。</p> <p>③-1 引き続き市民や事業者の課題やニーズに合った制度の検討を行います。宅配ボックスの有用性について更なる周知を行うため、市HPやチラシなどによる周知を行うことが必要があります。</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	<p>①-1 脱炭素先行地域事業計画書に基づき、中心市街地の脱炭素に取り組みます。</p> <p>①-2 地球温暖化対策実行計画区域施策編の改定作業を行います。</p> <p>② Jクレジット活用に向けた今後の方向性を検討します。</p> <p>③-1 他自治体や設置請負業者にヒアリングを行い、より市民の需要や課題解決に合致する補助金制度とすることで、宅配ボックスのさらなる普及を目指します。また、宅配ボックスの設置による温室効果ガス排出削減効果について周知し、市民への啓発を行います。</p> <p>③-2 実現可能性等を調査の上開始した市管理地におけるカーシェア実証実験を継続します。</p>	
R7年度 成果指標	<p>①-1脱炭素先行地域事業計画の進捗</p> <p>①-2地球温暖化対策実行計画区域施策編の改定</p> <p>③-1宅配ボックス補助件数</p> <p>③-2市管理地におけるカーシェアリング車両の増加数</p>	<p>目標値</p> <p>①-1 脱炭素先行地域事業計画の遂行 (R7年度分)</p> <p>①-2 地球温暖化対策実行計画区域施策編の改定完了</p> <p>③-1 40棟</p> <p>③-2 5台</p>

施策番号	4	(1-2)
------	---	-------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する	
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実現しています。	
施策の柱	1-2	まち・建物の低炭素化
施策の方向性	建物の省エネ・再エネ導入の推進	

事業概要		
担当課・室	生活環境部 環境政策課	
事業の目的	事業者や市民による建築物の省エネ化や再エネ設備の導入を推進して、建築物の低炭素化を図るためです。	
事業の概要	<p>①市民や事業者による再エネや蓄電池等の導入における課題やニーズを調査し、補助の必要性・必要量や導入促進につながる情報を整理します。</p> <p>②上記調査を経て、事業や市民による再エネや蓄電池等の導入に際し、最適な補助や情報提供を行い、建築物の低炭素化を促進します。</p>	
R6年度事業計画	<p>①CO<sub>2</sub>排出量削減に効果的な補助制度の調査については、技術革新及び市場動向を注視し、研究機関等の専門家にアドバイスを受けながら、導入における課題・ニーズを調査した上で、適正な省エネ機器や補助金額、件数等を設定します。</p> <p>②つくば市低炭素（建物・街区）ガイドラインに基づく低炭素住宅の認定、燃料電池、蓄電池、V2Hシステムの設置者に対して、購入費用の補助を行います。また、情報発信に関しては、市HPでの周知のほか、近隣の住宅展示場等へのチラシ等の設置、SNSやつくスマ等を活用した新たな周知方法に取り組みます。</p>	
R6年度成果指標	蓄電池や燃料電池等の導入補助を実施した件数（及び削減量）	目標値 蓄電池 : 330件（▲214t-CO <sub>2</sub> ） 燃料電池 : 20件（▲24t-CO <sub>2</sub> ） V2Hシステム : 20件

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①温室効果ガス排出量削減に効果的な補助制度の調査について、研究機関の専門家にアドバイスを受けながら、削減効果の高い機器の情報収集を行い、今後の補助実施に向けて検討しました。 市内のハウスメーカーにヒアリングを行い、現在実施している補助金の課題やニーズについて調査を行いました。</p> <p>②省エネ機器に対する補助事業の交付決定件数(温室効果ガス削減量)は、蓄電池 195件(▲126t-CO<sub>2</sub>)、燃料電池 12件(▲14.4t-CO<sub>2</sub>)、V2Hシステム 8件です。(9月30日現在) 低炭素住宅奨励金の交付決定件数(温室効果ガス削減量)は28件です。(9月30日現在) 市内の住宅展示場へ省エネ補助金のチラシを配布しました。 4月に市HP、5月に広報つくばにおいて、省エネ補助事業の周知をしました。</p>
課題・ 改善が必要な点	<p>①引き続き、住宅メーカーへのヒアリングを行い、市民にとって更に利用しやすい補助の体制を整える必要があります。</p> <p>②申請数が伸び悩んでいる低炭素住宅奨励金について、蓄電池補助金申請者へ併せて周知するなど、工夫します。</p>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①省エネ機器に対する補助事業について、研究機関の専門家やメーカーにアドバイスを受けながら、温室効果ガス排出量削減効果の高い機器について情報収集を行い、R7年度補助金の補助対象機器を決定しました。 低炭素住宅奨励金事業について、市内のハウスメーカーに、現在主流の住宅の省エネ性能や補助金のニーズ等をヒアリングを行いました。</p> <p>②省エネ機器に対する補助事業の交付決定件数(温室効果ガス削減量)は以下の通りです。(3月10日現在) 蓄電池 254件(▲165t-CO<sub>2</sub>)、燃料電池 13件(▲15.6t-CO<sub>2</sub>)、V2Hシステム 10件 低炭素住宅奨励金の交付決定件数(温室効果ガス削減量)は76件(▲235t-CO<sub>2</sub>)です。(3月10日現在) 4、5月に省エネ機器に対する補助事業の周知を行いました。</p> <p>【成果】 建築物の省エネ化や再エネ設備の導入を促し、温室効果ガス排出を抑制しました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	<p>①既存の制度より市民が取り組みやすく、かつCO<sub>2</sub>削減効果の高い制度を創設する必要があります。引き続き、先行事例の調査・専門家との協議を実施し、制度実現に向けた検討が必要です。</p> <p>②より効果の高い情報発信を行い、補助制度の認知度向上を図る必要があります。</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	<p>①CO<sub>2</sub>排出量削減に効果的な補助制度の調査については、技術革新及び市場動向を注視し、研究機関等の専門家にアドバイス等を受けながら、導入における課題・ニーズを調査したうえで、適正な省エネ機器や補助金額、件数等を設定します。</p> <p>②つくば市低炭素(建物・街区)ガイドラインに基づく低炭素住宅の認定に加え、蓄電池、燃料電池、V2Hシステムの設置者に対して、購入費用の補助を行います。また、情報発信に関しては、市HPでの周知のほか、近隣の住宅展示場等へのチラシの共有、SNSやつくスマ等を活用した新たな周知方法に取り組みます。</p>		
R7年度 成果指標	蓄電池や燃料電池等の導入補助を実施した件数	目標値	蓄電池 330件(▲214t-CO <sub>2</sub> ) 燃料電池 20件(▲24t-CO <sub>2</sub> ) V2Hシステム 20件

<b>施策番号</b>	5	(1-2)
-------------	---	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する	
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実現しています。	
施策の柱	1-2	まち・建物の低炭素化
施策の方向性	低炭素でコンパクトなまちづくり	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の見直しや効果的な運用により、市内の建築物の低炭素化を加速させます。これにより、建物で消費するエネルギー消費量の抑制を図り、温室効果ガス排出を抑制します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の周知を行い、低炭素モデル街区の整備・開発をサポートします。</li> <li>・「低炭素（建物・街区）ガイドライン」を効果的に運用するため、定期的な見直しを実施します。</li> </ul>		
R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HPにて「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の周知を行います。また、ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅（戸建、集合住宅、非住宅）の認定を行います。</li> <li>・「低炭素ガイドライン」を効果的に運用するため、ガイドラインの改定作業を進めます。</li> </ul>		
R6年度成果指標	つくばSMILEハウスの認定件数	目標値	220戸/年

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HPにてガイドラインの周知を行いました。</li> <li>・ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅（つくばSMILEハウス）の認定を行いました。レベル3の認定件数は28件です。（9月30日現在） (周知方法)</li> <li>4月に市HP、5月に広報つくばにおいて、低炭素住宅奨励金事業の周知をしました。</li> <li>・ガイドラインの改定に向けて、省エネ住宅の先進的な基準を独自に設けている自治体にヒアリングを行いました。</li> </ul>
課題・ 改善が必要な点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定数を増やすために、低炭素ガイドラインと認定奨励金についての案内を行う回数を増やします。</li> <li>・他自治体や国が定める省エネ住宅の基準について調査を行い、ガイドライン改定の検討を着実に進めません。</li> </ul>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市HPにてガイドラインの周知を行いました。</li> <li>・ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅（つくばSMILEハウス）の認定を行いました。レベル3の認定件数は76件でした。（3月10日現在）</li> <li>・4、5月に低炭素住宅奨励金事業の周知をしました。</li> <li>・ガイドライン改定に向け、省エネ住宅の先進的な基準を独自に設けている自治体にヒアリングを行い、改定の方針について検討しました。</li> </ul> <p>【成果】</p> <p>低炭素住宅奨励金事業により、市内の建築物の低炭素化を加速させ、温室効果ガス排出を抑制しました。</p>
評価	2 未達成（目標の半分未満）であった。
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が省エネを意識して自発的に脱炭素に取り組むよう、省エネ機器に対する補助金と併せた紹介を行う等、情報発信の方法を工夫する必要があります。</li> <li>・引き続き、他自治体や国が定める住宅やマンションの省エネ基準について調査し、ガイドライン改定の検討を進める必要があります。</li> </ul>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅（戸建て、集合住宅、非住宅）の認定を行います。また、市HPにて「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の周知を行います。</li> <li>・ガイドラインの改定に向け、内容や方向性の検討を進めます。</li> </ul>		
R7年度 成果指標	つくばSMILEハウスの認定件数	目標値	70戸/年

<b>施策番号</b>	6	(1-2)
-------------	---	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する	
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実現しています。	
施策の柱	1-2	まち・建物の低炭素化
施策の方向性	低炭素でコンパクトなまちづくり	

事業概要			
担当課・室	都市計画部 都市計画課		
事業の目的	立地適正化計画に基づき、生活サービス施設や住居がまとまって立地し、公共交通ネットワークと連携した、地域の生活拠点も含めた多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりを推進します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住を誘導することで人口密度の維持・向上を図る居住誘導区域の区域外で、一定規模以上の住宅開発等を行う場合、事前届出制度を実施します。住宅開発等を制限するものではなく、市が事前に動向を把握するための制度です。</li> </ul>		
R6年度事業計画	HPや窓口で計画の目標や概要を周知し、届出制度の適正な運用を図り、区域内への立地を促すとともに、事前に開発等の動向を把握することで、今後の計画に役立てていきます。		
R6年度成果指標	-	目標値	-

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画に関する問合せの際に立地適正化計画について案内を行いました。</li> <li>・居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を13件、都市機能誘導区域外における誘導施設の開発等の届出を5件受付し、立地動向を事前に把握しました。</li> </ul>
課題・ 改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画に関する問合せの際に立地適正化計画について案内を行いました。</li> <li>・居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を27件、都市機能誘導区域外における誘導施設の開発等の届出を6件受付し、立地動向を事前に把握しました。(令和7年3月10日時点)</li> </ul> <p>【成果】</p> <p>届出制度により、立地動向を事前に把握するとともに、区域内での立地の重要性について意識向上を図るため、届出者に対して取組や施策などの情報を提供しました。</p>
評価	— 評価なし
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	開発や建築の事業者、委任される事業者において立地適正化計画の目的や届出の必要性についての認知度向上が必要です。 開発指導課や建築指導課とも協力しながら、届出漏れを減らすための事業者への指導を行います。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	市ホームページや窓口で計画の目標や概要を周知し、届出制度の適正な運用を図り、区域内への立地を促すとともに、事前に開発等の動向を把握することで、今後の計画に役立てていきます。		
R7年度 成果指標	—	目標値	—

<b>施策番号</b>	7	(1-2)
-------------	---	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する	
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実現しています。	
施策の柱	1-2	まち・建物の低炭素化
施策の方向性	公共施設の低炭素化	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	市民・事業者・市が省エネ対策をはじめとする低炭素な行動を選択し、エネルギーの有効な利用を図ることにより温室効果ガス排出を抑制します。		
事業の概要	<p>①市民や事業者に率先して、公共施設におけるエネルギーの有効利用、設備の省エネ化を実施します。</p> <p>②環境配慮契約法に基づき、低炭素な電力を選択します。</p> <p>③ナッジ等の行動科学に基づく知見を活用した省エネ行動の選択について市役所で実践して、その結果を活用して市民、事業者の行動変容につながる取組や情報を提供します。</p>		
R6年度事業計画	<p>①2030年までのLED導入計画の進捗管理を実施します。太陽光発電設備の2030年までの導入計画を策定します。</p> <p>②環境配慮契約方針に基づき、低炭素な電力を継続して選択します。また、サステナスクエアにおける廃棄物焼却発電について、市役所本庁舎外40の公共施設へ自己託送を継続します。</p> <p>③市が実施する区域の脱炭素化・省エネ化に関する取組について、市民・事業者に公表します。</p>		
R6年度成果指標	つくば市役所の活動による温室効果ガス排出量（及び削減量）	目標値	46,224t-CO <sub>2</sub> （▲5,342t-CO <sub>2</sub> ）

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>① 5月28日 令和6年度推進会議を開催し、重点取り組み（LED照明・公用車の低炭素化・公共施設への太陽光発電設備の導入）の進捗管理を行いました。また、各施設の中長期的な照明のLED改修及び太陽光発電設備導入の予定を調査・把握しました。</p> <p>② 4施設群（上水道施設群、下水道施設群、学校施設群、給食施設群）で、市環境配慮契約方針に基づき電力の調達を行い、全ての施設群において、従来よりも基礎排出係数が低い事業者と契約を締結しました。</p> <p>③ 熱中症対策である指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）について、節電・省エネの視点を加え、周知等を行いました。</p>
課題・改善が必要な点	<p>① 太陽光発電設備に関しては、PPA方式（第三者モデル・初期費用不要）導入の是非について、各課等へ情報提供を行うことで、導入手法が固まり、太陽光発電設備の導入が加速度的に進むと考えられます。</p> <p>② 現行の環境配慮契約方針や基準について、現在の時勢を鑑みて改善の余地がないか、検討が必要です。</p>

事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①-1 5月28日に令和6年度推進会議を開催し、事務事業編の重点取組（LED照明・公用車の低炭素化・公共施設の太陽光発電設備導入）の進捗管理や、中長期的なLED改修・太陽光発電設備導入の調査・把握を行いました。</p> <p>①-2 太陽光発電設備の導入計画（案）を策定しました。</p> <p>①-3 脱炭素先行地域内の公共施設で空調設備・LED改修や太陽光発電設備導入等のサウンディング調査を実施し、省エネ・創エネ改修等の実施に向けた検討を行いました。</p> <p>②-1 環境配慮契約方針に基づいた電力調達を実施し、4施設群において、CO2の基礎排出係数が低い事業者と契約を締結しました。</p> <p>②-2 令和6年度の廃棄物焼却発電電力量3,630,715kWhを公共施設へ自己託送しました（1月末までの実績）。</p> <p>③ 夏季（6月）の期間、市内民間施設及び公共施設（103施設）において、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を指定し、節電・省エネの視点を加えた周知等を行いました。また、冬季（12月～3月）の期間の夏季エネ対策の取り組みとして、市内民間施設及び公共施設（47施設）において、「ウォームシェアスポット」を開放し、市HPやつくスマ、Xで公表しました。</p> <p>④ 平成31年度～令和5年度に大穂庁舎・谷田部交流センター実施のESCO事業（高効率空調設備・LED照明等への改修）による事業成果を市HPで公表しました。</p> <p>【成果】</p> <p>②-1 本年の環境配慮契約方針に基づいた電力調達により、4,756t-CO2/年の排出量を削減しました（見込）。</p> <p>②-2 電力の自己託送により、1,659t-CO2/年の排出量を削減しました（1月末までの実績）。</p>
評価	3 一部未達成であった

次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<p>① 導入計画（案）を策定していない高圧受電施設についても、導入可否及び設置可能容量を調査・把握します。</p> <p>② クーリングシェルター・ウォームシェアについては利用者の意見等を聞きながら事業の改善等を行います。</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度事業計画	<p>①-1 LED改修及び太陽光発電設備導入の進捗管理を実施し、計画的な改修・導入を推進します。</p> <p>①-2 脱炭素先行地域内の一部公共施設において、空調・照明等の省エネ改修を実施します。</p> <p>②-1 つくば市電力の調達に係る環境配慮契約方針を改定した上で、低炭素な電力の調達を継続します。</p> <p>②-2 クリーンセンター発電電力の自己託送について、現契約期間満了後は、施設数を拡大します。</p> <p>③ 市が実施する脱炭素化や省エネに関する取組について、HP、広報つくば等を通して発信します。</p>		
R7年度成果指標	つくば市役所の活動による温室効果ガス排出量	目標値	44,657t-CO <sub>2</sub>

施策番号	8	(1-3)
------	---	-------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■ 令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。
施策の柱	1-3 低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	低炭素な公共交通の充実

事業概要	
担当課・室	都市計画部 総合交通政策課
事業の目的	環境基本計画に定めた将来像を達成するために、次の公共交通を運行します。 ①市内公共交通網の幹線として、路線バスを補完し、市内各地の核となる拠点と鉄道駅を結ぶ、都市内交通としての役割を担う、コミュニティバス「つくバス」 ②市内公共交通網の支線として、幹線である路線バス・つくバスを補完し、バスへの接続を担うとともに、交通弱者をはじめとする市民の日常生活を支える交通手段となる、デマンド型交通「つくタク」
事業の概要	法定協議会である「つくば市公共交通活性化協議会」を開催し、次の内容について協議します。 ①つくバス運行に伴う利用状況の確認や、バス停留所新設・移設等の利便性向上策の検討など ②つくタク・つくばね号の運行に伴う利用状況の確認や、収支率改善に向けた利便性向上策の検討など  なお、成果指標は、各交通モードの利用者数とします。
R6年度事業計画	①次期つくば市地域公共交通計画の策定（R8.4）着手に併せて、路線バスとつくバスの重複箇所の見直しにも着手し、関係自治体や事業者との調整を行います。なお、次期計画の策定に当たっては、上位計画である都市計画マスタープランなどとの整合性を図ります。 ②令和7年度からつくタクAIオンデマンドシステム導入に向けた、事業者の選定や運行準備をします。 ③つくばね号沿線の区会等に対し、利用喚起を図るとともに、通学や観光客など新たな需要の掘り起こしと対策を検討します。
R6年度成果指標	つくば市が実施する公共交通施策の年間利用者数（以下、内訳）が指標となります。 ①コミュニティバス利用者数 ②デマンド型交通利用者数 ③筑波地区支線型バス利用者数
目標値	①コミュニティバス利用者数：1,053,000人 ②デマンド型交通利用者数：56,000人 ③筑波地区支線型バス利用者数：6,000人

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>つくば市公共交通活性化協議会について、以下の日程で開催をしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月4日開催 つくば市の10月改正について審議したほか、前年度公共交通利用状況等の報告を行いました。</li> <li>・つくば市・10月1日の運行ダイヤ改正について説明し、承認を得ました。</li> </ul> <p>(主な改正点) 周辺自治体との広域連携のため、西部シャトルを西部シャトルとみどりのシャトルに分割し、西部シャトルはやすらぎの里しもつま(下妻市)、みどりのシャトルは道の駅常総(常総市)に接続しました。また、吉沼シャトルの起終点をとよさと病院からやすらぎの里しもつま(下妻市)に延伸しました。なお、やすらぎの里しもつまで下妻市実証実験バス、道の駅常総で常総市コミュニティバス「JOYBUS」に乗り換えることで、広域移動が可能になります。</p> <p>また、つくタクは9月にプロポーザル審査を実施し、令和7年4月のAIオンデマンドシステム導入に向け検討を進めています。</p> <p>つくばね号では、沿線の区会等と引き続き、利用喚起策について協議を回っています。</p> <p>R6上半期コミュニティバス(つくバス) 利用者数: 564,484人(前年同期7,879人増)</p> <p>R6上半期デマンド型交通(つくタク) 利用者数: 24,245人(前年同期339人減)</p> <p>R6上半期筑波地区支線型バス(つくばね号) 利用者数: 3,500人(前年同期939人増)</p>
課題・改善が必要な点	<p>【課題】</p> <p>R6.4のバス運転士の改善基準告示改正を起因としたバス運転士不足により、R6.4につくバス全シャトルで減便を実施しました。</p> <p>R6上半期の利用者数は前年同期と比較して増加しましたが、北部シャトルなど一部のシャトルでは減便による混雑率増が問題となっており、バス事業者への運転士採用支援などバス運転士確保に向けた施策検討が課題です。</p> <p>また、タクシー事業者においても運転士の高齢化が進んでおり、バス事業者と同様に、運転士の確保が課題です。</p>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>&lt;R6事業計画①&gt;</p> <p>路線バス事業者と路線バスとつくバスの重複箇所の見直しの協議を重ねた結果、R6.4減便を起因としたつくバス北部シャトルの車内混雑解消が喫緊の課題となりました。そのため、令和7年4月から北部シャトルを1往復増便するとともに、重複路線である路線バスを活用した車内混雑解消策を検討しています。</p> <p>つくバスについてはその他、令和6年10月1日からやすらぎの里しもつま(下妻市)、道の駅常総(常総市)への乗り入れなど利用促進策を実施しています。</p> <p>また、次期つくば市地域公共交通計画の策定(R8.4)に向けて、令和7年1月27日のつくば市公共交通活性化協議会で、上位計画との整合性を踏まえた計画の方向性などを審議しました。</p> <p>&lt;R6事業計画②&gt;</p> <p>プロポーザル審査を経てCommunity Mobility社(WILLERとKDDIとの合弁会社)と契約し、令和7年4月1日からAIオンデマンドシステムを導入します。これにより、予約方法にweb予約が追加となるだけでなく、車両の空き状況次第で1時間に複数便運行(従来は1時間に1便運行)が可能です。</p> <p>&lt;R6事業計画③&gt;</p> <p>つくばね号の沿線区長、民生委員と意見交換を2回実施し、利用実績の報告や今後の利用促進策の検討を行いました。</p> <p>【成果】</p> <p>①コミュニティバス利用者数: 1,141,054人(前年度1,132,827人)</p> <p>②デマンド型交通利用者数: 48,391人(前年度48,552人)</p> <p>③筑波地区支線型バス利用者数: 6,987人(前年度6,138人)</p> <p>つくバスは利用者数が過去最高人数を記録し目標値を達成、つくばね号も目標値を達成しているものの、つくタクについては昨年度と同程度となっています。</p> <p>※1月までは実績値、2、3月分は昨年度実績を入力</p>
評価	3 一部未達成であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<p>【次年度への課題】</p> <p>&lt;R6事業計画①&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス運転士不足が深刻な中、路線の見直しだけでは根本的な解決にはならないため、バス運転士確保に向けた支援策の検討が必要です。</li> </ul> <p>&lt;R6事業計画②&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AIオンデマンドシステムの導入効果も踏まえながら、配車効率向上策などの検討が必要です。</li> </ul> <p>&lt;R6事業計画③&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標は達成しましたが、更なる利用者獲得のための施策検討が必要です。</li> </ul> <p>【改善目標】</p> <p>&lt;R6事業計画①&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス運転士を安定的に確保することを目的に、バス会社に対する採用支援策を実施します。</li> </ul> <p>&lt;R6事業計画②&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に700か所以上ある乗降ポイントについて、配車効率の向上のため、利用状況を見ながら乗降ポイントの見直しを実施します。</li> </ul> <p>&lt;R6事業計画③&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元住民と利用促進策などの意見交換を行います。</li> </ul>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度事業計画	<p>①【つくバス】 バス運転士の確保策として、バス会社に対する採用支援策を実施します。また、車内混雑が深刻な北部シャトルの改善策を検討します。</p> <p>②【つくタク】 利用状況を見ながら、つくタクの乗降ポイントの見直しを実施します。</p> <p>③【つくばね号】 引き続き地元住民と利用促進策などの意見交換を実施します。</p>						
R7年度成果指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標値</th> <th>①コミュニティバス(つくバス)利用者数: 1,126,000人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>②デマンド型交通(つくタク)利用者数: 56,500人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>③筑波地区支線型バス(つくばね号)利用者数: 7,200人</td> </tr> </tbody> </table> <p>つくば市が実施する公共交通施策の年間利用者数(以下、内訳)が指標となります。</p> <p>①コミュニティバス(つくバス)利用者数 ②デマンド型交通(つくタク)利用者数 ③筑波地区支線型バス(つくばね号)利用者数</p>	目標値	①コミュニティバス(つくバス)利用者数: 1,126,000人		②デマンド型交通(つくタク)利用者数: 56,500人		③筑波地区支線型バス(つくばね号)利用者数: 7,200人
目標値	①コミュニティバス(つくバス)利用者数: 1,126,000人						
	②デマンド型交通(つくタク)利用者数: 56,500人						
	③筑波地区支線型バス(つくばね号)利用者数: 7,200人						

<b>施策番号</b>	9	(1-3)
-------------	---	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する	
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。	
施策の柱	1-3	低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	自転車利用の推進	

事業概要			
担当課・室	都市計画部 総合交通政策課 サイクルコミュニティ推進室		
事業の目的	クルマから自転車への転換を推進します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に優しく、健康増進にもつながる自転車を市内の重要な交通手段の一つとして位置づけ、自転車の安全で適正な利用を促すことを重点に、つくば市自転車安全利用促進計画に基づき、安全教育や走行環境の整備などの取組を行います。</li> </ul>		
R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>①（仮称）つくば市自転車活用推進計画を令和7年3月までに策定します。 自転車のまちつくば推進委員会：6月、9月、12月、2月（予定）</li> <li>②シェアサイクル実証実験事業「つくチャリ」運営を9月まで継続し、10月から本格的な運営を開始します。</li> <li>③「つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金」及び「つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金」を交付します。</li> <li>④サイクルコミュニティ形成のため、旧筑波東中学校自転車拠点「サイクルパークつくば」を運営し、自転車イベントを開催します。</li> </ul>		
R6年度成果指標	つくば市民意識調査の設問「日常利用する交通手段」に「自転車」と回答した市民の割合	目標値	ー（調査を実施しない年度のため）

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)つくば市自転車活用推進計画の策定準備</li> <li>・自転車のまちつくば推進委員会：6月に開催、年度内にあと3回開催予定。</li> <li>・シェアサイクル実証実験事業「つくチャリ」運営 【利用件数】15,739件</li> <li>・「つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金」 【交付決定】252件</li> <li>・「つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金」の交付 【交付決定】4件</li> <li>・サイクルコミュニティ推進のための自転車イベントを11月3日に開催予定。</li> </ul>
課題・ 改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>①自転車のまちつくば推進委員会を6月、10月、11月、2月に開催し、令和7年3月につくば市自転車活用推進計画を策定しました。</p> <p>②シェアサイクル事業「つくチャリ」は10月1日から本格運用に移行し、自転車を100台、サイクルポートを49か所に拡充しました。また、本格運用開始後の利用実績は15,918件でした。(令和7年2月28日時点、令和7年4月末確定予定)</p> <p>③つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金の交付決定数は252件で、つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金の交付決定数は6件でした。(令和7年3月4日時点、令和7年4月末確定予定)</p> <p>④筑波山ゲートパーク(サイクルパークつくば)に指定管理者制度を導入し、サイクルコミュニティ推進のための自転車イベントを令和6年11月3日に開催しました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	④「サイクルコミュニティ」形成に向け、市民や自転車関係者との関係構築及び自転車利用層の拡大が課題です。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	<p>①シェアサイクル事業「つくチャリ」を運用し、利用状況の確認及びサイクルポートを拡充します。</p> <p>②制度改正を行った「つくば市自転車用ヘルメット購入助成金」及び「つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金」を交付します。</p> <p>③サイクルコミュニティ形成のため、筑波山ゲートパーク(サイクルパークつくば)を運営し、自転車イベントを開催します。</p>		
R7年度 成果指標	つくば市民意識調査の設問「日常利用する交通手段」に「自転車」と回答した市民の割合	目標値	26.50%

<b>施策番号</b>	10	(1-3)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。
施策の柱	1-3 低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	自転車利用の推進

事業概要				
担当課・室	建設部 公園・施設課			
事業の目的	自転車等駐車場の施設利用者の安全確保を第一とし、快適に利用できるような空間の維持管理及び提供を行います。			
事業の概要	・市が管理する21か所の自転車等駐車場の維持管理、放置自転車対策を適切に実施します。			
R6年度事業計画	<p>自転車駐車場の施設利用者の安全確保を第一とし、快適に利用できるような空間の維持管理及び実施を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車等駐車場維持管理事業 市管理の自転車駐車場21か所の巡回・清掃・収納料金業務等（1年を通し実施）</li> <li>・放置自転車等対策事業 放置禁止区域エリアや市管理の自転車等駐車場における放置自転車の警告・口頭指導や撤去（週3回を基本に1か月あたり13回実施）</li> </ul>			
R6年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">自転車駐車場維持管理</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">—</td> </tr> </table>	自転車駐車場維持管理	目標値	—
自転車駐車場維持管理	目標値	—		

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>つくば駅ほか3駅の施設利用者に、安全安心で適切な環境を提供するための適正な維持を行い、施設利用者への利便性の向上にも繋がった。</li> <li>放置自転車 撤去台数323台 警告指導件数：1,335件 口頭指導件数：269件</li> </ul>
課題・改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>各駅前等において環境向上のため、放置自転車の撤去および指導を実施しました。 放置自転車 撤去台数493台 警告指導件数 1,964件・口頭指導件数336件 (4月～12月までの暫定値)</li> <li>利用者の利便性向上を図るため、既設の自転車等駐車場の老朽化した設備等の修繕を実施しました。</li> </ul>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>各駅前等において、放置自転車の撤去及び放置防止の指導を実施し、環境の向上を進めます。</li> </ul>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度事業計画	自転車駐車の施設利用者の安全確保を第一とし、快適に利用できるような空間の維持管理及び実施を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>自転車等駐車場維持管理事業 市管理の自転車駐車場17か所の巡回・清掃・収納料金業務等 (1年を通し実施)</li> <li>放置自転車等対策事業 放置禁止区域エリアや市管理の自転車等駐車場における放置自転車の警告・口頭指導や撤去 (週3回を基本に1か月あたり13回実施)</li> </ul>		
R7年度成果指標	自転車駐車場維持管理	目標値	—

<b>施策番号</b>	12	(1-3)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する	
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。	
施策の柱	1-3	低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	自動車利用の低炭素化	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	EV等の低炭素自動車に関する情報提供や補助等の実施により、低炭素自動車への転換を促し、自動車の走行に伴う温室効果ガス排出を抑制します。		
事業の概要	<p>①自動車の走行に伴う温室効果ガス排出を抑制するため、エコドライブの啓発に努めます。</p> <p>②低炭素車の導入に対する補助や、国・県の補助に関する最適な情報提供を行う等、市民や事業者による低炭素車の選択を促します。</p>		
R6年度事業計画	<p>①市HPやサポーターズメール、SNS等を活用し、エコドライブ啓発等に関する幅広い周知を行います。</p> <p>②燃料電池自動車を新たに購入する市民に対して費用の一部補助を実施します。また、市HPや自動車ディーラーを通じて、補助制度の紹介等、低炭素車の導入促進につながる情報提供を行います。また、燃料電池自動車の普及に向けて、移動式水素ステーションの営業日等の改善も働きかけます。</p>		
R6年度成果指標	低炭素車への乗換えに対する補助の交付件数	目標値	2件

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	②燃料電池自動車に対する補助事業の交付件数は1件です。(9月30日現在) 低炭素車導入促進のため、4月に市HP、5月に広報つくばにおいて、燃料電池自動車補助事業の周知をしました。
課題・ 改善が必要な点	①エコドライブ啓発について、つくスマやSNSを活用し、効果的な周知を実施します。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①職員向けに庁内イントラ掲示板やテロップで、エコドライブの情報配信を約2か月間行いました。</p> <p>②燃料電池自動車に対する補助事業の交付決定件数は1件でした。 4、5月に燃料電池自動車購入補助事業の周知をしました。また、休日を考慮し、4月から水素ステーションの営業曜日を変更しました。月水金→火金土 固定式水素ステーションに関する事業者と意見交換や、国や県へ相談・要望をしました。</p> <p>【成果】</p> <p>低炭素自動車への転換を促し、自動車の走行に伴う温室効果ガス排出を抑制しました。</p>
評価	3 一部未達成であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	①より広い周知ができるよう、発信方法を検討する必要があります。 ②低炭素自動車の普及に向けて、効果的な新たな手段を検討する必要があります。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	①市HPやサポーターズメール、SNS等を活用し、エコドライブ啓発等に関する幅広い周知を行います。 ②低炭素自動車の普及に向け、市HP等で導入促進につながる情報提供を行います。		
R7年度 成果指標	①エコドライブ啓発に関して周知する回数 ②低炭素自動車普及促進に関する情報提供の回数	目標値	①2回/年 ②1回/年

<b>施策番号</b>	13	(1-4)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	異常気象や災害に対して、強靱で柔軟性のあるまち（レジリエンスのあるまち）となっています。
施策の柱	1-4 気候変動への適応
施策の方向性	気候変動と関連する災害による影響の低減

事業概要	
担当課・室	市長公室 危機管理課
事業の目的	気候変動によって生じる酷暑などの異常気象や発生可能性が高まる土砂災害や洪水などの災害に対して、事前に備えをすることでその影響を低減する方策を検討します。
事業の概要	日頃から気候変動に適応することの重要性について関心と理解を深め、つくば市ハザードマップを全戸に配布して土砂災害や洪水が発生するリスクが高い場所を周知するとともに、防災出前講座等を実施して、携帯トイレ等の備蓄をはじめとする災害に対する事前の備えを促します。
R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃の備えや災害時における情報収集方法、新たに指定された洪水浸水想定区域などについて、広報つくばやホームページなどを利用して周知します。</li> <li>・出前講座や防災イベント等を開催し、防災についての啓発を行います。</li> <li>・総合防災ガイド・マップ（ハザードマップ）を改訂し、全戸に配布します。</li> </ul>
R6年度成果指標	—
	目標値 —

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	・出前講座等を11回実施し、携帯トイレ等の備蓄の必要性を周知したほか、自宅の安全対策や災害時の情報の入手方法等についての啓発を行いました。
課題・ 改善が必要な点	・4月に谷田川（牛久沼周辺）をはじめとする新たな洪水浸水想定区域の発表があったため、改定するハザードマップに追加して住民に周知する必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報つくばに、災害に関する情報の入手方法等の記事を6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月）掲載しました。また、幅広い年代に広く周知する工夫として4コマ漫画も掲載しました。</li> <li>・出前講座を26回開催し、実演による携帯トイレの使用方法的説明のほか、自宅の安全対策、備蓄、災害時の情報の入手方法等の防災対策について啓発しました。</li> <li>・令和6年11月に洞峰公園で防災イベントを2日間実施し、避難所用品の展示や携帯トイレの啓発等を実施しました。また、令和7年2月に筑波地区で開催された防災イベントにもブースを出展し、携帯トイレの啓発や避難所用品の展示等を行いました。</li> <li>・令和7年3月に豊里中学校に手押しポンプ式の災害用井戸を整備しました。</li> <li>・令和6年4月に茨城県が洪水浸水想定区域を新たに指定したことを受けて新たにハザードマップを改定し、令和7年2月に全戸に配布しました。</li> </ul>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	携帯トイレ等の備蓄のほか家具等の固定、災害時における情報収集方法等について、広報紙やホームページ等で周知するほか、出前講座や防災イベント等でも啓発を行う必要があります。また、新たに整備される教育施設（小学校）に耐震性貯水槽や災害用井戸、非常用電源等の防災設備の整備をする必要があります。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯トイレ等の備蓄のほか家具等の固定、災害時における情報収集方法等について、広報つくばやホームページなどで周知するほか、出前講座や防災イベント等でも啓発を行います。</li> <li>・新たに整備される教育施設（小学校）に耐震性貯水槽や災害用井戸、非常用電源等の防災設備の整備を進めます。</li> </ul>		
R7年度 成果指標	—	目標値	—

施策番号	14	(1-4)
------	----	-------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する	
将来像	異常気象や災害に対して、強靱で柔軟性のあるまち（レジリエンスのあるまち）となっています。	
施策の柱	1-4	気候変動への適応
施策の方向性	気候変動の中での健康の維持	

事業概要			
担当課・室	保健部 健康増進課		
事業の目的	気候変動によって生じる酷暑等の異常気象の中において、市民の健康維持を図ります。		
事業の概要	①熱中症警戒アラートの周知、熱中症の予防・対処法の普及啓発等を適切に実施します。		
R6年度事業計画	<p>①-③6～9月 市のHPにて、「暑さ指数」「熱中症警戒アラート」「熱中症特別警戒情報」及び熱中症の予防・対処法の情報の掲載します。</p> <p>①-⑥つくスマ、SNS等を活用して、熱中症予防の普及啓発を掲載します。</p> <p>①-⑦広報つくば7月号に熱中症予防の普及啓発記事を掲載します。</p> <p>①-⑧6～8月 健康体操教室をはじめとした健康推進事業の中で、参加者に対して熱中症予防の講話を実施します。</p>		
R6年度成果指標	熱中症を予防するための情報を市HP、広報つくば、SNS等で普及啓発します。	目標値	—

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①-②6～10月市のHPにて、環境政策課と共同で熱中症ポータルサイトを作成し、「暑さ指数」「熱中症特別警戒アラート・熱中症警戒アラート」「熱中症特別警戒情報」及び熱中症の予防・対処法の情報の掲載しました。市メール配信サービスを利用開始し、熱中症特別警戒アラート及び熱中症警戒アラート発表時に登録者へメールが配信される体制を作りました。</p> <p>大塚製薬より熱中症予防普及啓発ポスター提供があり持続可能都市戦略室より6月下旬から庁舎及び4か所の施設に掲示しました。</p> <p>①-⑥つくスマは32回、SNSは16回熱中症予防の普及啓発を掲載しました。</p> <p>①-⑥広報つくば7月号では、市内の指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）について環境政策課と共同で周知しました。</p> <p>①-④6～8月において健康推進事業の中で、参加者に対して熱中症予防の講話を実施しました。健康体操教室においては、94回、出前体操教室においては、利用団体123団体に対して講話を実施しました。</p>
課題・改善が必要な点	周知啓発の場はいくつか確立されているため、今後は周知内容の質を高めていき、より熱中症予防啓発につながる効果的な情報発信をしていきます。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>①-②6～10月市のHPにて、環境政策課と共同で熱中症ポータルサイトを作成し、「暑さ指数」「熱中症特別警戒アラート・熱中症警戒アラート」「熱中症特別警戒情報」及び熱中症の予防・対処法の情報の掲載しました。市メール配信サービスを利用開始し、熱中症特別警戒アラート及び熱中症警戒アラート発表時に登録者へメールが配信される体制を作りました。</p> <p>大塚製薬より熱中症予防普及啓発ポスター提供があり持続可能都市戦略室より6月下旬から庁舎及び4か所の施設に掲示しました。</p> <p>①-⑥つくスマは32回、SNSは16回熱中症予防の普及啓発を掲載しました。</p> <p>①-⑥広報つくば7月号では、市内の指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）について環境政策課と共同で周知しました。</p> <p>①-④6～8月において健康推進事業の中で、参加者に対して熱中症予防の講話を実施しました。健康体操教室においては、94回、出前体操教室においては、利用団体123団体に対して講話を実施しました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	周知啓発の場はいくつか確立されているため、今後は周知内容の質を高めていき、より熱中症予防啓発につながる効果的な情報発信をしていきます。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度事業計画	<p>①-②市のHPにて、「暑さ指数」「熱中症の予防・対処法」等の情報の掲載します。つくスマ、SNS等を活用して、熱中症予防の普及啓発、警戒アラート等の情報発信を行います。</p> <p>①-⑥「熱中症特別警戒アラート」「熱中症警戒アラート」については、希望者が登録できるメーリングリスト等での配信を行います。</p> <p>①-⑥6～8月 健康体操教室をはじめとした健康推進事業の中で、参加者に対して熱中症予防の講話を実施します。</p>		
R7年度成果指標	市HP、SNS等を利用し、その日の熱中症についての注意喚起を配信や熱中症を予防するための情報についての普及啓発を行います。	目標値	—

<b>施策番号</b>	15	(1-4)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する	
将来像	異常気象や災害に対して、強靱で柔軟性のあるまち（レジリエンスのあるまち）となっています。	
施策の柱	1-4	気候変動への適応
施策の方向性	気候変動から農業を守る	

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課		
事業の目的	気候変動の影響による農作物の収量や品質の低下が懸念されるため、高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策の周知や、温暖化による影響の実態把握することで農業への影響の低減に努めます。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県、研究機関等の農業部門から、高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策、温暖化による影響の実態について情報収集を行い、把握した情報を農業者に発信していきます。</li> </ul>		
R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県、研究機関等の農業部門が発信する高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策、温暖化による影響の実態等に関する情報の収集を行います。</li> <li>・高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策に関する情報を市ホームページや広報つくば、農業推進委員による回覧等を活用し、農業者に発信します。</li> </ul>		
R6年度成果指標	市ホームページ等での周知	目標値	市ホームページ 1回掲載

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	農業者に向けて高温耐性品種の農作物を紹介するチラシを作成し、市ホームページ、関係機関に配布し周知を行いました。
課題・ 改善が必要な点	農業者だけでなく消費者に向けても高温耐性品種の農作物の認知度を高めていけるよう周知検討が必要となります。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	農業者に向けて高温耐性品種の農作物を紹介するチラシを作成し、市ホームページ、関係機関に配布し周知を行いました。
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	農業者だけでなく消費者に向けても高温耐性品種の農作物の認知度を高めていけるようチラシの更新を行い、周知していきます。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県、研究機関等の農業部門が発信する高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策、温暖化による影響の実態等に関する情報の収集を行います。</li> <li>・高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策に関する情報を市ホームページや広報つくば、農業推進委員による回覧等を活用し、農業者に発信します。</li> </ul>		
R7年度 成果指標	市ホームページ等での周知	目標値	市ホームページ 1回掲載

<b>施策番号</b>	19	(2-1)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。	
施策の柱	2-1	生き物・生態系の保全
施策の方向性	森林の維持・保全	

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保全室		
事業の目的	地域に介在する平地林や里山等が持つ公益的機能と美しい景観を回復するため、森林整備（下刈り・除間伐等）を行います。整備後、土地所有者と管理協定を締結し、その機能と景観を保持することで身近なみどりの環境づくりを推進します。		
事業の概要	<p>①森林所有者から整備要望のあった荒廃した山林について、市が下刈り、除伐などの整備を行います。</p> <p>②施業後10年間は市と森林所有者との協定に基づき、森林所有者が維持管理を行います。</p>		
R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月から9月に森林の現地調査（選木、境界確認等）を実施します。</li> <li>・ 10月から12月に市と森林所有者とで森林保全協定を締結します。</li> <li>・ 1月から3月に森林整備を実施します。</li> <li>・ 翌年度から10年間は森林所有者が適正に管理します。</li> </ul>		
R6年度成果指標	森林保全協定を締結した森林面積	目標値	6 ha

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林整備実施のための調査・設計委託業務を完了しました。</li> <li>谷田部地区 12筆2.7581ha</li> <li>桜地区 7筆0.3994ha</li> <li>荃崎地区 7筆1.1132ha</li> <li>豊里地区 4筆0.4481ha</li> <li>筑波地区 12筆0.968ha</li> <li>合計 42筆5.6868ha</li> </ul>
課題・改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①9月末までに森林整備実施のための調査・設計業務を完了しました。42筆5.6868haについて、3月末までに森林整備を実施します。</p> <p>②22名の森林所有者と協定を締結し、令和7年度から10年間は森林所有者が適正に森林を管理します。</p> <p>【成果】</p> <p>目標値としている6haに近い面積で事業を実施できています。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	つくば市全域で森林整備を進めるために、広報やホームページ、区会回覧等で周知を徹底します。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月から9月に森林の現地調査（選木、境界確認等）を実施します。</li> <li>6月から9月に市と森林所有者とで森林保全協定を締結します。</li> <li>1月から3月に森林整備を実施します。</li> <li>翌年度から10年間は森林所有者が適正に管理します。</li> </ul>		
R7年度成果指標	森林保全協定を締結した面積	目標値	5ha

<b>施策番号</b>	21	(2-1)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。	
施策の柱	2-1	生き物・生態系の保全
施策の方向性	外来種対策の推進	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	外来種の侵入を防ぎ、必要に応じて防除等の措置を行い、生活環境被害を防止します。		
事業の概要	①市民の協力により、外来種の侵入抑制・防除に関する対策を図ります。		
R6年度事業計画	①市ホームページにおいて、外来種に関する情報を充実させます。また、市内の外来種の情報の把握を進めます。		
R6年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの更新内容（充実させた内容）</li> <li>・外来種に関する情報把握内容</li> </ul>	目標値	—

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	①市民等からの情報提供に基づき、外来種に関する情報をホームページやつくスマで公表しました。また、茨城県の「いばらきカミキリみっけ隊事業」に協力し、市民の外来カミキリムシに関する認知度向上を図るとともに、定着状況の把握を進めました。また、市内各所で目撃が相次いだセアカゴケグモについて各媒体で情報発信するとともに、庁内での情報共有も行い、市民に対する注意喚起を実施しました。
課題・ 改善が必要な点	引き続き外来種の情報を注視し、必要な情報を市民へ発信していきます。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	【実績】 ①引き続き市民等からの情報提供に基づき、外来種に関する情報をホームページやつくスマで公表しました。セアカゴケグモの市営施設での定着が確認された際は、担当課と情報共有を行い、防除を実施しました。また、必要に応じて定着及び防除の状況について茨城県にも情報提供をしました。 【成果】 ①外来種に関する情報やその防除手法について、市民及び庁内に周知・啓発できました。
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	引き続きホームページ等における情報発信により啓発を行い、定着の確認されていない種も含めて情報を集約していきます。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	①市ホームページにおいて、外来種に関する情報を充実させます。また、茨城県等とも協力しながら市内の外来種の情報及び現在市内には未定着の外来種の情報の把握を進めます。		
R7年度 成果指標	・ホームページの更新内容（充実させた内容） ・外来種に関する情報把握内容	目標値	—

<b>施策番号</b>	22	(2-1)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。	
施策の柱	2-1	生き物・生態系の保全
施策の方向性	生物多様性つくば戦略（仮称）の策定[重点施策]	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	将来にわたって自然の恵みを享受し生物多様性を保全していくために、市内の生物多様性の現状を把握し、生物多様性の保全及び持続可能な社会を推進します。		
事業の概要	①つくば市の生物多様性の保全やその持続可能な社会に資する戦略を策定します。ポスト愛知目標を念頭に置きながら、つくば市内の生物多様性の現状把握を行うとともに、県や研究機関、市関連部署との連携を図り、さらに市民の参加を得ながら、生物多様性つくば戦略を策定します。		
R6年度事業計画	①生物多様性つくば戦略策定懇話会を円滑に運営します。 ①戦略策定後の計画の実効性を高める仕組みを検討します。		
R6年度成果指標	生物多様性地域戦略の策定・公表	目標値	-

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①生物多様性つくば戦略策定懇話会を7月に実施し、学識者、市民委員の意見を聴きながら、策定の検討を進めています。</p> <p>①生物多様性に関する取組・意識の把握のために、事業者や研究機関等を対象にした生物多様性への取組に関する意見交換会（7月）を実施しました。</p> <p>①庁内の生物多様性に関する取組・事業について、6月に関係各課にヒアリング、10月に素案に対する意見照会を行い、戦略への反映を進めています。</p> <p>①市民団体の生物多様性に関する取組・事業について、5月にヒアリングを行うとともに、意見を聴きながら検討をしています。</p>
課題・改善が必要な点	懇話会、事業者との意見交換会、市民団体とのヒアリングなどで得た意見等を、適切に戦略へ反映させていく必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p><b>【実績】</b></p> <p>①策定懇話会を3回開催（8月、10月、2月）しました。生物多様性に関する取組・意識の把握のために、事業者や研究機関等を対象にした生物多様性への取組に関する意見交換会（7月）を実施しました。</p> <p>①庁内の生物多様性に関する取組・事業について、6月に関係各課にヒアリング、10月に素案に対する意見照会を行い、戦略への反映を進めました。</p> <p>①市民団体の生物多様性に関する取組・事業について、5月にヒアリングを行うとともに、意見を聴きながら検討をしました。</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>学識者、市民の意見を参考にしながら、策定が完了しました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	①戦略の策定が完了したことから、戦略の推進について、学識者、市民、事業者、庁内関係部署など、様々な主体と連携しながら進めていきます。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度事業計画	<p>①つくば市の生物多様性に関する活動協議会（仮称）（準備会）を設置します。</p> <p>①つくば市の生物多様性に関する活動協議会（仮称）を設置します。</p> <p>①つくば市生物多様性センター設置にむけた検討・準備を行います。</p>		
R7年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>つくば市の生物多様性に関する活動協議会（仮称）の設置</li> <li>つくば市生物多様性センター設置場所の選定</li> </ul>	目標値	—

施策番号	24	(2-2)
------	----	-------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。	
施策の柱	2-2	里地里山景観の保全
施策の方向性	山・川などの眺望の維持	

事業概要			
担当課・室	都市計画部 都市計画課		
事業の目的	良好な景観の形成、風致の維持及び公衆への危険防止を図ります。		
事業の概要	<p>①つくば市屋外広告物条例に基づく許可を行います。併せて、条例の周知、違反広告物に対する是正指導及び簡易除却対象広告物の定期的な除却を行います。</p> <p>②景観法に基づき、「つくば市景観条例」で定める一定規模を超える建築行為等について、計画内容を届けさせ、「つくば市景観計画」に定める「景観形成基準（形態意匠、色彩、緑化等）」との適合を審査します。</p>		
R6年度事業計画	<p>①つくば市屋外広告物条例を適正に運用していきます。</p> <p>①簡易除却対象広告物については、業務委託及び市職員による定期的なパトロールの実施を行います。併せて、ボランティア団体が、各地区で違反広告物の除却活動を行います。</p> <p>②一定規模を超える建築行為等について、「景観形成基準（形態意匠、色彩、緑化等）」との適合を審査します。</p>		
R6年度成果指標	簡易除却対象広告物確認のパトロール実施回数	目標値	24回以上

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>【実績】</p> <p>①つくば市屋外広告物条例に基づく許可申請等202件について許可しました。</p> <p>①つくば市違反広告物等は正事務処理要領に基づき、市内の交差点に設置された違反広告物について、2件は正されました。</p> <p>①簡易除却対象広告物確認のパトロールは、市職員14回、業務委託3回、合計17回実施し、合計12件の違反広告物を除却しました。</p> <p>①ボランティア団体による除却活動は、8団体により、合計7回実施しました。</p> <p>②一定規模を超える建築行為等について、36件の審査を行いました。</p> <p>【成果】</p> <p>成果目標値の半分を達成している他、違反広告物の是正が着実に進んでいます。</p>
課題・ 改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①つくば市屋外広告物条例に基づく許可申請等303件（記載日3/5時点）について許可しました。</p> <p>①つくば市違反広告物等は正事務処理要領に基づき、市内の交差点に設置された違反広告物について2件（記載日3/5時点）、市内の幹線道路沿いに設置された違反広告物について6件は正されました。</p> <p>①簡易除却対象広告物確認のパトロールは、市職員22回（記載日3/5時点）、業務委託7回、合計29回（記載日3/5時点）実施し、合計34件（記載日3/5時点）の違反広告物を除却しました。</p> <p>①ボランティア団体による除却活動は、8団体により、合計10回（記載日3/5時点）実施しました。</p> <p>②一定規模を超える建築行為等について、56件（記載日時点）の審査を行いました。</p> <p>【成果】</p> <p>①記載日時点で成果目標値を達成している他、違反広告物の是正が着実に進んでいます。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	①簡易除却対象広告物について、除却数は減少しており、当事業の効果が見受けられます。このことから、市職員のパトロールだけでなく、引き続き業務委託によるパトロールも実施します。また、ボランティア団体によるパトロールも有効であることから、広報つくばや市ホームページの掲載内容の継続的な見直しを行い、引き続き団体の募集を行います。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	<p>①つくば市屋外広告物条例を適正に運用していきます。</p> <p>①簡易除却対象広告物については、業務委託及び市職員による定期的なパトロールの実施を行います。併せて、ボランティア団体が、各地区で違反広告物の除却活動を行います。</p> <p>②一定規模を超える建築行為等について、「景観形成基準（形態意匠、色彩、緑化等）」との適合を審査します。</p>		
R7年度 成果指標	簡易除却対象広告物確認のパトロール実施回数	目標値	24回以上

<b>施策番号</b>	25(1)	(2-2)
-------------	-------	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。	
施策の柱	2-2	里地里山景観の保全
施策の方向性	里地景観の維持	

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課		
事業の目的	○グリーンバンク事業 耕作放棄地を解消することで農地の有効利用を促進します。		
事業の概要	・グリーンバンク事業 グリーンバンク事業及び市民ファーマー制度を活用し「貸し手」と「借り手」の農地貸借に係る仲介・あっせんを行い、農地の有効利用を促進します。		
R6年度事業計画	グリーンバンク事業 ・農地中間管理事業と併せ、登録地の仲介・あっせんを行います。 ・いばらきデジタルマップにグリーンバンク情報を公開し、年間を通じて、借手に対し登録地の仲介・あっせんを実施します。		
R6年度成果指標	グリーンバンク事業 賃借契約の成立面積	目標値	6.0ha

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	【グリーンバンク契約】 グリーンバンク契約件数は、44件です。 グリーンバンク賃借契約の成立面積は、7.3haです。
課題・ 改善が必要な点	・登録から時間が経過した農地は、現状と登録内容が異なる場合が見受けられるので、登録内容の精査が必要となっています。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	【実績】 グリーンバンクの成立件数は、52件です。 グリーンバンク賃借契約の成立面積は、8.6haです。 【成果】 グリーンバンク契約件数は昨年より増加し、成立面積は目標値を上回りました。
評価	5 目標を超えて達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、令和6年度で事業終了となります。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	—		
R7年度 成果指標	—	目標値	—

<b>施策番号</b>	25(2)	(2-2)
-------------	-------	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。	
施策の柱	2-2	里地里山景観の保全
施策の方向性	里地景観の維持	

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保全室		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥獣被害対策               <ul style="list-style-type: none"> <li>・筑波山を含めた筑波地区におけるイノシシ被害を軽減します。</li> <li>・市内におけるカラス被害を軽減します。</li> </ul> </li> </ul>		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣被害対策               <ul style="list-style-type: none"> <li>第2次つくば市鳥獣被害防止計画に基づき、対象鳥獣による被害を防止します。</li> </ul> </li> </ul>		
R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥獣被害対策               <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次つくば市鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣捕獲を実施します。</li> <li>・イノシシ等の有害鳥獣捕獲委託事業を実施します。</li> <li>・報奨金制度等によるイノシシ等の有害鳥獣捕獲支援を実施します。</li> <li>・「茨城県アライグマ防除実施方針」に基づくアライグマの防除を実施します。</li> </ul> </li> </ul>		
R6年度成果指標	鳥獣による農作物被害金額 イノシシ、カラス、アライグマの捕獲頭数	目標値	7,194千円 イノシシ 370頭 カラス 350羽 アライグマ 300頭

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	イノシシ捕獲状況 第1回有害鳥獣捕獲事業 実施期間：4月25日～5月24日まで 捕獲頭数：28頭 第2回有害鳥獣捕獲事業 実施期間：5月25日～6月13日まで 捕獲頭数：6頭 第3回有害鳥獣捕獲事業 実施期間：8月20日～10月7日まで 捕獲実績：112頭
課題・ 改善が必要な点	特になし。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	【実績】（令和7年3月7日時点、7年4月確定予定） ○鳥獣による農作物被害見込金額は暫定値で5,275千円です。 ○イノシシ捕獲数は384頭です。 ○カラス捕獲数は318羽です。 ○アライグマ捕獲数は562頭です。 【成果】 ○鳥獣による農作物被害金額の目標7,194千円で目標達成です。 ○イノシシ捕獲頭数は目標370頭で目標達成です。 ○カラス捕獲数は目標350羽で目標未達成です。 ○アライグマ捕獲数は目標300頭で目標達成です。
評価	3 一部未達成であった
次年度に向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	鳥獣被害防止対策協議会と連携し、被害状況等の情報を活用し更なる被害防止を推進します。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	○鳥獣被害対策 ・第3次つくば市鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣捕獲を実施します。 ・イノシシ等の有害鳥獣捕獲委託事業を実施します。 ・報奨金制度等によるイノシシ等の有害鳥獣捕獲支援を実施します。 ・「茨城県アライグマ防除実施方針」に基づくアライグマの防除を実施します。		
R7年度 成果指標	鳥獣による農作物被害金額 イノシシ、カラス、アライグマの捕獲頭数	目標値	7,194千円 イノシシ 370頭 カラス 350羽 アライグマ 300頭

<b>施策番号</b>	26	(2-3)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-3	都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	都市公園・緑の管理	

事業概要			
担当課・室	建設部 公園・施設課		
事業の目的	景観及び機能を維持し市民に潤いと憩いの場を提供します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園・都市緑地・その他の公園について、一年を通して計画的に植栽維持管理を行います。</li> <li>・また、季節に応じた植栽管理や在来種の維持など、可能な限り生物多様性を確保した維持管理を行います。</li> </ul>		
R6年度事業計画	都市公園・都市緑地・その他の公園について、一年を通して計画的に植栽維持管理を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園植栽の維持管理               <ul style="list-style-type: none"> <li>4月 契約業者と現場調査</li> <li>9月 現状把握及び中間検査</li> <li>3月 状況確認及び完了検査</li> </ul> </li> <li>・翌年維持管理計画の策定               <ul style="list-style-type: none"> <li>9月 現状把握</li> <li>10月 維持管理計画の策定（季節に応じた維持管理や在来種の維持など）</li> </ul> </li> </ul>		
R6年度成果指標	公園及び緑地植栽の維持管理	目標値	364

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・364個所の公園、緑地の維持管理を実施しています。</li> <li>・342個所の公園、緑地の維持管理契約を締結。3～4回程度の芝刈りや状況に応じた植栽維持管理を実施しました。</li> </ul> <p>4月 契約業者と現場打合せ、除草等の作業を適宜実施。 5月 樹木医による診断の開始</p>
課題・改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・364か所の公園及び緑地の維持管理を実施しました。</li> </ul> <p>主な事業</p> <p>4月 維持管理業者に、現場説明を実施しました。 5月～12月 芝刈りを実施しました。 10月 中間検査の実施、来年度の植栽維持管理の予算化しました。 12月～3月 在来種の樹木等の剪定を実施しました。 3月 現地確認、完了検査を実施しました。</p> <p>【成果】</p> <p>目標値としている「公園及び緑地植栽の維持管理」については、364公園で実施しました。(R7.3月時点)</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<p>供用開始から40年以上経過し、樹木の巨大化、老木化が進んでいるため、適切な剪定の実施や専門家による点検が必要となっています。</p> <p>樹木点検を実施し、異常が見られた樹木については、樹木医による診断を実施し、適正な樹木管理を実施します。</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度事業計画	<p>都市公園・都市緑地・その他の公園について、一年を通して計画的に植栽維持管理を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園植栽の維持管理</li> </ul> <p>4月 契約業者と現場調査 9月 現状把握及び中間検査 3月 状況確認及び完了検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・翌年維持管理計画の策定</li> </ul> <p>9月 現状把握 10月 維持管理計画の策定(季節に応じた維持管理や在来種の維持など)</p>		
R7年度成果指標	公園及び緑地植栽の維持管理	目標値	367

<b>施策番号</b>	27	(2-3)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-3	都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	都市域の緑の確保	

事業概要			
担当課・室	経済部 立地推進課		
事業の目的	緑豊かな街並みを確保するため、市内新規立地企業の敷地内の緑化を推進します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内新規立地企業に対して、工場立地法に基づく指導をすることにより、敷地内の緑地率向上を図ります。</li> </ul>		
R6年度事業計画	新規立地企業や既存立地企業に対して、工場立地法に基づき緑地の整備を指導します。		
R6年度成果指標	工場立地法が対象となる企業の敷地内緑地率	目標値	敷地内緑地率20%以上

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>【実績】</p> <p>市内立地企業の事業拡張等に伴う工場立地法の届出や相談等に対し、適正に対応しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工場立地法（変更）の届出件数：2件 (2024年9月30日時点)</li> </ul> <p>【成果】</p> <p>適正な指導等を実施し、目標値である「敷地内の緑地率20%以上」を概ね達成することができました。</p>
課題・ 改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>市内立地企業の事業拡張等に伴う工場立地法の届出や相談等に対し、適正に対応しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工場立地法（変更）の届出件数：5件</li> </ul> <p>【成果】</p> <p>適正な指導等を実施し、目標値である「敷地内の緑地率20%以上」を概ね達成することができました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	特にありません。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	新規立地企業や既存立地企業に対して、工場立地法に基づき緑地の整備を指導します。		
R7年度 成果指標	工場立地法が対象となる企業の敷地内緑地率	目標値	敷地内緑地率20%以上

<b>施策番号</b>	28	(2-3)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>	26(2-3)		
---------------	---------	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-3	都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	都市域の緑の確保	

事業概要			
担当課・室	建設部 公園・施設課		
事業の目的	市民の憩いの場の創出を図り、文化的で充実した住環境のまちづくりを推進します。		
事業の概要	・つくばエクスプレス沿線開発地区の区画整理事業の進捗に合わせ公園・緑地等を整備します。		
R6年度事業計画	つくばエクスプレス沿線開発地区の区画整理事業の進捗に合わせ公園・緑地等を整備します。 ・近隣公園1公園の供用を開始します。 8月 みどりの北近隣公園		
R6年度成果指標	新規公園面積	目標値	1.0ha

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	近隣公園 1 公園の供用を開始しました。 5月 みどりの北近隣公園
課題・ 改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	【実績】 近隣公園 1 公園、街区公園 1 公園の供用を開始しました。 5月 みどりの北近隣公園 2月 陣場西公園  【成果】 「新規公園面積」は1.2haでした。
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	特にありません。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	つくばエクスプレス沿線開発地区の区画整理事業の進捗に合わせ公園・緑地等を整備します。 ・街区公園 2 公園の供用を開始します。		
R7年度 成果指標	新規公園面積	目標値	0.5ha

<b>施策番号</b>	29	(2-3)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-3	都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	都市域の緑の確保	

事業概要			
担当課・室	教育局 教育施設課		
事業の目的	学校施設において、校庭の芝生化により砂飛散の防止、地表面温度上昇の緩和、転倒時の怪我防止等に寄与します。 また、児童生徒の学習活動の一助とするため、校内の植物・生物の生育環境を維持管理します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設において、校庭の芝生、緑地等の維持管理を行います。</li> <li>・新增築等の建設計画の際には、適切な植栽計画を検討します。</li> </ul>		
R6年度事業計画	校内の植栽の維持管理に努め、芝生の管理、植栽の剪定等を行います。 校舎の新增築計画にあわせて、適切な植栽計画を検討します。		
R6年度成果指標	適切な植栽配置の検討及び適正な維持管理の実施	目標値	—————

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■芝管理については、業者と委託契約を行い、各学校完了しております。</li> <li>■植栽維持管理については、各学校から要望をいただき、順次、植栽剪定を行っております。</li> </ul>
課題・ 改善が必要な点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特にありません。</li> <li>・植栽剪定については秋からの作業が主となるため、これからの下半期の時期に、順次、行っていく形となります。</li> </ul>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>●以下のとおり業務委託を発注しました。</li> <li>・樹木剪定業務（廃校含む）：延べ59校8園</li> <li>・樹木害虫駆除及び防虫処理：9校1園</li> <li>・芝管理業務：11校（学校別に、年度内に2～3回の芝刈り・除草・施肥をおこなう）。</li> </ul>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	<p>植栽維持管理について、教員の働き方改革等の観点から植栽剪定等を業者へ委託する機会が増えており、植栽の維持管理費の負担増加が課題です。</p> <p>引き続き、植栽の適正な計画及び管理に努めます。</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

**■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■**

R7年度 事業計画	校内の植栽の維持管理に努め、芝生の管理、植栽の剪定等を行います。 校舎の新增築計画にあわせて、適切な植栽計画を検討します。		
R7年度 成果指標	適切な植栽配置の検討及び適正な維持管理の実施	目標値	_____

施策番号	30	(2-3)
------	----	-------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-3	都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	市民参加による緑化活動	

事業概要			
担当課・室	建設部 公園・施設課		
事業の目的	公園緑地に対する愛護意識の高揚及び環境美化		
事業の概要	・空き缶やゴミ等の収集、除草、清掃、植栽の企画提案及び実施		
R6年度 事業計画	公園緑地に対する愛護意識の高揚及び環境美化 (空き缶やゴミ等の収集、除草、清掃、植栽の企画提案及び実施) ・アダプト・ア・パーク事業 4・5月 清掃用具などの配布 4～3月 周知活動 2・3月 活動報告書提出依頼		
R6年度 成果指標	アダプト・ア・パーク参加団体数	目標値	52団体

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・34団体（自治会・老人会・民間企業・地域の住民・子ども会・NPO法人など）に清掃用具などを配布しました。</li> <li>・9月末現在で53団体となります。</li> </ul> <p>4～5月 活動団体への物品配布</p>
課題・改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・52団体がのべ90公園で活動しました。</li> <li>・36団体（自治会・老人会・民間企業・地域の住民・子ども会・NPO法人など）に清掃用具などを配布しました。</li> <li>・「つくば市緑の表彰」の募集を行い、「緑の市民協働部門」に3団体、「緑の事業活動部門」に1団体応募があり、3月に授賞式を実施しました。</li> <li>・3月に各団体に事業報告等の依頼を出しました。</li> </ul> <p>【成果】</p> <p>目標値としている、「アダプト・ア・パーク参加団体数」は52団体でした。（R7.3月時点）</p>
評価	5 目標を超えて達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	アダプト・ア・パーク事業がまだ市民に広く認知されていないので、登録団体数の増加を目指し、チラシを窓口や公園管理事務所に配置することで周知を図ります。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度事業計画	<p>公園緑地に対する愛護意識の高揚及び環境美化 (空き缶やゴミ等の収集、除草、清掃、植栽の企画提案及び実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アダプト・ア・パーク事業</li> <li>4・5月 清掃用具などの配布</li> <li>4～3月 周知活動</li> <li>2・3月 活動報告書提出依頼</li> </ul>		
R7年度成果指標	アダプト・ア・パーク参加団体数	目標値	53団体

<b>施策番号</b>	31	(2-3)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-3	都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	市民参加による緑化活動	

事業概要			
担当課・室	市民部 市民協働課		
事業の目的	参加者が自主的な花壇活動を行うことで、まちの環境美化意識を高めるとともに地域コミュニティの活性化を図ります。		
事業の概要	・ 公共的な空間を季節の花で飾るとともに、市内の環境美化を行うため、地域で活動する団体へ花苗を配布し、市民協働による花壇等の維持管理を行います。		
R6年度事業計画	①5月下旬～6月上旬 春の花苗配布 ②10月下旬～11月上旬 秋の花苗配布		
R6年度成果指標	花苗配布団体数	目標値	155

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	・春の花苗配布については、目標値より21団体多い176団体に13,445ポットを配布しました。
課題・ 改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】  (上半期)春の花苗配布については、175団体へ13,045ポットを、計画通り4日間で配布しました。  (下半期)秋の花苗配布については、173団体へ13,002ポットを、計画通り3日間で配布しました。  上記に加えて、つくばセンター広場に年間を通して800ポットを花植えし、合計して団体へ26,847ポットを配布しました。</p> <p>【成果】  春・秋ともに目標値を超える155以上の団体へ合計26,847ポット配布することができました。</p>
評価	5 目標を超えて達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	参加者が自主的に花壇活動を行うことで、まちの環境美化意識を高めるとともに、地域のコミュニティの活性化を図ります。活動報告書等を確認し、公共的な空間で花壇管理活動を実施していただけるよう周知していきます。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	①5月下旬～6月上旬 春の花苗配布 ②10月下旬～11月上旬 秋の花苗配布		
R7年度 成果指標	花苗配布団体数	目標値	155

<b>施策番号</b>	32	(2-3)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-3	都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	開発に伴う緑地の減少を抑制	

事業概要			
担当課・室	都市計画部 都市計画課		
事業の目的	地区の特性にふさわしい良好な都市環境の形成・保持のため、きめ細やかな土地利用の誘導を図ります。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区計画で用途、敷地面積の最低限度、壁面の位置、緑化率、垣・さくの構造等の制限を定めます。</li> </ul>		
R6年度事業計画	-		
R6年度成果指標	-	目標値	-

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	・現在、直近で売却が予定されている公務員宿舍跡地がないため、地区計画の決定を検討していません。
課題・ 改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	現在、直近で売却が予定されている公務員宿舍跡地がないため、地区計画の決定を検討していません。
評価	— 評価なし
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	—
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	公務員宿舍等の売却予定に応じて関係各課と調整しながら地区計画の決定を行います。		
R7年度 成果指標	—	目標値	—

<b>施策番号</b>	33	(2-4)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-4	自然とふれあう
施策の方向性	自然体験施設の活用・運営	

事業概要			
担当課・室	経済部 観光推進課		
事業の目的	各施設の良好な自然環境を活用した誰もが気軽に参加できる芋掘り体験などを通じて、自然と触れ合うきっかけづくりを目的に実施しています。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筑波ふれあいの里、豊里ゆかりの森でサツマイモ掘り、しめ縄作り、ガーデニングなどを行います。ふれあいの里でのそば打ち体験及び染色体験は、昨年度に続き今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止します。</li> </ul>		
R6年度事業計画	<p>【筑波ふれあいの里】</p> <p>①サツマイモ掘り体験及び②インゲン豆収穫体験については、R6年度も同様に実施します。</p> <p>【豊里ゆかりの森】</p> <p>③昆虫館デッキ改修、スペースキャビンの改修など、適切な施設の管理を行います。</p> <p>④施設の特徴をいかし、しめ縄作り等の体験や陶芸、ガーデニング等の教室活動を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12月 しめ縄作り 1回</li> <li>・陶芸等の体験事業 ガーデニング、陶芸等各種教室の開催</li> </ul>		
R6年度成果指標	【筑波ふれあいの里】 参加者数 【豊里ゆかりの森】 実施回数、参加者数	目標値	【筑波ふれあいの里】 参加者数：80名 【豊里ゆかりの森】 実施回数：40回 参加者数：500名

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>【筑波ふれあいの里】</p> <p>①サヤエンドウ収穫体験 4月・・・2回 35人 5月・・・6回 186人</p> <p>②そば打ち体験 8月・・・1回 12名</p> <p>【豊里ゆかりの森】</p> <p>・全施設4月から通常どおりに開放しています。 陶芸等サークル活動を実施しました。</p> <p>利用者数 昆虫館：3,970名 キャンビン：511名 テント：1,753名 バーベキュー場：11,864名 工芸館：2,645名 テニスコート：1,300名 宿舎あかまつ：1,481名 森のセンター：4,645名 管理棟：1,414名</p>
課題・ 改善が必要な点	<p>【筑波ふれあいの里】</p> <p>・特にありません。</p> <p>【豊里ゆかりの森】</p> <p>・各施設の老朽化が進んでいるため、改修を行い、施設の魅力の向上を図る必要があります。</p>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【筑波ふれあいの里】</p> <p>サツマイモ掘り体験の代わりにインゲン豆収穫体験を実施しました。</p> <p>①サヤエンドウ収穫体験 4月・・・2回 35人 5月・・・6回 186人 インゲン豆収穫体験 11月・・・2階 27人</p> <p>②そば打ち体験 8月・・・1回 12名 11月・・・1回 19名 12月・・・1階 8名</p> <p>①②計 287人</p> <p>【豊里ゆかりの森】</p> <p>【実績】</p> <p>①昆虫館デッキ外改修工事、アスレチック遊具更新工事（第1期）、スペースキャンビン改修工事（第3期）など、適切な施設の管理を行いました。</p> <p>②年間を通して通常受入実施。コンテナガーデン教室などの各種教室やしめ縄づくり体験等のイベントを実施しました。 全51回、計767名 (令和7年3月9日時点、令和7年3月末確定予定)</p> <p>●体験（1回40名） しめ縄づくり体験：1回40名</p> <p>●教室（50回727名） コンテナガーデン教室：8回135名、陶芸教室：20回128名、昆虫教室：22回464名</p> <p>【成果】</p> <p>①当初の予定どおり工事を実施しました。</p> <p>②各種体験事業の参加者は合計767名で目標を達成し、多くの利用者に自然・環境とふれあう体験の場を提供することができました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度に向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	<p>【筑波ふれあいの里】</p> <p>①②の体験事業については、特に課題はありません。</p> <p>【豊里ゆかりの森】</p> <p>①昆虫館屋根・外壁改修工事の工事期間中、昆虫の見学等施設が利用できないため、施設利用者への影響が課題となります。</p> <p>②の体験事業については、特に課題はありません。</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	<p>【筑波ふれあいの里】</p> <p>インゲン豆等収穫体験事業 5回 そば打ち体験教室 2回</p> <p>【豊里ゆかりの森】</p> <p>①昆虫館屋根・外壁改修など、適切な施設の管理を行います。</p> <p>②施設の特徴をいかし、しめ縄作り等の体験や陶芸、ガーデニング等の教室活動を実施します。</p> <p>・12月 しめ縄作り 1回 ・陶芸等の体験事業 ガーデニング、陶芸等各種教室の開催</p>		
R7年度 成果指標	<p>【筑波ふれあいの里】</p> <p>参加者数</p> <p>【豊里ゆかりの森】</p> <p>実施回数、参加者数</p>	目標値	<p>【筑波ふれあいの里】</p> <p>参加者数：90名</p> <p>【豊里ゆかりの森】</p> <p>実施回数：40回 参加者数：500名</p>

<b>施策番号</b>	34	(2-4)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-4	自然とふれあう
施策の方向性	自然体験施設の活用・運営	

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保全室		
事業の目的	高崎地区に残る豊かな自然環境を次世代に伝承するために必要な施設の維持管理、整備を行います。また、高崎自然の森が持つ豊かな自然環境と森林ボランティアを活用し里山・農山村体験事業を実施します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託による年間の管理作業として、施設の清掃、ゴミ拾い、除草等を実施します。</li> <li>・森林ボランティアとの協働による森林の保全管理を実施します。</li> <li>・NPOや農業者団体との連携による自然環境教育や森林体験イベント等を年間で実施します。</li> </ul>		
R6年度事業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 業務委託による施設の清掃、除草、修繕等の管理</li> <li>2. 森林ボランティアによる森林保全管理、推進</li> <li>3. 活用事業（里山自然体験等 3回/年）</li> <li>4. 活用事業（農業者団体によるブルーベリー摘み取り体験事業 9回/年）</li> </ol>		
R6年度成果指標	参加者数	目標値	500名

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	1. 業務委託により、施設の清掃、除草、修繕等の管理を行いました。 2. 森林ボランティアによる森林保全活動により、間伐、枝打ちなどの作業を行いました。 3. 森林ボランティア活動参加者 53名 4. 里山体験事業参加人数 45名 5. ブルーベリー摘み取り体験参加人数 247名
課題・ 改善が必要な点	参加者人数の確保
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<b>【実績】</b> ①業務委託により、施設の清掃、除草、修繕等の管理を行いました。 ②森林ボランティアによる森林保全活動により、間伐、枝打ちなどの作業を行いました。 ③森林ボランティア活動を6回/年実施しました。 ④里山体験事業を3回/年実施しました。 ⑤ブルーベリー摘み取り体験事業を9回/年実施しました。 <b>【成果】</b> ①施設を利用しやすくなりました。 ②森林内の散策がしやすくなりました。 ③ボランティア活動に92名が参加しました。 ④里山体験事業に45名参加しました。 ⑤ブルーベリー摘み取り体験事業に247名参加しました。
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	里山体験事業の参加者を募集定員に達するように事業を計画し、周知を行います。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	①施設の清掃、ゴミ拾い、除草等の管理 ②森林ボランティアによる森林保全管理 ③森林ボランティア活動の推進 ④活用事業（里山体験事業） 自然・田舎体験 3回/年 ⑤農業団体によるブルーベリー摘み取り体験事業 摘み取り体験 9回/年		
R7年度 成果指標	体験イベント参加者数	目標値	500人

<b>施策番号</b>	35	(2-4)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-4	自然とふれあう
施策の方向性	里山や水辺の活用	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	筑波山や里山、牛久沼などの身近な自然環境の価値や保全する意義を知ってもらうため、昔からある風景を楽しみながら歩くことができる小径（フットパスコース）の普及を進めるとともに、湧水や河川、湖沼への水のつながりに触れる機会を増やします。		
事業の概要	湧水や河川、湖沼への水のつながりに触れる機会を増やすため、市内のフットパスコースを利用した自然環境学習をはじめとする体験型の学習を実施します。		
R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民及び環境スタイルサポーターズ会員向けに、自然環境教育事業等の体験型学習を実施し、地球温暖化問題等を取り上げることにより、身近な自然環境の価値や保全の意義を高めます。</li> <li>①つくば自然環境教育事業 4回（里山ウォーク含む）</li> <li>②桜川探検隊 2回</li> <li>③小野川探検隊 1回</li> </ul>		
R6年度成果指標	自然環境教育事業の参加者	目標値	100名

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	自然環境教育事業を実施しました。 (9月30日現在の実施状況) ①つくば自然環境教育事業 2回(里山ウォーク含む) 4月20日 里山ウォーク(マイスターの会) 参加者:20人 9月22日 第1回つくば自然環境教育事業 参加者:16人 ②桜川探検隊 1回 8月21日 桜川探検隊交流事業 参加者:24人 ③小野川探検隊 1回 9月21日 小野川探検隊交流事業 参加者:32人 ●自然環境教育事業の参加者 92人
課題・ 改善が必要な点	ジオパーク室との共同事業について、実施内容を検討する必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<b>【実績】</b> 自然環境教育事業を実施しました。 ●自然環境教育事業の参加者 117名 ①つくば自然環境教育事業 3回(里山ウォーク含む) 4月20日 里山ウォーク(マイスターの会) 参加者:20名 9月22日 第1回つくば自然環境教育事業 参加者:16名 11月30日 第2回つくば自然環境教育事業 参加者:16名 ②桜川探検隊 2回 8月21日 「里山でわくわく体験」 参加者:24名 11月16日 「森の生き物の冬支度」 参加者:9名 ③小野川探検隊 1回 9月21日 「パドルボードで水に親しみ牛久沼を体感しよう!」 参加者:32名 <b>【成果】</b> 自然環境事業を通じて、地域の自然を身近に感じる機会を提供することにより、市民の環境意識の向上を図りました。
評価	5 目標を超えて達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	新規の参加者が増えるよう、周知方法や参加者の選定方法を工夫します。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	市民向けに自然環境教育事業等を実施し、身近な自然環境を保全する意義を高めます。 ①つくば自然環境教育事業 2回 ②桜川探検隊 2回 ③小野川探検隊 1回  ※令和7年度担当課:環境保全課(事業移管に伴う変更)		
R7年度 成果指標	自然環境教育事業の参加者	目標値	100名 (※R7里山ウォークの中止が決定しているため、里山ウォークの実績を引いたR6実績97名より3名増)

<b>施策番号</b>	36	(2-4)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-4	自然とふれあう
施策の方向性	筑波山地域ジオパークの活用	

事業概要			
担当課・室	経済部 観光推進課 ジオパーク室		
事業の目的	地球科学的に価値の高い地質・地形を含む自然遺産を活用した教育活動やジオツアーなどを実施し、その価値を市民や来訪者に伝えることで、自然遺産の保全・保護につなげます。		
事業の概要	<p>①「学校教育を通じた教育・普及活動」 ジオパーク関係者（ジオガイドや研究者等）による出前授業や、学生を対象とした支援プログラムを実施します。</p> <p>②「ジオガイドの養成及び体制づくり、ジオツアーの開催」 ジオガイドの養成及び体制づくりを進め、「伝え手」となる人材を育成します。また、ジオガイドによるジオツアーを開催し、自然とふれあい学ぶ機会をつくります。</p>		
R6年度事業計画	<p>①出前授業の開催 ※依頼に応じて実施（通年）</p> <p>①学校教育支援プログラムの実施（8月）</p> <p>②新規ジオツアー実施に向けたガイド講習（通年）</p>		
R6年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員のための郷土学習指導者講座を継続して実施します。</li> <li>・新規ジオツアーコースのガイド講習会を実施します。</li> </ul>	目標値	—

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①筑波山地域ジオパーク推進協議会の専門員を中心に、出前授業を20件（内つくば市内は7件、令和6年9月30日時点）実施しました。</p> <p>①筑波山地域ジオパーク推進協議会として、筑波山地域ジオパークエリア内の教職員を対象としたジオパーク学習指導者講座を2回実施しました。その他、依頼に応じて教職員による研修会に1回参加し、ジオパークに関する説明を行いました。</p> <p>②ジオガイドを対象にしたスキルアップ講座を3回開催し、ジオガイドの育成を図りました。</p> <p>【成果】</p> <p>①ジオパーク学習指導者講座を実施することで、教職員自ら自然遺産の価値を児童・生徒に伝えることができるようになり、自然遺産の保全・保護の普及啓発を広く図ることができました。</p> <p>②認定ジオガイドを対象にしたスキルアップ講座を実施することで、ユネスコ世界ジオパークの理念の再認識につながりました。世界が直面する多様な課題について皆で考えることで、本地域の認定ジオガイドの本質的なスキルアップを果たせました。</p>
課題・改善が必要な点	<p>①「つくばジオミュージアム」の教育活用を推進するため、教育関係者へ施設利用を周知する必要があります。</p> <p>②定期的なジオツアーの実施に向けて、職員の負担軽減策及びツアー料金の出納の整理について検討する必要があります。</p>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①筑波山地域ジオパーク推進協議会の専門員を中心に出前授業を31件（内つくば市内は12件（令和7年2月28日時点、令和7年3月確定予定））実施しました。</p> <p>①筑波山地域ジオパーク推進協議会として、筑波山地域ジオパークエリア内の教職員を対象としたジオパーク学習指導者講座を2回実施しました。その他、依頼に応じて教職員による研修会に1回参加し、ジオパークに関する説明を行いました。</p> <p>②ジオガイドを対象としたスキルアップ講座を6回開催し、ジオガイドの育成を図りました。</p> <p>【成果】</p> <p>①出前授業を開催することで、児童・生徒が地域の自然遺産の大切さに気づき、興味関心をもってもらうことに繋がりました。</p> <p>①ジオパーク学習指導者講座を実施することで、教職員が自ら自然遺産の価値や魅力を児童・生徒に伝えるスキルを身につけ、自然遺産を次世代に繋げていく体制づくりを進めることができました。</p> <p>②スキルアップ講座の中で、ユネスコ世界ジオパークの理念の再認識を図るとともに、茨城県内の外来生物の現状や生物多様性などについて考えることで、自然とふれあいながらツアー参加者に自然遺産の大切さを伝えるスキルを身につけることができました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<p>①「つくばジオミュージアム」の教育活用を推進するため、教育関係者への周知を図る必要があります。</p> <p>①専門員が出前授業をすべての学校で行うことは物理的に難しいため、教職員が授業で使用しやすい副読本の作成に着手する必要があります。</p> <p>②ジオガイドのスキルアップ講座参加者が限定的であるため、参加者を増やすための工夫をする必要があります。</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度事業計画	<p>①つくばジオミュージアムの教育活用促進</p> <p>①副読本作成に向けた検討</p> <p>②ジオガイドスキルアップ講座の開催</p>		
R7年度成果指標	<p>①つくばジオミュージアムの教育活用促進に向け、教育関係者に周知を行います。</p> <p>①出前授業や教職員向けジオパーク学習指導者講座を開催するとともに、教職員がジオパーク学習を行うための副読本作成に向けた検討に着手します。</p> <p>②ジオガイドスキルアップ講座を継続して実施します。</p>	目標値	-

<b>施策番号</b>	37	(2-4)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-4	自然とふれあう
施策の方向性	グリーンツーリズムの推進	

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課		
事業の目的	農業体験イベントを通じた市内外の都市住民と生産者の交流により、農業の活性化を図ります。		
事業の概要	<p>①市内外の都市住民に、「農産物オーナー制度」や「農業体験イベント」等を通じて農業に触れる機会を提供します。</p> <p>②都市農村交流促進PRを実施します。</p>		
R6年度事業計画	<p>・市の農産物オーナー制及び農業サポーター制度等における農業体験の実施や生産者主催の農業体験、市民農園等のPRを通して、市内外の都市住民の生産者との交流機会及び農とのふれあい機会を創出し、農業の活性化を図ります。</p>		
R6年度成果指標	農産物オーナー制 参加者数 農業体験イベント 参加者数	目標値	600名

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>【農産物オーナー制 参加者数】 農産物オーナー制の参加者は、281名でした。</p> <p>【農業体験イベント 参加者数】 農業体験イベントは4回実施し、参加者は209名でした。 農業サポーターの参加者（延べ人数）は、228名でした。</p>
課題・ 改善が必要な点	・農業サポーター制度について、生産者・サポーター双方が利用しやすい制度となるよう、現状の制度の運用方法について評価・検証を行います。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物オーナー制参加者数は281名でした。</li> <li>・農業体験イベントは4回実施し、参加者数は285名でした。</li> <li>・農業サポーターの参加者（延べ人数）は464名でした。</li> </ul> <p>【成果】 農産物オーナー制参加者数及び農業体験イベント参加者数の合計は566名で、おおむね目標どおり達成しました。 市内農業者に対し、農業サポーター制度に関するアンケート調査を実施しました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	市ホームページやSNS、地産地消専用ウェブサイト等を通して、市農産物オーナー制や農業サポーター制度及び市内で行われる農業体験イベント等の情報発信を強化します。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	<p>・市の農産物オーナー制及び農業サポーター制度等における農業体験の実施や生産者主催の農業体験等のPRを通して、地産地消の推進を図ります。</p> <p>・R6年度に行った農業者対象の農業サポーター制度に関するアンケート調査結果を踏まえ、制度の運用方法の検証を行います。また、サポーター制度に関する広報を行い、農業サポーター数及び参加者数（活動回数）の拡大を図ります。</p>		
R7年度 成果指標	<p>農産物オーナー制 参加者数</p> <p>農業体験イベント 参加者数</p>	目標値	600名

<b>施策番号</b>	38	(3-1)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>	39(3-1)		
---------------	---------	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく	
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。	
施策の柱	3-1	3Rの推進
施策の方向性	循環型社会形成に係る普及啓発	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	循環型社会の構築に資するため、資源物の有効活用とリサイクル意識の向上を図ります。また、家庭から排出されるごみについて、発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進し、市民の意識向上及び行動促進を図ります。		
事業の概要	①市民が身近に取り組める3Rを推進し、意識の向上を推進します。 ②可燃ごみの約30%を占める生ごみを削減するため、生ごみ処理器等の購入を推進します。 ③学校と連携して、将来の資源循環型社会を担う子どもたちに対して啓発を行います。		
R6年度事業計画	①資源物集団回収を実施する子ども会や区会等に奨励金を交付します。 ①3Rニュースを定期的に発行し、区会回覧での周知により市民の意識向上に努めます。また、ごみ分別アプリ活用し、周知によるごみ減量意識向上に努めます。 ②家庭から出る生ごみを削減するために生ごみ処理器等の購入者に対して、補助金を交付します。また、生ごみ削減に興味がある市民に対し、段ボールコンポストを無料配布します。 ③各小中学校に牛乳パック回収ボックスを設置し、牛乳パックを回収します。 ③学校を対象に、ごみやリサイクルに関する出前講座を実施します。		
R6年度成果指標	①資源物集団回収を行う団体数 ①3Rニュース発行回数 ②生ごみ処理容器等補助金申請者数 ③牛乳パック回収量	目標値	①110団体 ①6回 ②350件 ③2,500kg

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	①資源物集団回収を行う95団体の登録がありました。 ①3Rニュースの区会回覧を3回実施し、段ボールコンポスト無料配布事業やリネットジャパンによるパソコンの自宅回収、生ごみ処理容器補助金やリサイクルについて周知し、ごみ減量を推進しました。 ②生ごみ処理器等の購入補助事業では、容器式50基、電気式94基、計144基の補助金を交付しました。段ボールコンポスト無料配布(914個)を行いました。 ③牛乳パック回収事業を9月11日に市内小中学校から710kg回収しました。 ③市内の各学校において、小年生を対象に出前講座を8校、20講座(715名)実施しました。
課題・改善が必要な点	①資源物集団回収について、登録団体数が減少傾向にあります。新規団体が増えるよう広報していく必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<b>【実績】</b> ①資源物集団回収では、95団体の登録がありました。 ①3Rニュースの区会回覧を5回実施し、段ボールコンポスト無料配布事業やリネットジャパンによるパソコンの自宅回収、生ごみ処理容器補助金やリサイクル推進について周知しました。 ②生ごみ処理器等の購入補助事業では、容器式60基、電気式136基、計196基の補助金を交付しました。段ボールコンポスト(917個)を無料配布しました。【令和7年2月28日時点、令和7年4月1日確定】 ③小学生対象の出前講座を14件、34講座、市民対象講座を2件、2講座実施しました。 ③牛乳パック回収事業では、市内小中学校から年間で1,410kg回収しました。 <b>【成果】</b> ①資源物集団回収団体について、目標には届きませんでした。 ①3Rニュースの区会回覧することによって、市民にごみの減量や補助金の情報を周知しました。 ②生ごみ処理器等の購入補助事業や段ボールコンポストの無料配布会を行うことによって、生ごみ減量を市民に意識させることができました。 ③小学生にごみの分別、減量、リサイクルが大事であることを意識させることができました。
評価	3 一部未達成であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	①②③ごみの減量及び分別促進には、市民への意識啓発が重要となります。広報紙や区会回覧のほか、つくば市ホームページ、ごみ分別アプリの通知機能を活用して情報発信を行い、ごみ減量に向けた取組を積極的に進めていきます。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度事業計画	①資源物集団回収を実施する子ども会や区会等に奨励金を交付します。 ①3Rニュースを定期的に発行し、区会回覧で周知することにより市民の意識向上に努めます。また、ごみ分別アプリ活用し、周知によるごみ減量意識向上に努めます。 ②生ごみ処理器等の購入者に対して、購入費の一部を補助金として交付します。 ③各小中学校に牛乳パック回収ボックスを設置し、牛乳パックを回収します。 ③学校、市民を対象に、ごみやリサイクルに関する出前講座を実施します。		
R7年度成果指標	①資源物集団回収を行う団体数 ①3Rニュース発行回数 ②生ごみ処理容器等補助金申請者数 ③牛乳パック回収量	目標値	①110団体 ①4回 ②350件 ③2,500kg

<b>施策番号</b>	40	(3-1)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく	
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。	
施策の柱	3-1	3Rの推進
施策の方向性	市民によるリデュース・リユース・リサイクルの促進	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	市民、事業者、市によるプラスチックごみの削減と、リサイクルセンターによるプラスチックごみの有効利用を推進し、運搬・焼却に伴う温室効果ガスの排出の抑制を図ります。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者、市民団体、学校などと市民の意識向上や行動促進につながる様々な取組を通して家庭から出るごみの3Rを促進します。</li> <li>・環境フェスティバルなどの環境関連イベントにおけるリユース食器等の導入可能性の検討を進めます。</li> </ul>		
R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HPやサポーターズメール等において、ごみやリユース食器等の導入に関する市民の意識向上や行動促進につながる情報発信を行います。</li> </ul>		
R6年度成果指標	市HP及びサポーターズメールの掲載回数	目標値	5回

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーターズメールにおいて、ごみに関する市民の意識向上や行動促進につながる情報発信を行いました。</li> <li>(9月30日現在の実施状況)</li> <li>5月、7月、8月各1回(内容:サステナスクエアで実施しているリユース家具の展示・提供)</li> <li>5月1回(内容:段ボールコンポストの無料配布)</li> <li>7月1回(内容:銀粘土を使ったリサイクル講座)</li> <li>●市HP及びサポーターズメールの掲載回数 5回</li> </ul>
課題・ 改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>サポーターズメールにおいて、ごみに関する市民の意識向上や行動促進につながる情報発信を行いました。</p> <p>●サポーターズメールの配信回数 9回(3月6日時点、3月31日確定予定)</p> <p>&lt;5、7、8、10、12、2月&gt;計6回(内容:リユース家具の展示・提供)</p> <p>&lt;5月&gt;1回(内容:段ボールコンポストの無料配布)</p> <p>&lt;7、2月&gt;計2回(内容:銀粘土を使ったリサイクル講座)</p> <p>【成果】</p> <p>サポーターズメール等において、ごみに関する情報を配信し、市民のリサイクルやリユース等に関する意識向上や行動促進を図りました。</p>
評価	5 目標を超えて達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	リユース食器の導入可能性の検討は未実施であったため、イベントでの導入や有用性の情報配信を検討します。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	サポーターズメール等において、ごみやリユース食器等の導入に関する市民の意識向上や行動促進につながる情報発信を行います。		
R7年度 成果指標	サポーターズメールのごみやリユース食器等の導入に関する情報の配信回数	目標値	9回

<b>施策番号</b>	41	(3-1)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく	
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。	
施策の柱	3-1	3Rの推進
施策の方向性	事業者によるごみ減量化の促進	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	事業者によるごみ減量及びリサイクルを推進します。		
事業の概要	<p>①事業系ごみ減量について、業種別のごみの排出状況を調査の上、把握します。</p> <p>②多量排出事業者に対し、ごみ減量化に関する計画書の提出を要請します。</p> <p>③事業系ごみ減量に向けた冊子等を配布し、ごみ減量及びリサイクルへの意識向上を図ります。</p> <p>④飲食店及び商店等による食品ロス削減を推進します。</p>		
R6年度事業計画	<p>①搬入検査を実施し、事業者の分別徹底を指導及び強化する。</p> <p>②多量排出事業者に一般廃棄物減量化等計画書を提出させ、減量化及び資源化の指導を行います。</p> <p>③排出事業者向け啓発パンフレットの配布を行います。</p> <p>④いばらき食べきり協力店の制度紹介及び新規登録の呼びかけを行っていきます。</p>		
R6年度成果指標	<p>①搬入検査の実施件数（事業系）</p> <p>②一般廃棄物減量化等計画書提出件数</p> <p>③啓発パンフレットの配布数</p> <p>④いばらき食べきり協力店への登録数</p>	目標値	<p>①30件</p> <p>②100件</p> <p>③3,500部</p> <p>④110件</p>

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①事業系一般廃棄物の排出実績を把握するため、サステナスクエアで事業系搬入車両の搬入検査を13件行いました。(9月末現在)</p> <p>②多量排出事業者から一般廃棄物減量化等計画書の提出を受け(140件)、減量化及び資源化の取組が不十分な計画の場合は聞き取り等を行い、計画の再考を指導しました。</p> <p>③事業系廃棄物適正処理パンフレットを減量化等計画書の提出依頼時等に120部配布しました。</p> <p>④いばらき食べきり協力店の登録数は44件でした。(9月末現在)</p>
課題・ 改善が必要な点	<p>①概ね適正な搬入がされていますが、燃やせるごみへの廃プラスチック類や資源物(段ボール等)の混入が一部見受けられます。搬入検査時にチラシやパンフレットの配布等、収集運搬許可業者及び排出事業者に対する分別徹底の意識啓発及び指導を強化します。</p> <p>③収集運搬許可更新時に各収集運搬業者に対して、契約事業者への配布を依頼します。</p> <p>④いばらき食べきり協力店の登録が少ないため、飲食店への働きかけが必要です。</p>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①事業系一般廃棄物の排出実績を把握するため、つくばサステナスクエアで事業系搬入車両の搬入検査を22件行いました。(令和7年2月28日時点、令和7年4月1日確定)</p> <p>②多量排出事業者から一般廃棄物減量化等計画書の提出を140件受け、減量化及び資源化の取組が不十分な場合は聞き取り等を行い、計画の再考を指導しました。</p> <p>③事業系廃棄物適正処理パンフレットを減量化等計画書の提出依頼時や収集運搬業者を通して、720部配布しました。</p> <p>④いばらき食べきり協力店の登録数は41件でした。(令和7年2月1日時点、令和7年4月1日確定)また、飲食店等を訪問し、いばらき食べきり協力店への登録の呼びかけを6件行いました。</p> <p>【成果】</p> <p>①搬入検査を実施することにより、収集運搬業者へ適正な搬入を啓発することができました。</p> <p>②事業系一般廃棄物減量化等計画書の提出を継続して依頼することにより、燃やせるごみの排出抑制について、多量排出事業者への意識付けを行うことができました。</p>
評価	3 一部未達成であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	<p>①一部不適切なものの混入があったため、適切な排出及び収集を行うよう、排出事業者及び収集運搬業者への指導を行っていきます。</p> <p>③事業系廃棄物適正処理パンフレットの配布数がまだ少ないため、収集運搬業者に依頼するなどして、排出事業者への配布を行います。</p> <p>④いばらき食べきり協力店の登録数が減少したため、増加できるよう食品関連業者に対して周知啓発を行っていきます。</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	<p>①搬入検査を実施し、事業者の分別徹底の指導を行います。</p> <p>②多量排出事業者に事業系一般廃棄物減量化等計画書を提出させ、減量化及び資源化の指導を行います。</p> <p>③排出事業者向け啓発パンフレットの配布を行います。</p> <p>④いばらき食べきり協力店の制度紹介及び新規登録の呼びかけを行っていきます。</p>		
R7年度 成果指標	<p>①搬入検査の実施件数(事業系)</p> <p>②一般廃棄物減量化等計画書提出件数</p> <p>③啓発パンフレットの配布数</p> <p>④いばらき食べきり協力店の登録数</p>	目標値	<p>①30件</p> <p>②120件</p> <p>③3,500部</p> <p>④50件</p>

<b>施策番号</b>	42	(3-1)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく	
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。	
施策の柱	3-1	3Rの推進
施策の方向性	資源の有効活用を推進	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	リサイクル意識を醸成するとともに、河川等の水質汚濁を防止します。		
事業の概要	①家庭から出る廃食油を拠点回収して、バイオディーゼル燃料（BDF）を精製します。 ②精製したBDFは公共施設の作業車両及び委託収集車両に使用します。		
R6年度事業計画	①家庭用廃食油を市役所、交流センター、商業施設の拠点で回収し、BDFを精製します。 ①廃食用油の回収拠点を精査し、回収拠点増所の検討を行います。 ②精製したBDFをサステナスクエア内の作業車両及び委託収集車両で使用します。 ②BDFの更なる利活用法の検討を行います。		
R6年度成果指標	①家庭用廃食油回収量	目標値	①10,000リットル

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	①市内にある27か所の回収拠点から家庭廃食油5,778リットルを回収し、BDF1,188リットルを精製し使用しました。 ②精製したBDFについては、サステナスクエア内の車両及び重機、廃食油を収集する車両に軽油の代替燃料として使用しました。
課題・改善が必要な点	①精製したBDFに対応できる車両、重機等が減少してきています（精製したBDFに対応できる車両の販売がない）。 ②車両以外の利活用方法を検討、確立する必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<b>【実績】</b> ①市内27か所の拠点から家庭用廃食油11,424リットルを回収し、BDF2,214リットルを精製し使用しました。（令和7年2月28日時点、令和7年4月1日確定） ②サステナスクエア内の車両及び重機、廃食油を収集する車両に軽油の代替燃料として使用しました。 <b>【成果】</b> ①市内の拠点から回収した廃食油から代替燃料として使用できるBDFを精製しました。 ②回収した廃食油からBDFを精製、使用することにより、二酸化炭素の排出量を削減することができました。
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	②BDFの利活用方法や廃食油の利活用方法もサステナスクエア管理課と検討します。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度事業計画	①家庭用廃食油を市役所、交流センター、商業施設の拠点で回収し、BDFを精製します。 ①廃食油の回収拠点を精査し、回収拠点増設の検討を行います。 ②精製したBDFをサステナスクエア内の作業車両で使用します。 ②脱炭素先行地域での利用を進めます。		
R7年度成果指標	①家庭用廃食油回収量	目標値	①10,000リットル

<b>施策番号</b>	43	(3-2)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく	
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。	
施策の柱	3-2	廃棄物の適正処理
施策の方向性	一般廃棄物の適正な処理	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 サステナスクエア管理課		
事業の目的	市内から排出された一般廃棄物を適正に処理します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナスクエアに搬入された廃棄物の中間処理や最終処分を適正に行います。そのために、リサイクルセンターなどの施設の維持管理を適正に行います。</li> </ul>		
R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬出先の最終処分場及び資源化施設について、適正に最終処分されているか確認するため追跡調査を実施します。</li> <li>・サステナスクエア各施設の包括的運転管理等の受託者に対して、適切な指導及び監督を行います。</li> <li>・新たに建設予定の最終処分場について、立地自治体と情報共有を図り、整備状況等の調査を進めます。</li> </ul>		
R6年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬出先の最終処分場及び資源化施設の効率的な追跡調査を実施します。</li> <li>・群馬県に建設予定の最終処分場について調査を進めます。</li> </ul>	目標値	—

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナスクエアから搬出された焼却灰及び不燃物残渣の最終処分について追跡調査を実施しました。また、移動手手段等の効率化を図りました。</li> <li>◇調査実施日 埋立施設：青森県（7月）・秋田県（7月）・山形県（6月）・福島県（6月） 資源化施設：埼玉県（5月）</li> <li>・各施設の包括的運転管理等の受託者に対して、適宜、設備の修繕に関する日程の調整、点検・報告資料の作成等について指導及び監督を実施しました。</li> <li>・群馬県に建設中の最終処分場について継続して調査を進めました。</li> </ul>
課題・改善が必要な点	リスク分散や環境負荷及び費用の観点から、現在の搬入先以外の最終処分場についても継続して調査する必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナスクエアから搬出された焼却灰及び不燃物残渣の最終処分について追跡調査を実施し、移動手手段等の効率化を図りました。</li> <li>◇調査実施日 埋立施設：青森県（7月）・秋田県（7月）・山形県（6月）・福島県（6月） 資源化施設：埼玉県（5月）</li> <li>・各施設の包括的運転管理等の受託者に対して、適宜、設備の修繕に関する日程の調整、点検・報告資料の作成等について指導及び監督を実施しました。</li> <li>・群馬県及び日立市に建設予定の最終処分場について調査を進めました。</li> </ul> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・追跡調査により、焼却灰及び不燃物残渣が適切に運搬・処分されていることを確認しました。</li> </ul>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	群馬県に新設予定の最終処分場について、具体的な状況を把握するために現地調査を実施する必要があります。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬出先の最終処分場及び資源化施設について、適正に最終処分されているか確認するため追跡調査を実施します。</li> <li>・サステナスクエア各施設の包括的運転管理等の受託者に対して、適切な指導及び監督を行います。</li> <li>・新設予定の最終処分場について、継続して調査を進めます。</li> </ul>		
R7年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬出先の最終処分場及び資源化施設の効率的な追跡調査を実施します。</li> <li>・新設予定の最終処分場について現地調査を実施します。</li> </ul>	目標値	—

<b>施策番号</b>	44	(3-2)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく	
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。	
施策の柱	3-2	廃棄物の適正処理
施策の方向性	一般廃棄物の適正な処理	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	適正な分別及び適正な処理により、リサイクル率を向上します。		
事業の概要	<p>①排出者の利便性を向上して粗大ごみを確実に回収するため、粗大ごみ受付センターを開設し、粗大ごみの戸別収集を行います。</p> <p>②ごみの排出方法及び分別方法などがわかりやすい分別カレンダーを全戸配布するほか、ごみ分別のスマートフォンアプリを配信します。</p>		
R6年度事業計画	<p>①継続して、粗大ごみ収集の電話及びインターネット受付による戸別収集を実施します。</p> <p>②家庭ごみの出し方カレンダーを作成し、全戸に配布します。</p> <p>③スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ〜る」について、広報紙、区会回覧等を通して周知を行います。</p>		
R6年度成果指標	<p>①粗大ごみ予約件数</p> <p>②ごみ分別アプリのダウンロード数(年間)</p>	目標値	<p>①12,000件</p> <p>②8,000ダウンロード</p>

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①粗大ごみの収集の受付は、電話によるものが3,399件、インターネットによるものが3,427件の計6,826件ありました。</p> <p>②スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ～る」の周知を、3Rニュース76号で行いました。今年度のダウンロード数は、4,195件です（累計45,268件）。（9月末現在）</p>
課題・ 改善が必要な点	<p>②ごみ分別アプリでの情報発信の件数が少なく、より一層の活用が必要です。</p> <p>ごみ分別アプリの通知機能等を活用して、ごみの分け方や出し方について積極的に情報発信を行っていきます。</p>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p><b>【実績】</b></p> <p>①粗大ごみの収集の受付は、電話によるものが6,115件、インターネットによるものが6,506件の計12,621件ありました。（令和7年2月28日時点、令和7年4月1日確定）</p> <p>②家庭ごみの出し方カレンダーを作成し、2月12日から3月11日までの間にポスティングによる全戸配布を行いました。（約120,000部）</p> <p>③スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ～る」の周知を3Rニュース76号で行いました。今年度のダウンロード数は、6,720件です。（累計47,793件）（令和7年2月28日現在、令和7年4月1日確定）</p> <p>④ごみ分別アプリ「さんあ～る」に有害ごみや小型家電等の拠点回収場所や資源物の店頭回収場所の一覧情報（店舗名、所在地）を追加しました。</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>①多くの市民から粗大ごみ収集受付を利用いただきました。</p> <p>②市民が分別拠点回収場所や店頭回収場所の情報にアクセスしやすくなりました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	<p>②ごみ出しカレンダーの配布漏れがないように配布委託業者と密に連携をとることが必要です。</p> <p>②ごみ分別アプリ「さんあ～る」の年間ダウンロード数が年々減少してきており、アプリの利便性のPRを積極的に行う必要性があります。</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	<p>①継続して、粗大ごみ収集の電話及びインターネット受付による戸別収集を実施します。</p> <p>②家庭ごみの出し方カレンダーを作成し、全戸に配布します。</p> <p>③スマートフォン向けごみ分別アプリ「さんあ～る」の機能を活用し、利用者の利便性を高めるとともに、ごみ分別アプリ「さんあ～る」について周知を行います。</p>		
R7年度 成果指標	<p>①粗大ごみ予約件数</p> <p>②ごみ分別アプリ「さんあ～る」のダウンロード数</p>	目標値	<p>①12,000件</p> <p>②8,000ダウンロード</p>

<b>施策番号</b>	45	(3-2)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく	
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。	
施策の柱	3-2	廃棄物の適正処理
施策の方向性	産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	産業廃棄物などを適正に管理及び処理することで、都市環境への悪影響をなくします。		
事業の概要	①産業廃棄物について、必要に応じて茨城県と連携し、産業廃棄物処理業者に対して適切な指導や助言を行います。 ②不法投棄や資源の持ち去りなどに対して、調査及び指導を行います。		
R6年度事業計画	①県と協力し、産業廃棄物処理施設、有害使用済機器保管事業所及び使用済自動車解体業者の立入検査を行います。 ②排出事業者の訪問を行い、産業廃棄物と一般廃棄物の適正分別について指導を行います。		
R6年度成果指標	①産業廃棄物処理施設等の立入検査 ②排出事業者の訪問件数	目標値	①5件 ②30件

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>【実績】</p> <p>①市内産業廃棄物処理施設への立入調査はありませんでした。</p> <p>②排出事業者2者（9月末現在）を訪問し、ごみ排出状況の現地確認をするるとともに、事業系ごみのポスターと事業系廃棄物適正処理パンフレットを配布し、啓発を行いました。</p>
課題・ 改善が必要な点	<p>①茨城県再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例が施行となり、令和6年10月以降に新規屋外保管事業場の設置がある場合には、県に協力して事前協議を行うことになりました。今後も適正保管についての指導を継続して行っていきます。</p> <p>②燃やせるごみに廃プラスチック類等の産業廃棄物の混入が見受けられたため、事業系ごみのチラシ及び事業系廃棄物適正処理パンフレットを活用して、排出事業者へ周知します。</p>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①使用済自動車解体業者の立入検査を1件行いました。また、屋外保管事業場に関する新規許可申請が1件ありました。</p> <p>②排出事業者2者を訪問し、ごみ排出状況の現地確認を行いました。また、研究学園地区に所在する事業所を46件訪問し、適正な分別に関する指導を行うとともに、事業系廃棄物適正処理パンフレットを配布し、啓発を行いました。</p> <p>【成果】</p> <p>②事業所を訪問することにより、排出状況を把握できるとともに、事業系廃棄物適正処理パンフレットを配布することで適正な分別方法について周知することができました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	<p>①有害使用済機器保管事業所及び使用済自動車解体業者への指導を県と連携し継続して実施していきます。また、新たに施行となった茨城県屋外保管の適正化に関する条例に関して、屋外保管事業場の適正な運営についても指導を行っていきます。</p> <p>②適正な分別方法について、排出事業者への訪問指導を継続し、周知啓発を行います。</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	<p>①有害使用済機器保管事業所、使用済事業者解体業者、屋外保管事業場への指導を県と協力して実施していきます。</p> <p>②排出事業者に対して、産業廃棄物と一般廃棄物の区分について周知するとともに、資源化できるものについてはリサイクルするよう、訪問指導を行っていきます。</p>		
R7年度 成果指標	<p>①産業廃棄物処理施設等の立入検査</p> <p>②排出事業者の訪問件数</p>	目標値	<p>①5件</p> <p>②30件</p>

<b>施策番号</b>	47	(4-1)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす	
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。	
施策の柱	4-1	清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	市民・事業者による美化活動	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	市・市民・事業者の連携した環境美化活動により、美化意識の高揚を図り、快適な市民生活の確保を目指します。		
事業の概要	<p>①環境美化活動（ごみ拾い等）を行う個人・団体に対し、清掃用具（ごみ袋・軍手・火ばさみ）の支給、傷害保険の加入等の支援を行うことで、自発的な環境美化活動を推進します。</p> <p>②市と事業者が計画する環境美化活動（きれいなまちづくり実行委員会主催のきれいきれい大作戦）へ市民が参加することで、環境美化意識の高揚を図ります。</p>		
R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化活動への支援実施。</li> <li>・つくばフェスティバル等のイベントでの環境美化活動支援の周知・啓発活動。</li> <li>・広報紙や区会回覧、SNS等による環境美化活動の周知。</li> <li>・きれいなまちづくり実行委員会にて企画会議。</li> <li>・きれいきれい大作戦による清掃活動等の開催。</li> <li>・緑の表彰</li> </ul> <p>以上のような、環境美化活動の支援や、その周知、市民参加型の環境美化活動の実施により、自発的な環境美化活動（ボランティア）者数の増加を目指します。</p>		
R6年度成果指標	自発的な環境美化活動（ボランティア）者数	目標値	11,000名（延べ）

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化活動者数 延べ7,106人</li> <li>・広報つくばおよびSNS等にて、環境美化ボランティア活動の周知・募集を行いました。</li> <li>・5月のつくばフェスティバルにて、環境美化ボランティア活動の啓発・募集活動を行いました。</li> <li>・SNSアプリ「ピリカ」と連動したつくば市版ごみ拾いWEBサイトにおいて、環境美化活動の活性化および市内清掃活動の交流の促進を図りました。</li> <li>・きれいなまちづくり実行委員会において、きれいきれい大作戦を4回実施し、市内各地のごみ拾い活動を行いました。また、5月に啓発イベントを行いました。</li> </ul>
課題・改善が必要な点	環境美化ボランティアの増加を図るため、引き続き広報活動や啓発活動を行います。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化活動延べ人数…13,673名（※2月末時点）</li> <li>支援品 ごみ袋…12,698枚／軍手…1,213双／火ばさみ…377本</li> <li>・啓発活動（5月つくばフェスティバル）</li> <li>・広報紙（10月）、区会回覧（3月）、SNS（5月、2月）による周知</li> <li>・きれいなまちづくり実行委員会…12回開催（毎月1回）</li> <li>・きれいきれい大作戦8回開催（ごみ拾い活動6回、落書き消し2回）、啓発イベント1回</li> <li>・緑の表彰にて、継続活動者への表彰を実施（3月）※予定</li> </ul> <p>【成果】</p> <p>環境美化ボランティア活動について広く周知し、活動者数の増加を図ることができました。 また、つくば市版ごみ拾いWEBサイト（つくばdeまちピカプロジェクト）の運用による市内清掃活動の交流の促進、継続活動者への表彰により、活動者へのモチベーションの維持を図りました。</p>
評価	5 目標を超えて達成した
次年度に向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	環境美化ボランティア活動について、より広く周知し、また活動者のモチベーションの維持を図ることで、今後も活動者数の増加を目指します。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化活動への支援実施</li> <li>・つくばフェスティバル等のイベントでの環境美化活動支援の周知・啓発活動</li> <li>・広報誌や区会回覧、SNS等による環境美化活動の周知</li> <li>・きれいなまちづくり実行委員会における企画会議および清掃イベント（きれいきれい大作戦）の開催</li> <li>・緑の表彰</li> </ul> <p>以上のような、環境美化活動の支援・周知、市民参加型の環境美化活動の実施により、自発的な環境美化活動者（ボランティア）数の増加を目指します。</p>		
R7年度成果指標	自発的な環境美化活動者（ボランティア）数	目標値	13,000名（延べ）

<b>施策番号</b>	49	(4-1)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす	
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が順守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。	
施策の柱	4-1	清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	ごみの散乱防止	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	まちをきれいに保つため、地域の環境保全活動を行うほか、環境美化への関心を高め、ポイ捨てのない社会を目指し、美しいまちを将来の世代に引き継ぎます。		
事業の概要	<p>① 6月及び12月に全区会（自治会）に呼びかけ、道路脇にぼい捨てされたごみの清掃活動を実施します。</p> <p>② 不法投棄パトロールを実施し、道路上に不法投棄されたごみを回収します。</p> <p>③ 再発防止や注意喚起のため、不法投棄禁止の看板を市民に無料で配布します。</p> <p>④ ごみの散乱を防止するため、集積所の設置補助を行います。</p>		
R6年度事業計画	<p>① 市内一斉清掃を6月と12月に実施します。</p> <p>② 不法投棄パトロールを実施し、不法投棄されたごみを回収します。</p> <p>③ 不法投棄防止のための看板を希望者に交付します。</p> <p>④ 集積所の設置事業補助金を交付します。また、補助上限を10万円に変更します。</p>		
R6年度成果指標	<p>① 市内一斉清掃の実施回数</p> <p>② 不法投棄パトロール実施日数</p> <p>④ 集積所設置事業補助金の交付件数</p>	目標値	<p>① 2回</p> <p>② 350日</p> <p>④ 15件</p>

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	①6月2日に市内一斉清掃を実施しました。回収量(不燃ごみ)は9,880kgとなりました。 ②不法投棄パトロールを177日行い、4,670kgのごみを回収しました(R5年度に回収したものが含まれる。) ③不法投棄防止のための看板を172枚交付しました。 ④集積所設置補助金について、5件の補助金交付がありました。
課題・改善が必要な点	①区会がない地域などは、市内一斉清掃を実施していなかったため、広報の改善が必要となります。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<b>【実績】</b> ①6月2日と12月1日に市内一斉清掃を実施しました。回収量(不燃ごみ)は、17,500kgとなりました。 ②不法投棄パトロールを324日行い、11,840kgのごみを回収しました。(処分量は前年度以前に回収されたものを含む)(令和7年2月28日時点、令和7年4月確定予定) ③不法投棄防止のための看板を298枚交付しました(令和7年2月28日時点、令和7年4月確定予定)。 ④集積所設置補助金について、14件の補助金交付がありました。 <b>【成果】</b> ①②③以前より、不法投棄されたごみの回収量は減ってきています。(令和7年2月28日時点、令和7年4月確定予定) ④目標の件数には届きませんが、集積所設置を促進することができました。
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	①市内一斉清掃については、今後も市SNS等をとおして、広報をしていく必要性があります。 ②③県や警察との連携を強めていく必要性があります。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度事業計画	①市内一斉清掃を6月と12月に実施します。 ②不法投棄パトロールを実施し、不法投棄されたごみを回収します。 ③不法投棄防止のための看板を希望者に交付します。 ④集積所の設置事業補助金を交付します。		
R7年度成果指標	①市内一斉清掃の実施回数 ②パトロール日数 ④集積所設置事業補助金の交付件数	目標値	①2回 ②350日 ④15件

<b>施策番号</b>	50	(4-1)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす	
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が順守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。	
施策の柱	4-1	清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	野焼き対策	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	野焼きによる煙や臭い等の被害を無くし、快適な生活環境を目指します。		
事業の概要	①不適正な屋外焼却行為禁止について周知及び注意喚起を行うとともに、市内の巡回パトロールを行い、行為者に対して指導等を行います。		
R6年度事業計画	①野外焼却行為の禁止については、区会回覧及び広報紙により周知を行います。 ②防犯環境美化サポーターによる市内巡回パトロールを実施し、屋外焼却行為者に対し注意及び指導を行います。		
R6年度成果指標	①区会回覧及び広報誌による周知回数 ②防犯環境美化パトロール実施日数	目標値	①4回 ②350日

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	①5月に区会回覧、9月に広報つくばで野外焼却禁止の周知を行いました。 防犯環境美化サポーターによるパトロールを177日実施し、20件の野外焼却行為者に指導しました。
課題・ 改善が必要な点	①指導を行っても、再度野外焼却を行う者がいるため、警察とも連携をとる必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	①5月、11月に区会回覧、9月に市広報紙で野外焼却禁止の周知をしました。 ②防犯・環境美化サポーターにパトロールを324日実施し、49件の野外焼却に指導しました。(令和7年2月28日時点、令和7年4月確定予定)。 【成果】 ①②日々のパトロールや指導により、野外焼却指導の件数は昨年度より減少しています。(令和7年2月28日時点、令和7年4月確定予定)
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	①②再度野外焼却を行う者がいるため、警察との連携を取っていく必要があります。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	①野外焼却行為の禁止を区会回覧及び市広報紙により、周知を行います。 ②防犯・環境美化サポーターによる市内の巡回パトロールを行い、野外焼却行為者へ指導を行います。		
R7年度 成果指標	①周知回数 ②パトロール日数	目標値	①4回 ②350日

<b>施策番号</b>	51	(4-1)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす	
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が順守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。	
施策の柱	4-1	清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	野焼き対策	

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課		
事業の目的	農業用廃プラスチックや葉刈り芝を適正に処理することで、不法投棄や野焼きを防止し、周辺の生活環境に配慮した農業の推進を支援します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業用廃プラスチックの回収及び適正処理を行うことにより不法投棄や野焼きを防止し農村環境の保全を図るため、ビニール及びポリエチレンの回収を実施します。</li> <li>・ 葉刈り芝の適正処理を行うため、ストックヤードでの回収及びたい肥化の促進のために発酵促進剤と消石灰の配布を行います。</li> </ul>		
R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農家へ農業用廃プラスチック回収日程及び適正処理啓発チラシを配布します。</li> <li>・ 農業用廃プラスチック回収事業 7月から12月の間にビニール2回、ポリエチレン4回の計6回の回収を行います。</li> <li>・ スtockヤード事業 5月から11月まで市内9か所にストックヤードを設置し葉刈り芝の回収を行います。また、新たなストックヤード候補地について調査、交渉を行います。</li> <li>・ 葉刈り芝たい肥化事業 申請者に対し、たい肥化促進のため発酵促進剤と消石灰を配布します。(随時)</li> </ul>		
R6年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業用廃プラスチックの回収量</li> <li>・ 葉刈り芝の回収量</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃プラスチック 28,000kg</li> <li>・ 葉刈り芝 80,000kg</li> </ul>

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>【農業用廃プラスチック適正処理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページ及び広報つくばへ掲載、農家へチラシ配布を行いました。</li> <li>下記のとおり回収を実施</li> <li>ビニール 7月23日：250kg</li> <li>ポリエチレン 7月25日：6,600kg</li> </ul> <p>【ストックヤード事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下記のとおり回収を実施（葉刈り芝の回収量）</li> <li>5月～9月計 119,510kg</li> <li>5月 16,040kg</li> <li>6月 20,560kg</li> <li>7月 25,080kg</li> <li>8月 27,940kg</li> <li>9月 29,890kg</li> </ul> <p>【葉刈り芝たい肥化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3件の申請あり</li> </ul>
課題・改善が必要な点	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業用廃プラスチック適正処理事業について、実施回数が例年と比して1回少ない計6回となった。回収日程について会場（農業協同組合）及び県（園芸リサイクルセンター）と調整を行い、回収を7回実施をできるよう検討します。</li> <li>ストックヤード事業について、農業者から4月から利用したいとの要望があるため、コンテナ設置時期の検討が必要となります。</li> </ul>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業用廃プラスチック適正処理</li> <li>市ホームページ・広報つくばへ掲載、農家へチラシ配布を行いました。</li> <li>下記のとおり回収を実施</li> <li>ビニール 7/23：250kg 10/23：1,260kg 計：1,510kg</li> <li>ポリエチレン 7/25：6,600kg 10/30：5,210kg</li> <li>11/13：13,380kg 12/18：13,600kg</li> <li>計：38,790kg</li> <li>総計：40,300kg</li> <li>ストックヤード事業</li> <li>下記のとおり回収を実施しました。（葉刈り芝の回収量）</li> <li>5月 16,040kg 8月 27,940kg 11月 10,390kg</li> <li>6月 20,560kg 9月 29,890kg</li> <li>7月 25,080kg 10月 17,080kg 計 146,980kg</li> <li>葉刈り芝たい肥化事業</li> <li>4件の申請がありました。</li> </ul> <p>【成果】</p> <p>農業用廃プラスチック適正処理の回収量が合計40,300kg、ストックヤード事業の回収量が146,980kgとなり、目標を超えて達成しました。</p>
評価	5 目標を超えて達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業用廃プラスチック適正処理事業について、実施回数が例年と比して1回少ない計6回となった。回収日程について会場（農業協同組合）及び県（園芸リサイクルセンター）と調整を行い、年7回の回収実施ができるよう検討します。</li> </ul>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

### 令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票

R7年度事業計画	<p>【農業用廃プラスチック回収事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農家へ農業用廃プラスチック回収日程及び適正処理啓発チラシを配布します。</li> <li>7月から12月の間にビニール2回、ポリエチレン5回の計7回の回収を行います。</li> </ul> <p>【ストックヤード事業】</p> <p>4月中旬から11月まで市内11か所にストックヤードを設置し葉刈り芝の回収を行います。また、新たなストックヤード候補地について調査、交渉を行います。</p> <p>【葉刈り芝たい肥化事業】</p> <p>申請者に対し、たい肥化促進のため発酵促進剤と消石灰を配布します。（随時）</p>		
R7年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業用廃プラスチックの回収量</li> <li>葉刈り芝の回収量</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃プラスチック 28,000kg</li> <li>葉刈り芝 75,000kg</li> </ul>

<b>施策番号</b>	52	(4-1)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>	53(4-1)		
---------------	---------	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす	
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が遵守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。	
施策の柱	4-1	清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	騒音・振動の防止	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	市民の健康被害防止及び生活環境の保全を図ります。		
事業の概要	<p>①公害法令に基づく届出受理・審査事務、立入検査・指導等を行います。</p> <p>②法定受託事務である常時監視、本市の政策及び施策に資する一般環境調査（道路騒音調査等）</p> <p>③公害紛争処理法に基づく苦情処理（相談、調査、指導、助言）を行います。※ただし、廃棄物関係を除く。</p> <p>④公害防止に係る「公害防止協定」、「公害防止確認書」の運用、調整を行います。</p>		
R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所管法令に基づく届出受理、立入検査、行政指導、行政処分等を実施します。</li> <li>・公害防止協定に基づき、事業所の指導(102事業所)を行い、公害の未然防止に努めます。</li> <li>・自動車騒音常時監視調査を実施します。（30評価区間）</li> </ul>		
R6年度成果指標	騒音・振動苦情件数	目標値	50件

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令等届出受理件数107件 [参考：昨年度上半期63件]</li> <li>騒音規制法：52件（特定施設関係：19件、特定建設作業：33件）</li> <li>振動規制法：40件（特定施設関係：12件、特定建設作業：28件）</li> <li>県生環条例（騒音・振動）：15件（特定施設関係：14件、特定建設作業：1件）</li> <li>公害防止協定に基づく基準値超過報告・指導：1件 [参考：昨年度上半期1件]</li> <li>苦情処理件数（騒音・振動） 騒音：46件、振動：4件 [参考：昨年度上半期 45件]</li> </ul>
課題・ 改善が必要な点	昨年度と比較し、苦情数は微増しています。引き続き、事業者への啓発活動が必要です。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】（R7.3.14時点、R6.5確定予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法令等届出受理件数142件 [参考：昨年度年間136件]</li> <li>騒音規制法：72件（特定施設関係：23件、特定建設作業：49件）</li> <li>振動規制法：55件（特定施設関係：14件、特定建設作業：41件）</li> <li>県生環条例（騒音・振動）：15件（特定施設関係：14件、特定建設作業：1件）</li> <li>公害防止協定に基づく基準値超過報告・指導：1件 [参考：昨年度年間1件]</li> <li>立入検査実施数（騒音・振動）：9件 [参考：昨年度年間2件]</li> <li>苦情処理件数（騒音・振動） 騒音：80件、振動：7件 [参考：昨年度年間82件]</li> <li>年度末公害防止協定締結総数：101事業場</li> <li>自動車騒音常時監視調査：31区間の評価を実施（市内の環境基準達成率：96%）</li> </ul> <p>【成果】（R7.3.14時点、R6.5確定予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標としている「苦情件数」が、昨年度と比較し、微増しました。</li> </ul>
評価	3 一部未達成であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に引き続き、事業者に対しての啓発を行いました。苦情件数は横ばいでした。</li> <li>機器の点検等について、引き続きホームページに事業者への啓発事項を掲載しました。</li> </ul>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>所管法令に基づく届出受理、立入検査、行政指導、行政処分等を実施します。</li> <li>公害防止協定に基づき、事業所の指導（101事業所）を行い、公害の未然防止に努めます。</li> <li>自動車騒音常時監視調査を実施します。（29評価区間）</li> </ul>		
R7年度 成果指標	騒音・振動苦情件数	目標値	50件以下

<b>施策番号</b>	53	(4-2)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす	
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が遵守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。	
施策の柱	4-2	安全な生活環境の確保
施策の方向性	良好な大気・水・土の確保	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	市民の健康被害防止及び生活環境の保全を図ります。		
事業の概要	<p>①公害法令に基づく届出受理・審査事務、立入検査・指導等を行います。</p> <p>②法定受託事務である常時監視、本市の政策及び施策に資する一般環境調査（地下水調査等）</p> <p>③公害紛争処理法に基づく苦情処理（相談、調査、指導、助言）を行います。※ただし、廃棄物関係を除く。</p> <p>④公害防止に係る「公害防止協定」、「公害防止確認書」等の運用、調整を行います。</p>		
R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所管法令に基づく届出受理、立入検査、行政指導、行政処分等を実施します。</li> <li>・公害防止協定に基づき、事業所の指導(102事業所)を行い、公害の未然防止に努めます。</li> <li>・河川(調整池含)、地下水の水質測定を実施します。(河川:21地点、地下水:28地点)</li> </ul>		
R6年度成果指標	水質・悪臭・大気苦情件数	目標値	40件

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令等届出受理件数 222件 [参考：昨年度上半期227件]</li> <li>水質汚濁防止法：112件、県生環条例（水質）：5件、県霞条例（水質）：4件</li> <li>土壤汚染対策法：97件、県生環条例（悪臭）：1件、大気汚染防止法（一般粉じん発生施設）：3件</li> <li>河川等水質調査（一般河川環境モニタリング）</li> <li>河川基準点4地点、河川補助地点9地点、調整池等8地点で月1実施（調整池等は5月に実施）</li> <li>公害防止協定に基づく基準値超過等報告・指導：1件 [参考：昨年度上半期9件]</li> <li>立入検査実施数（水質） 水質検査実施件数：14件 [参考：昨年度上半期16件]</li> <li>土壤汚染対策法 汚染区域指定件数 要措置区域：0件、形質変更時要届出区域：2件</li> <li>土壤汚染対策法 汚染区域解除件数 要措置区域：0件、形質変更時要届出区域：1件</li> <li>苦情処理件数（水質・悪臭・大気）</li> <li>水質：1件、悪臭：18件、大気：5件</li> <li>[参考：昨年度上半期 水質：1件、悪臭：27件、大気：2件]</li> </ul>
課題・改善が必要な点	昨年度と比較し、苦情数は減少しています。特にみどりの地区は、昨年度の11件から5件へと減少していますが、引き続き苦情発生の状況を注視する必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】（R7.3.14時点、R6.5確定予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法令等届出受理件数425件 [参考：昨年度年間435件]</li> <li>水質汚濁防止法：220件、県生環条例（水質）：6件、県霞条例（水質）：9件、土壤汚染対策法：184件、県生環条例（悪臭）：1件、大気汚染防止法（一般粉じん発生施設）：5件</li> <li>河川等水質調査（一般河川環境モニタリング）</li> <li>河川基準点4地点、河川補助地点9地点、調整池等8地点で月1実施（調整池等は5、11月に実施）</li> <li>公害防止協定に基づく基準値超過等報告・指導：4件 [参考：昨年度年間13件]</li> <li>立入検査実施数（水質）：水質検査実施件数：14件、書類検査実施件数：4件</li> <li>立入検査実施数（悪臭）：1件</li> <li>立入検査実施数（大気）：2件</li> <li>法令違反事業場に対しては、改善指導を実施しました。</li> <li>土壤汚染対策法 汚染区域指定件数 要措置区域：0件、形質変更時要届出区域：4件</li> <li>土壤汚染対策法 汚染区域解除件数 要措置区域：0件、形質変更時要届出区域：1件</li> <li>苦情処理件数（水質・悪臭・大気）</li> <li>水質：3件、悪臭：36件、大気：9件</li> <li>[参考：昨年度年間 水質：4件、悪臭：41件、大気：5件]</li> </ul> <p>【成果】（R7.3.14時点、R6.5確定予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標としている「苦情件数」が、昨年度と比較し微減しました。</li> </ul>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度に向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>悪臭防止法に基づく、臭気規制について、物質濃度規制から、臭気指数規制への切り替えの検討を引き続き行い、令和8年度からの施行を目指します。</li> <li>排水基準違反事業場に対しては、継続的に立入を行い、改善を促します。</li> </ul>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

### ■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>所管法令に基づく届出受理、立入検査、行政指導、行政処分等を実施します。</li> <li>公害防止協定に基づき、事業所の指導（101事業所）を行い、公害の未然防止に努めます。</li> <li>河川（調整池含）、地下水の水質測定を実施します。（河川：21地点、地下水：27地点）</li> </ul>		
R7年度成果指標	水質・悪臭・大気苦情件数	目標値	40件以下

<b>施策番号</b>	54	(4-2)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす	
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。	
施策の柱	4-2	安全な生活環境の確保
施策の方向性	上下水道の維持・管理	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	高度処理型合併処理浄化槽の普及促進を図り、生活排水による公共用水域の水質汚染を防止します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度処理型合併処理浄化槽の設置（新設又は転換）費用の一部を補助</li> <li>・ 転換に伴う宅内配管工事費の一部を補助</li> <li>・ 単独浄化槽等の撤去費用の一部を補助</li> </ul>		
R6年度事業計画	高度処理型合併処理浄化槽の設置等に要する経費について、補助金を交付し、高度処理型合併処理浄化槽の普及促進を図ります。		
R6年度成果指標	高度処理型合併処理浄化槽設置補助金申請数	目標値	100件（新規設置80件、単独処理浄化槽等からの転換20件）

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	浄化槽補助申請数 1 新規設置 窒素又はリン処理型 5人槽：46件、7人槽：5件 高度窒素処理型 5人槽：1件 2 単独処理浄化槽等からの転換 窒素又はリン処理型 5人槽：1件 3 汲み取り槽からの転換 窒素又はリン処理型 5人槽：1件
課題・改善が必要な点	単独処理浄化槽やくみ取り槽が未だ多く設置されていることから、合併処理浄化槽への転換促進し、公共用水域における水質汚濁の防止を図る。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<b>【実績】</b> 高度処理型合併処理浄化槽設置補助金申請数 1 新規設置・・・67件 (内訳) ①窒素又はリン処理型 5人槽：56件、7人槽：8件、10人槽：2件 ②高度窒素処理型 5人槽：1件 2 単独処理浄化槽等からの転換・・・6件 ①窒素又はリン処理型 5人槽：5件、7人槽：1件  <b>【成果】</b> 合併処理浄化槽の設置により、未処理排水の解消につながりました。
評価	3 一部未達成であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	市内には未だ単独処理浄化槽等が設置されています。生活雑排水が処理されない単独処理浄化槽等では未処理となっている雑排水が河川等へ流れ出し水質汚濁等の原因となる恐れがあります。このため、浄化槽設置補助制度を啓発しが単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を推進する必要があります。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度事業計画	高度処理型合併処理浄化槽の設置等に要する経費について、補助金を交付し、高度処理型合併処理浄化槽の普及促進を図ります。		
R7年度成果指標	高度処理型合併処理浄化槽設置補助金申請数	目標値	100件(新規設置80件、単独処理浄化槽等からの転換20件)

<b>施策番号</b>	55	(4-2)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす	
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。	
施策の柱	4-2	安全な生活環境の確保
施策の方向性	上下水道の維持・管理	

事業概要			
担当課・室	上下水道局 水道工務課		
事業の目的	迅速な漏水の復旧や構造物に起因する騒音、振動の改善を実施することで、上水道の安定供給、快適な生活環境及び事故を未然に防止し安全を確保します。		
事業の概要	配水管の漏水や構造物の破損が発生した際に、迅速な機能回復を図るため、緊急工事業者と連携して修繕工事を実施します。		
R6年度事業計画	年度当初に実績のある緊急工事業者を選定し、配水管の漏水や構造物の破損を修繕するための工事単価契約を締結して、緊急事態が発生した際は、迅速に対応していきます。		
R6年度成果指標	—	目標値	—

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	漏水や水道施設構造物に起因する振動や騒音の通報に対して、迅速に緊急修繕工事61件を実施したことで、被害の拡大や二次被害を防ぐことができました。
課題・ 改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】 漏水の通報、水道施設構造物に起因する振動や騒音の苦情等に対して、配水管等修繕工事を116件、消火栓修繕工事を11件実施しました。(R7.3.7時点、R7.3月末確定予定)</p> <p>【成果】 配水管の漏水等、緊急に対応が必要な事態が発生した際、緊急工事業者と連携し、速やかに修繕工事を実施できたことで、安定供給及び安全を確保できました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	特にありません。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	年度当初に実績のある緊急工事業者を選定し、配水管の漏水や構造物の破損を修繕するための工事単価契約を締結して、緊急事態が発生した際は、迅速に対応していきます。		
R7年度 成果指標	—	目標値	—

<b>施策番号</b>	56	(4-2)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす	
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。	
施策の柱	4-2	安全な生活環境の確保
施策の方向性	上下水道の維持・管理	

事業概要			
担当課・室	上下水道局 下水道工務課		
事業の目的	公共下水道の維持管理及び必要な整備を行い、市民の安全で快適な生活環境の確保及び公共水域の水質汚濁の防止を図ります。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・霞ヶ浦常南・小貝川東部流域下水道関連の公共下水道及び特定環境保全公共下水道による公共下水道の整備を実施します。</li> <li>・また、中継ポンプ場、マンホールポンプなどの下水道施設の適正な維持管理及び改築工事を行い、運転に関わる安全性を確保します。</li> </ul>		
R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規整備事業 通年 事業認可取得地内の設計委託および工事の施工</li> <li>・維持管理事業 通年 スtockマネジメント計画に基づく計画的な施設の修繕及び改築工事の施工</li> </ul>		
R6年度成果指標	下水道普及率	目標値	0.2%以上の増

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>【実績】 当初の計画通り、公共下水道の整備、維持管理及び改築工事を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規整備事業 工事契約件数 14件 工事延長 管渠新設 L=3,886.8m 委託契約件数 7本 委託延長 詳細設計 L=653.4m</li> <li>・維持管理事業（改築・更新事業） 管渠更生：契約件数3件 延長距離 L=251.7m 施設改築：協定件数2件（日本下水道事業団工事委託協定） 協定内容：6-8つくば市公共下水道森の里中継ポンプ場建設工事（改築更新）委託に関する協定、6つくば市公共下水道下横場中継ポンプ場耐震補強実施設計委託に関する協定</li> </ul>
課題・ 改善が必要な点	<p>【課題】 物価上昇に伴う工事費の増加による整備期間の増</p> <p>【改善目標】 ゼロ債務負担行為等の活用による早期発注</p>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】 当初の計画通り、公共下水道の整備、維持管理及び改築工事を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規整備事業 工事契約件数 23件 工事延長 管渠新設 L=8,025.5m 委託契約件数 12本 委託延長 詳細設計 L=4,443.0m 委託面積 基本設計 A=93.7ha</li> <li>・維持管理事業（改築・更新事業） 管渠更生：契約件数 1件 延長距離 L=95m 協定件数 2件（日本下水道事業団工事委託協定） 協定内容 6-8 つくば市公共下水道森の里中継ポンプ場建設工事（改築更新）委託に関する協定、6つくば市公共下水道下横場中継ポンプ場耐震補強実施設計委託に関する協定</li> </ul>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	特にありません。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・霞ヶ浦常南・小貝川東部流域下水道関連の公共下水道及び特定環境保全公共下水道による公共下水道の整備を実施します。</li> <li>・また、中継ポンプ場、マンホールポンプなどの下水道施設の適正な維持管理及び改築工事を行い、運転に関わる安全性を確保します。</li> </ul>		
R7年度 成果指標	下水道普及率	目標値	0.1%以上の増

施策番号

57

(4-2)

関連施策番号

## ■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす	
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が遵守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。	
施策の柱	4-2	安全な生活環境の確保
施策の方向性	農業における環境配慮	

事業概要		
担当課・室	経済部 農業政策課	
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>被覆植物を作付けすることにより畑からの土埃や表土流出を防止、また、化学肥料や化学合成農薬を低減することにより環境保全型農業を推進します。</li> <li>農薬の適正使用について周知し、農業による環境影響を軽減します。</li> </ul>	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>カバークロープ事業 冬場の作付けされていない農地からの土ぼこりと表土流出を防止するため、申請者に対して緑肥としてすき込みが可能な被覆植物の種子を無料配布します。</li> <li>環境保全型農業直接支払交付金 農業者等が地球温暖化防止等を目的に、農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動の推進を図ります。</li> <li>有機資材購入費補助事業 特別栽培農産物及び有機JAS認証者に対して、有機肥料の助成措置を行います。 被覆植物を作付けすることにより畑からの土埃や表土流出を防止、また、化学肥料や化学合成農薬を低減することにより環境保全型農業を推進します。</li> <li>農薬の適正使用 農薬の適正使用に関する情報を市HP、広報つくばへの掲載による周知を実施します。また、農薬の適正使用についてのチラシを、JAや農薬販売店、ホームセンター等に配布します。</li> </ul>	
R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>カバークロープ事業 申請者に対して、被覆植物の種子を無料配布します。(申込受付6月～7月、配布9月～10月)</li> <li>環境保全型農業直接支払交付金 農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対して交付金を交付します。(新規受付・変更申請6月、実績報告3月)</li> <li>有機資材購入費補助事業 農作物に応じて10a当たり1,000円から10,000円の有機資材購入費への補助を行います。(交付申請4月、実績報告1～2月)</li> <li>農薬の適正使用 市HP、広報つくばに農薬の適正使用に関する情報を掲載します。 農薬の適正使用についてのチラシを、JAや農薬販売店、ホームセンター等に配布し、購入者に周知を行います。(チラシ配布5月、広報つくば掲載6月10月)</li> </ul>	
R6年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>カバークロープ補助対象面積</li> <li>環境保全型農業直接支払交付金対象面積</li> <li>有機資材購入費補助対象面積</li> <li>農薬の適正使用に関する市HP掲載回数及び広報つくば掲載回数</li> </ul>	目標値 <ul style="list-style-type: none"> <li>カバークロープ 30ha</li> <li>環直交付金 15ha</li> <li>有機資材 150ha</li> <li>市HP掲載1回、広報つくば掲載1回</li> </ul>

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>【カバークロープ事業】 補助対象面積：ハゼリソウ 22.75ha ヘアリーベッチ 22.13ha 合計 44.9ha ※小数点第2位四捨五入</p> <p>【環境保全型農業直接支払交付金】 ・計画実施中の3団体について、国、県に対しR6年度の申請状況調査を報告しました。</p> <p>・環境保全型農業直接支払交付金補助対象面積 27.09ha</p> <p>【有機資材購入費補助】 ・申請者9団体（交付決定）</p> <p>【農薬の適正使用に関する市HP掲載回数及び広報つくば掲載回数】 ・農薬の適正使用に関する情報を、市ホームページは常時掲載、広報つくば6月号に掲載しました。広報つくばへは、下半期に2回目の掲載（11月号）を予定しています。5月に市内農薬取扱店へ農薬の適正使用に関するチラシを配布しました。</p>
課題・改善が必要な点	・カバークロープ事業について想定以上の申請数と種子代の高騰により、数量調整して配布したため、次年度は配布する種子量の増加を検討します。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カバークロープ事業 6月から7月に申込受付し、9月に種子を配布しました。 補助対象面積：ハゼリソウ 22.75ha ヘアリーベッチ 22.13ha 合計 44.9ha※小数点第2位四捨五入</li> <li>環境保全型農業直接支払交付金 計画認定申請があった3団体について、国、県に対しR6年度の実施状況報告しました。 環境保全型農業直接支払交付金補助対象面積 26.83ha</li> <li>有機資材購入費補助 申請者9団体について交付決定しました。 有機資材購入費補助対象面積 194.3ha</li> <li>農薬の適正使用に関する市HP掲載回数及び広報つくば掲載回数 農薬の適正使用に関する情報を、市ホームページは常時掲載、広報つくば6月号・11月号に掲載しました。6月に市内農薬取扱店へ農薬の適正使用に関するチラシを配布しました。</li> </ul> <p>【成果】 カバークロープ事業の対象面積は合計44.9ha、環境保全型農業直接支払交付金の補助対象面積は26.83ha、有機資材購入費補助の補助対象面積は194.3ha、農薬の適正使用に関しては、市ホームページは常時、広報つくばは2回掲載し目標を超えて達成しました。</p>
評価	5 目標を超えて達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	・カバークロープ事業について、播種後の生育が良くなかった圃場も見られたので、次年度は配布するを時期を見直し、播種後の生育状況を検証します。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度事業計画	<p>【カバークロープ事業】 申請者に対して、被覆植物の種子を無料配布します。（申込受付6月～7月、配布9月）</p> <p>【環境保全型農業直接支払交付金】 農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対して交付金を交付します。（新規受付・変更申請6月、実績報告3月）</p> <p>【有機資材購入費補助事業】 農作物に応じて10a当たり1,000円から10,000円の有機資材購入費への補助を行います。（交付申請4月、実績報告1～2月）</p> <p>【農薬の適正使用】 市HP、広報つくばに農薬の適正使用に関する情報を掲載します。 農薬の適正使用についてのチラシを、JAや農薬販売店、ホームセンター等に配布し、購入者に周知を行います。（チラシ配布5月、広報つくば掲載6月）</p>		
R7年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>カバークロープ補助対象面積</li> <li>環境保全型農業直接支払交付金対象面積</li> <li>有機資材購入費補助対象面積</li> <li>農薬の適正使用に関する市HP掲載回数及び広報つくば掲載回数</li> </ul>	目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>カバークロープ 30ha</li> <li>環直交付金 15ha</li> <li>有機資材 150ha</li> <li>市HP掲載 1回、広報つくば掲載 1回</li> </ul>

<b>施策番号</b>	58	(4-2)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす	
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が遵守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。	
施策の柱	4-2	安全な生活環境の確保
施策の方向性	有害化学物質の適正な管理	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	有害化学物質による健康影響を防止します。		
事業の概要	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）において、対象事業者は、対象化学物質の排出量・移動量情報を県経由で国へ届出し、国が集計、公表しており、化学物質の排出量などの当該情報を市民に提供します。		
R6年度事業計画	PRTR法に関する情報（PRTR法制度の概要、届出に関する情報、届け出された化学物質の排出量、移動量の公表先ホームページへのリンク）を継続して市のホームページに掲載し、市民が閲覧しやすい環境を形成します。		
R6年度成果指標	国がホームページで公表している事業者が届け出た化学物質の排出量・移動量等に関する情報を、市のホームページを経由し閲覧できる環境を整備する。	目標値	-

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	P R T R法に関する情報（P R T R法制度の概要、届出に関する情報、届け出された化学物質の排出量、移動量の公表先ホームページへのリンク）を継続して市のホームページに掲載し、市民が閲覧しやすい環境を形成しました。
課題・ 改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】 PRTR法に関する情報（PRTR法制度の概要、届出に関する情報、届け出された化学物質の排出量、移動量の公表先ホームページへのリンク）を継続して市のホームページに掲載しました。</p> <p>【成果】 PRTR法に関する情報について、市民が閲覧しやすい環境を形成できました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	—
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	P R T R法に関連する情報（P R T R法制度の概要、届出に関する情報、届け出された化学物質の排出量、移動量の公表先ホームページへのリンク）を継続して市のホームページに掲載し、市民が閲覧しやすい環境を形成します。		
R7年度 成果指標	国がホームページで公表している事業者が届け出た化学物質の排出量・移動量等に関する情報を、市のホームページを経由し閲覧できる環境を整備する。	目標値	—

<b>施策番号</b>	59	(5-1)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する	
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。	
施策の柱	5-1	持続可能なライフスタイルの推進
施策の方向性	市民の環境リテラシーの向上	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	市民一人ひとりが環境に関わる資質や責任感、能力や知識・技能を身につけることを促進するため、大人向けの普及啓発活動“大人の環境教育”を推進します。市の豊かな自然や地球環境問題、日々の暮らしの環境負荷や環境にやさしい暮らし方などに関する正しい知識を身につけるため、環境教育講座等を開催します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大人向けの環境教育講座を実施します。</li> <li>・自然体験イベント、つくば環境フェスティバルなどを実施します。</li> </ul>		
R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者（NPO含む）や他部署と連携して、自然観察講座やエコクッキング事業などの大人向け環境教育講座を実施します。</li> <li>①自然観察講座 2回</li> <li>②エコクッキング（大人向け）1回</li> </ul>		
R6年度成果指標	大人向けの環境講座イベントの実施回数	目標値	3回

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	大人向け環境教育講座を実施しました。 (9月30日現在の実施状況) ①自然観察講座 1回 4月20日里山ウォーク 参加者20名 ②エコクッキング(大人向け) 0回 ●大人向けの環境講座イベントの実施回数 1回
課題・ 改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	【実績】 大人向け環境教育講座を実施しました。 ●大人向けの環境講座イベントの実施回数 4回 ①自然観察講座 1回 4月20日里山ウォーク 参加者20名 ②エコクッキング(親子向け) 3回 11月10日 参加者:12人 1月19日 参加者:16人 2月2日 参加者:16人 【成果】 つくば市の豊かな自然環境に触れる機会や、環境負荷軽減につながる知識等を提供し、市民の環境意識向上に寄与しました。
評価	5 目標を超えて達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	イベント型・現地参加型の事業実施だけでなく、より広く環境教育・啓発を推進していく手法を検討します。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	より広く環境教育・啓発を実施していくため、新たなコンテンツを作成します。		
R7年度 成果指標	環境教育・啓発に関する新たなコンテンツの作成	目標値	環境教育・啓発に関する 新たなコンテンツの作成

<b>施策番号</b>	60	(5-1)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>	68(5-3)		
---------------	---------	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する	
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。	
施策の柱	5-1	持続可能なライフスタイルの推進
施策の方向性	持続可能なライフスタイルの推進[重点施策]	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	市民の日々の暮らしを持続可能なライフスタイルへと転換するサポートを推進します。また、地域の環境教育や環境保全活動に自ら取り組むリーダーが増えるよう、活動しやすい場づくりや市民ネットワークづくりの支援を行います。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境分野で活躍する市民団体への支援強化や環境に関する情報を広く展開することが可能な人材の発掘を目指します。</li> <li>・優れた環境配慮製品などを購入する際の補助や会員制プログラムのポイント制度強化をはじめとするインセンティブ、内容の充実化を図ります。</li> </ul>		
R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境マイスターの会、ジオパーク室、NPO法人、桜川探検隊及び小野川探検隊と自然環境教育を実施します。</li> <li>①環境マイスターの会      1回</li> <li>②ジオパーク室              1回</li> <li>③NPO法人                    2回</li> <li>④桜川探検隊                2回</li> <li>⑤小野川探検隊              1回</li> <li>・環境配慮製品などを購入する際の補助等を検討します。</li> </ul>		
R6年度成果指標	環境教育事業の実施回数	目標値	7回

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	自然環境教育事業を実施しました。 (9月30日現在の実施状況) ①環境マイスターの会 1回(4月20日里山ウォーク) ③NPO法人(つくば環境フォーラム) 1回(9月22日つくば自然環境教育事業) ④桜川探検隊 1回(8月21日) ⑤小野川探検隊 1回(9月21日) ●環境教育事業の実施回数 4回
課題・ 改善が必要な点	ジオパーク室との共同事業について、実施内容を検討する必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<b>【実績】</b> 自然環境教育事業を実施しました。 ●環境教育事業の実施回数 6回 ①環境マイスターの会 1回(4月20日里山ウォーク) ③NPO法人:つくば環境フォーラム 2回(9月22日、11月30日つくば自然環境教育事業) ④桜川探検隊 2回(8月21日、11月16日) ⑤小野川探検隊 1回(9月21日) <b>【成果】</b> つくば市の豊かな自然環境に触れる機会を提供し、市民の環境意識向上に寄与しました。
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度に向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	「優れた環境配慮製品などを購入する際の補助」について、情報の収集及び周知方法を検討します。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境教育事業や環境分野で活躍する市民団体が実施する事業の情報を発信します。</li> <li>・「優れた環境配慮製品などを購入する際の補助」について、情報の収集及び周知方法を検討します。</li> </ul>		
R7年度 成果指標	自然環境教育事業や環境分野で活躍する市民団体が実施する事業に関する情報のサポーターズメール配信回数	目標値	18回

<b>施策番号</b>	61	(5-1)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する	
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。	
施策の柱	5-1	持続可能なライフスタイルの推進
施策の方向性	環境情報の集約・発信	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	市民の環境への関心度に応じた情報を提供・共有することで、持続可能なライフスタイルを実践する市民を増やします。		
事業の概要	・ホームページや広報紙・冊子などを通じて最新の環境情報や環境にやさしい生活の方法・工夫について、市民の環境への関心度に応じた情報を提供します。		
R6年度事業計画	・市HPやサポーターズメール等などを通じて、省エネにつながる環境情報や環境にやさしい生活情報を迅速に提供します。		
R6年度成果指標	サポーターズメールマガジンの配信回数	目標値	40回

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	市HPやサポーターズメール等を通じて、省エネや環境にやさしい生活情報を提供しました。 (9月30日現在の実施状況) ①サポーターズメール 配信回数 20回、 内容 市の環境イベント案内 6回 NPO法人等の環境イベント案内 10回 ごみ減量に関する周知等 4回 ②市HP 配信回数 3回(市の環境イベント案内) ③つくスマ 配信回数 3回(市の環境イベント案内) ④SNS (X、Facebookなど) 配信回数3回(市の環境イベント案内)
課題・ 改善が必要な点	特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	【実績】 市HPやサポーターズメール等を通じて、省エネや環境にやさしい生活情報を提供しました。 ●サポーターズメール 配信回数 45回(3月6日時点、3月31日確定予定) ①サポーターズメール内容及び回数 市の環境イベント案内 13回 NPO法人等の環境イベント案内 25回 ごみ減量に関する周知等 7回 ②市HP 配信回数 5回(市の環境イベント案内) ③つくスマ 配信回数 5回(市の環境イベント案内) ④SNS (X、Facebookなど) 配信回数5回(市の環境イベント案内) 【成果】 サポーターズメールにおいて、環境に関する情報を配信し、持続可能なライフスタイルを実践する市民を増やすことに貢献しました。
評価	5 目標を超えて達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	サポーターズメールと比較し、つくスマやSNSの配信回数が少ないため、様々な媒体での情報配信ができるように努めます。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	市HPやサポーターズメール等を通じて、環境に関する情報を迅速に提供します。		
R7年度 成果指標	サポーターズメールの配信回数	目標値	45回

<b>施策番号</b>	62	(5-2)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する	
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子どもたちの環境意識が高まっています。	
施策の柱	5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	つくばスタイル科の推進	

事業概要			
担当課・室	教育局 学び推進課		
事業の目的	これからの時代に求められる力である「21世紀型スキル」を基盤として再構築した「つくば次世代型スキル」や「次世代環境教育プログラム」をつくばスタイル科をとおして実践し、子どもたちが環境やエネルギー、持続可能性を大切に作る実践的な社会づくりについて考えを深めていく活動を推進します。		
事業の概要	<p>①身近な自然の変化、自然との関わりを通して、人と環境の関係性を意識し、自然と共生するための人間生活を考えていきます。</p> <p>②さらに、持続可能な社会の実現に向け、環境にやさしい社会づくりについて考えを深めていく活動を行います。</p>		
R6年度事業計画	<p>①-1 地域人材、科学関連施設、市で運営している事業と連携した環境学習を実施します。</p> <p>①-2 持続可能な開発目標の達成を呼びかける「SDGs シールコンテスト」を実施します。</p> <p>①-3 市で運営している事業と連携しながら、つくばスタイル科を通して、SDGsを意識した環境学習を実施します。</p> <p>②校外での学習・行事等を通して、外部人材との交流活動や自然体験活動を実施します。</p>		
R6年度成果指標	つくばスタイル科を中心にSDGsの視点を取り入れた環境学習等、特色ある教育活動を実施し、子どもたちの環境に対する意識の涵養や実践意欲を高めるために、未来に向けてよりよい教育活動となるよう、扱う内容や方法などを常時見直し、修正します。	目標値	—

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①-1 科学出前レクチャーなど、市で運営している事業と連携しながら環境学習を実施しています。</p> <p>①-2 市内全児童生徒を対象にスタディノートを活用した「SDGsシール・アニメコンテスト」を実施しています。</p> <p>①-3 つくばスタイル科での環境分野の学習においてGIGA端末を活用しながら、課題発見・調査・発表の活動を継続的に行っています。</p> <p>②校外学習等、外部人材との交流活動や自然体験活動を行うことができています。</p>
課題・改善が必要な点	教育局ホームページ等を活用しながら、実施してきた学校と市との自然に関する連携活動を広報として広げていく必要が課題として挙げられます。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】①-1 科学出前レクチャーは19校（吾妻中、今鹿島小、小野川小、春日学園、上郷小、研究学園小、九重小、島名小、秀峰、吾妻小、谷田部東中、二の宮小、沼崎小、東小、みどりの南小、茎崎二小、茎崎中、並木小）で実施しており、環境学習や体験活動を実施することができました。</p> <p>①-2 SDGsシール・アニメコンテストでは、市内全児童生徒を対象にスタディノートを活用し、環境に関する意識啓発のために、SDGsの視点を題材としたスライドを作成し、発表することができました。市内児童生徒が閲覧することのできるスタディノートの掲示板を活用し、作成されたスライドの内容は、共有することができています。今年度も市内ほぼ全ての学校からの応募がありました。</p> <p>①-3 つくばスタイル科の学習において、つくば市のSTEAMコンパス事業を活用し、市内科学関連機関の研究者等と対面による科学に関わる体験活動を行ったり、GIGA端末を活用しオンラインで交流を行ったりするなど、様々な方法で科学・環境に関わる活動を通して、環境に関する意識を高めることができました。</p> <p>②自然体験活動を郊外学習等の中に位置付け、SDGsを意識した環境学習を行うことができました。</p> <p>【成果】身近な自然との関わりや、人と環境の関係性を意識した人間生活を考えていくための交流活動や体験活動を、学校教育活動の計画に位置付け実施することができました。このような教育活動が継続的・計画的に行われることで、持続可能な社会の実現に向け、環境にやさしい社会づくりについて考えを深めるきっかけにつながると考えます。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	・生活科やつくばスタイル科等を中心とした交流や体験活動が増えてきています。活動自体の数をただ増やすのではなく、内容の見直しや精査なども継続的に行い、活動の目的や意義に照らして常に内容をアップデートしていく必要があります。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度事業計画	<p>①-1 地域人材、科学関連施設、市で運営している事業と連携した環境学習を実施します。</p> <p>①-2 持続可能な開発目標の達成を呼びかける「SDGsシール・アニメコンテスト」を実施します。</p> <p>①-3 生活科やつくばスタイル科を中心として、SDGsを意識した環境学習を実施します。</p> <p>②校外での行事を通して、自然体験活動を実施します。</p>		
R7年度成果指標	つくばスタイル科において新たにSDGsの視点を取り入れた環境学習等、特色ある教育活動を実施し、子供たちの環境に対する意識の涵養や実践意欲を高めるために、未来に向けてよりよい教育活動となるよう、扱う内容や方法などを常時見直し、修正します。	目標値	—

施策番号

63

(5-2)

関連施策番号

## ■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子どもたちの環境意識が高まっています。
施策の柱	5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	つくばスタイル科の推進

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境政策課			
事業の目的	「つくばスタイル科」における次世代環境プログラムや「環境IEC運動」等の取組により、環境意識の高い児童生徒を育成し、長期的な視点で地域の温室効果ガス排出の抑制や持続可能な社会づくりを目指します。			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校において「つくばスタイル科」や「環境IEC運動」等を推進し、持続可能な社会づくりの担い手を育みます。</li> <li>・行政と学校の連携強化により、環境・経済・社会の統合的な視点で課題解決を図ることのできる人材を育む教育プログラムを実施します。</li> </ul>			
R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小学生や市民を対象に民間事業者と連携してエコクッキング事業を実施します。</li> <li>・市内の学校と連携し、「省エネドリル」を通じて環境問題意識醸成プログラムを実施します。</li> </ul>			
R6年度成果指標	<table border="1"> <tr> <td>エコクッキング事業実施回数</td> <td>目標値</td> <td>15回</td> </tr> </table>	エコクッキング事業実施回数	目標値	15回
エコクッキング事業実施回数	目標値	15回		

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物・調理・食事・片付けの一連の流れを通して地球温暖化抑止や省エネ、水環境保全等のエコ活動を学ぶエコ・クッキング事業を実施しました。(9月30日現在の実施状況)</li> <li>〔市内小学校〕7回</li> <li>7/2(2回)・7/5葛城小学校(実習)参加児童81人</li> <li>9/10・9/11・9/26大曾根小学校(実習)参加児童92人</li> <li>9/18柳橋小学校(講義)参加児童15人</li> </ul>
課題・改善が必要な点	環境問題意識醸成プログラムの内容を充実させることについて、検討する必要があります。

事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①・②</p> <p>〔エコ・クッキング事業〕</p> <p>買い物・調理・食事・片付けの一連の流れを通して地球温暖化抑止や省エネ、水環境保全等のエコ活動を学ぶエコ・クッキング事業を実施しました。</p> <p>●エコクッキング実施回数：18回</p> <p>(1) 市民向け</p> <p>①11/10 秋の親子エコ・クッキング体験事業 参加者：12人</p> <p>②1/19 冬の親子エコ・クッキング 参加者：16人</p> <p>③2/2 冬の親子エコ・クッキング 参加者：16人</p> <p>(2) 小学校向け</p> <p>①7/2(2回)・7/5 葛城小学校(5年生) 参加児童81人</p> <p>②9/10・9/11・9/26 大曾根小学校(6年生) 参加児童92人</p> <p>③9/18 柳橋小学校(6年生) 参加児童15人</p> <p>④10/24(2回)・10/31 荃崎第一小学校(5年生) 参加児童90人</p> <p>⑤11/26(2回)・11/28 沼崎小学校(5年生) 参加児童74人</p> <p>⑥12/6(2回) みどりの南小学校(6年生) 参加児童60人</p> <p>〔省エネドリル〕</p> <p>これまで配信していた動画「省エネドリル」の内容について、課題を整理し、今後、内容を改め充実させていく方針を確認しました。</p> <p>【成果】</p> <p>民間事業者と連携した教育プログラムを実施し、児童生徒の環境意識を高めました。</p>
評価	5 目標を超えて達成した

次年度に向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	環境問題について自分ごととして考え、行動変容につながる教育・啓発の内容、手法等について、再整理します。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒向けの環境教育・啓発を実施していくため、新たなコンテンツを作成します。</li> <li>・民間事業者と連携してエコクッキング事業を実施します。</li> </ul>		
R7年度成果指標	児童生徒向けの環境教育・啓発を実施していくため、新たなコンテンツの作成	目標値	児童生徒向けの環境教育・啓発を実施していくため、新たなコンテンツの作成

<b>施策番号</b>	64	(5-2)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する	
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子どもたちの環境意識が高まっています。	
施策の柱	5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	学校での地産地消の推進	

事業概要			
担当課・室	教育局 健康教育課		
事業の目的	郷土を愛する心を育てるとともに、子どもたちへ地元農産物に関する理解を促進します。		
事業の概要	<p>①新鮮で安心・安全な地場産農産物の学校給食への導入を推進し、生産者と児童生徒が直接交流する機会を設けます。</p> <p>②給食だより等において、地場産物情報の発信を積極的に行います。</p>		
R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市の生産者を学校に招き、食育授業を行います。</li> <li>・11月をつくば市の地産地消月間とし、広く食育授業を実施します。また11月30日のつくば市民の日には「つくば市民の日」メニュー提供します。</li> <li>・給食だより等において、地場産物情報の発信を積極的に行います。</li> </ul>		
R6年度成果指標	学校給食に地元の食材が使われていることを知っている児童生徒の割合（「食生活に関する調査」より）	目標値	80%以上

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>つくば市の生産者や栄養教諭による食育授業を行いました。</li> <li>給食だより等に地場産物を使用したレシピや生産者の紹介を掲載しました。</li> <li>11月の「つくば市民の日」メニューの献立を作成しました。</li> <li>つくば市学校給食栄養士部会で5年生8年生を対象に食生活に関するWeb調査の1回目を行いました。同調査の結果は、つくば市HPに掲載予定です。</li> </ul>
課題・改善が必要な点	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育授業を行う生産者が固定化されているため、他の生産者にも普及させることが課題です。</li> </ul>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産者や栄養教諭による食育授業を24回実施しました。</li> <li>「つくば市民の日メニュー」を提供しました。</li> <li>給食だより等で地場産物使用レシピや生産者を紹介しました。</li> </ul> <p>【成果】</p> <p>食生活に関する調査で「学校給食に地元の食材が使われていることを知っている児童生徒の割合」が5年生で81.2%、8年生85.7%でした。</p>
評価	5 目標を超えて達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育授業を行う生産者が固定化されているため、他の生産者にも普及させることが課題です。</li> </ul>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度事業計画	<p>①つくば市の生産者を学校に招き、食育授業を行います。特に、11月をつくば市の地産地消月間とし、広く食育授業を実施します。また、11月30日のつくば市民の日には「つくば市民の日」メニュー提供します。</p> <p>②給食だより等において、地場産物情報の発信を積極的に行います。</p>		
R7年度成果指標	学校給食に地元の食材が使われていることを知っている児童生徒の割合（「食生活に関する調査」より）	目標値	80%以上

<b>施策番号</b>	65	(5-2)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する	
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子どもたちの環境意識が高まっています。	
施策の柱	5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	学校外での環境教育の推進	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	市内の子どもたちを対象とした環境学習イベントや、筑波ふれあいの里を中心とした筑波山麓の自然資源を活用した自然体験プログラムなどを通じて、学校外においても、子どもたちも環境教育を推進します。		
事業の概要	①市内の子どもたちを対象とした環境学習イベント等を開催します。 ②環境や持続可能性についての教材等を作成します。		
R6年度事業計画	①環境学習イベントとして、稚魚放流事業や筑波山自然環境教育事業を実施し、子どもたちに自然環境や身近な生き物、環境問題について学ぶ機会を提供します。 ②環境問題を身近に学ぶ機会を提供するため、地球温暖化対策に関する動画を提供します。		
R6年度成果指標	動画の視聴回数	目標値	1,400回

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①市内の子どもたちを対象とした環境学習イベントを実施しました。(9月30日現在の実施状況)</p> <p>自然体験事業(稚魚放流の代替として実施)</p> <p>7月3日(水)栗原小学校 参加数54名 (稚魚の入手が困難なこと、厳しい暑さに対する児童の健康への配慮等から、実施を予定していた残りの3校は中止することを決定しました)</p> <p>自然環境教育事業</p> <p>9月22日(日)「田んぼの水生昆虫と植物の観察会」 参加数16名</p>
課題・改善が必要な点	地球温暖化対策に関する動画の内容を充実させることについて、検討する必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①市内の子どもたちを対象とした環境学習イベントを実施しました。</p> <p>○自然体験事業(稚魚放流の代替として実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月3日 栗原小学校 参加数54名 (稚魚の入手が困難なこと、厳しい暑さに対する児童の健康への配慮等から、残りの3校は中止しました)</li> </ul> <p>○自然環境教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月22日 第1回 参加者:16人</li> <li>・11月30日 第2回 参加者:16人</li> </ul> <p>②これまで配信していた教材(動画)の内容について、今後、内容を改め充実させていく方針を確認しました。</p>
評価	2 未達成(目標の半分未満)であった。
次年度に向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	環境教育・啓発に関する内容、手法等について、再整理します。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度事業計画	<p>①環境学習イベントとして、自然環境教育事業を実施し、子どもたちに自然環境や身近な生き物、環境問題について学ぶ機会を提供します。</p> <p>②環境保全に関する情報を市ホームページや広報つくば等を活用し、発信します。</p> <p>※令和7年度担当課：環境保全課(事業移管に伴う変更)</p>		
R7年度成果指標	自然環境教育事業の実施回数	目標値	5回

<b>施策番号</b>	66	(5-2)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する	
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子どもたちの環境意識が高まっています。	
施策の柱	5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	学校外での環境教育の推進	

事業概要			
担当課・室	経済部 観光推進課		
事業の目的	次世代を担う子どもたちとその親の世代に、筑波山の豊かな自然が育みもたらす様々な恵みを体験を通して実感してもらい、良好な自然環境を将来へ継承するために実施します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「NPOつくば環境フォーラム」への委託事業。ふれあいの里を拠点に周辺の自然と里のくらしの知恵などを活かしたプログラムで、親子を対象に今年度は7回を予定しています。</li> </ul>		
R6年度事業計画	筑波山麓自然学校 ※年7回、各親子12組の参加を予定 6月 沢の生きもの観察会 7月 初夏の自然観察 7月 夕方から夜の昆虫観察 9月 虫・むし探検隊（観察スケッチ編） 10月 繭玉から生糸をつくってみよう 12月 森の散策とクリスマスクラフト 12月 筑波山麓の稲わらでしめ縄づくり		
R6年度成果指標	【筑波ふれあいの里】 実施回数、参加者数	目標値	【筑波ふれあいの里】 7回、170名

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<b>【筑波ふれあいの里】</b> 筑波山麓自然学校 6月2日 沢の生きもの観察会 参加人数10組29名 (大人14名、子ども15名) 7月6日 初夏の自然観察 参加人数13組32名 (大人15名、子ども17名) 7月31日 夕方から夜の昆虫観察 参加人数10組28名 (大人13名、子ども15名) 9月7日 虫・むし探検隊(観察スケッチ編) 参加人数10組29名 (大人16名、子ども13名) ※合計参加人数 43組118名
課題・ 改善が必要な点	<b>【筑波ふれあいの里】</b> ・特にありません。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<b>【筑波ふれあいの里】</b> 筑波山麓自然学校 6月2日 沢の生きもの観察会 参加人数10組29名 (大人14名、子ども15名) 7月6日 初夏の自然観察 参加人数13組32名 (大人15名、子ども17名) 7月31日 夕方から夜の昆虫観察 参加人数10組28名 (大人13名、子ども15名) 9月7日 虫・むし探検隊(観察スケッチ編) 参加人数10組29名 (大人16名、子ども13名) 10月6日 繭玉から真綿をつくってみよう 参加人数8組20名 (大人10名、子ども10名) 12月7日 森の散策とクリスマスリースづくり 参加人数10組26名 (大人13名、子ども13名) 12月21日 稲わらからしめ縄をつくってみよう 参加人数11組35名 (大人17名、子ども18名) ※合計参加人数 72組 199名
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	<b>【筑波ふれあいの里】</b> 特に課題はありません。
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	筑波山麓自然学校 ※年7回、各親子10組の参加を予定 6月 沢の生きもの観察会 7月 初夏の自然観察 7月 夕方から夜の昆虫観察 9月 虫・むし探検隊(観察スケッチ編) 10月 繭玉から生糸をつくってみよう 12月 森の散策とクリスマスクラフト 12月 筑波山麓の稲わらでしめ縄づくり		
R7年度 成果指標	<b>【筑波ふれあいの里】</b> 実施回数、参加者数	目標値	<b>【筑波ふれあいの里】</b> 7回、180名

<b>施策番号</b>	69	(5-3)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>			
---------------	--	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する	
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。	
施策の柱	5-3	環境と経済の好循環
施策の方向性	地産地消の推進	

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課		
事業の目的	地元農家の振興と地域経済の活性化の好循環による持続可能なまちづくりを目指し、地元産食材のPR、積極的活用、農産物加工品販売支援等により地域活性化を図ります。		
事業の概要	・農産物の地産地消を推進するため、6次産業化支援、地産地消レストラン事業を行います。		
R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元産食材を使用した市内飲食店等を地産地消店として認定し、PRを行うことにより地産地消を推進し、地元産食材の消費拡大を図ります。</li> <li>・生産者の地産地消の取組や農業体験イベント等の情報を集約し、地産地消推進専用サイト「Farm to Tableつくば」やSNSを通じて情報発信します。</li> </ul>		
R6年度成果指標	地産地消認証店舗の件数（累計）	目標値	165件

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消レストラン等（地産地消店）の認定件数は、累計165件です。</li> <li>・新規の地産地消店に対して、PRツール（認定証、のぼり、ポスター等）を配布しました。</li> <li>・専用ウェブサイトで、地産地消店や地元農家の情報発信を行いました。ウェブサイトでの情報発信頻度を向上させるとともに、FacebookやTwitterでの周知により、地産地消の取組をPRしました。</li> <li>・まつりつくば2024の会場内に地産地消推進PRエリアを設け、地産地消認証店舗等が市産農産物・農産加工品やそれらを活用したメニューを販売し、地元産食材のPRを行いました。</li> </ul>
課題・改善が必要な点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消の取組を集約している専用ウェブサイトへのアクセス数を伸ばせるよう、SNSや市広報等を通じてPRを行います。</li> </ul>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消認証店舗の件数（累計）は、167件です。</li> </ul> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専用ウェブサイトやSNSを通じて、地産地消店や地元生産者の取組の情報発信を行いました。</li> <li>・地元産農産物を利用した加工品を開発・販売したい事業者と生産者のマッチングや生産者の地産地消の取組に対する情報発信を行いました。</li> </ul>
評価	5 目標を超えて達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専用ウェブサイト「Farm to Tableつくば」の認知度向上のための取組を継続的に実施します。</li> <li>・生産者の自発的な取組の情報集約を図り、発信や連携を行います。</li> </ul>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元産食材を使用した市内飲食店等を地産地消店として認定し、PRを行うことにより地産地消を推進し、地元産食材の消費拡大を図ります。</li> <li>・市内の飲食店等へ地元産食材の使用を働きかけるとともに、地産地消店の認証制度の広報を強化し、地産地消認証店舗数を増やします。</li> <li>・地産地消推進ウェブサイト「Farm to Tableつくば」を全面的にリニューアルし、市民（消費者）が地元産食材や生産者等の新鮮な地産地消の情報を入手しやすいサイトを作ります。</li> </ul>		
R7年度成果指標	地産地消認定店舗の件数（累計）	目標値	170件

<b>施策番号</b>	70	(5-3)
-------------	----	-------

<b>関連施策番号</b>	64(5-2)		
---------------	---------	--	--

■令和6年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する	
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆と一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。	
施策の柱	5-3	環境と経済の好循環
施策の方向性	地産地消の推進	

事業概要			
担当課・室	教育局 健康教育課		
事業の目的	学校給食への地元農産物の利用 地域の活性化、生産者と消費者の結びつき強化、流通コストや環境負荷の削減等を目的とし、地域で生産された農産物を地域で消費します。		
事業の概要	<p>「つくば市の学校給食における地産地消推進ガイドライン」を改訂し、4つの基本方針を定めました。</p> <p>①地場産物を安定的に学校給食に供給できる体制をつくります。            ②学校給食における地場産物の利用拡大をはかります。            ③生産者と学校給食関係者の話し合いの場をつくります。            ④地産地消と連携した食育を推進します。</p>		
R6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産物年間使用計画を参考に献立作成を行います。</li> <li>・つくば市産コシヒカリ100%使用の米飯を提供します。</li> <li>・地産地消推進会議を開催し、生産者と地産地消に携わる担当部署と意見交換を行います。</li> </ul>		
R6年度成果指標	①地産地消率（金額ベース） 学校給食の材料費における地場産物取り扱い業者取引額を全青果取り扱い業者の取引額で除したもの。 ②地産地消率（食品数ベース） 学校給食の献立に使用した食品のうち、つくば市で生産・収穫された食品数の割合。	目標値	①44.0% ②19.0% ※「つくば市学校給食における地産地消推進ガイドライン」における令和8年度の目標値

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食センターでの食材検討時の見積り合わせでは、地場産物優先でつくば市産を使用しました。</li> <li>月に1回、各学校給食センターにおいて「つくば地産地消の日」献立を提供しました。</li> <li>つくば市産コシヒカリ使用の米飯を提供しました。</li> <li>給食食材における地場産物の貯蔵及び加工機能をもつ（仮称）つくば市荃崎給食レストラン整備基本計画を策定しました。</li> </ul>
課題・ 改善が必要な点	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模給食センターの出荷量に対応できる農産物が少ないことや献立と野菜の集荷時期が合わず、地場産物を使用できないことが課題です。</li> <li>気候の変動による生育不良により、給食で地場産物活用ができませんでした。</li> </ul>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給食センターでの食材検討時の見積り合わせでは、地場産物を優先して選定しました。</li> <li>月に1回、「つくば地産地消の日」献立を提供しました。</li> <li>つくば市産コシヒカリ使用の米飯を提供しました。</li> <li>給食食材における地場産物の貯蔵及び加工機能をもつ（仮称）つくば市荃崎給食レストラン整備基本計画を策定しました。</li> </ul> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消率は令和6年度の給食提供終了後に算出します。</li> </ul>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模給食センターの出荷量に対応できる農産物が少ないことや献立と野菜の集荷時期が合わず、地場産物を使用できないことが課題です。</li> </ul>
つくば市環境審議会の意見	
評価	
意見	

■令和7年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R7年度 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>①つくば市産コシヒカリ100%使用の米飯を提供します。</li> <li>②地場産物年間使用計画を参考に献立作成を行います。また、「（仮称）つくば市荃崎給食レストラン」の基本・実施設計を行います。</li> <li>③・地産地消推進会議を開催し、生産者と地産地消に携わる担当部署と意見交換を行います。</li> <li>④つくば市の生産者を学校に招き、食育授業を行います。</li> </ul>	
R7年度 成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地産地消率（金額ベース） 学校給食の材料費における地場産物取り扱い業者取引額を全青果取り扱い業者の取引額で除したもの。</li> <li>②地産地消率（食品数ベース） 学校給食の献立に使用した食品のうち、つくば市で生産・収穫された食品数の割合。</li> </ul>	<p>目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①44.0%</li> <li>②19.0%</li> <li>※「つくばの市学校給食における地産地消推進ガイドライン」における令和8年度の目標値</li> </ul>

資料4 事前質問に対する回答一覧

通し番号	質問	基本目標	施策番号	施策の柱	施策名(自動入力)	担当課	委員名	質問・意見	回答
1	質問	1	2	低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進	市民による省エネの促進	環境政策課	北浦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリングデータのフィードバックに関して、市民にとって有益となる情報は、各市民が取り組んだ省エネ対策の効果を見る化することで温室効果ガス排出量削減だけでなく経済面等を含めたメリット等が共有できることと考えます。筑波大学でのデータ検証については、まだ方向性は定まっていません。今後も連携を継続していきます。</li> <li>・エネルギーの増減について、モニタリングしている住宅の傾向を捉えることは可能と考えますが、各家庭の居住人数や生活スタイル、導入設備等の状況によるため、指数化することは難しいと考えます。ZEH以外の住民にとって有益な情報は、ZEHにおける省エネの取組事例とその効果だと考えます。</li> <li>・課題の③「地球温暖化対策に対する市民の関心を更に高めることができるように内容・・・」については、地球温暖化対策に対する市民の関心を更に高めるため、省エネ対策は我慢して取り組むことではなく、経済面・健康面等でのメリットがあることを訴求していく必要があると考えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリングデータのフィードバックに関して、市民にとって有益となる情報は、各市民が取り組んだ省エネ対策の効果を見る化することで温室効果ガス排出量削減だけでなく経済面等を含めたメリット等が共有できることと考えます。筑波大学でのデータ検証については、まだ方向性は定まっていません。今後も連携を継続していきます。</li> <li>・エネルギーの増減について、モニタリングしている住宅の傾向を捉えることは可能と考えますが、各家庭の居住人数や生活スタイル、導入設備等の状況によるため、指数化することは難しいと考えます。ZEH以外の住民にとって有益な情報は、ZEHにおける省エネの取組事例とその効果だと考えます。</li> <li>・課題の③「地球温暖化対策に対する市民の関心を更に高めることができるように内容・・・」については、地球温暖化対策に対する市民の関心を更に高めるため、省エネ対策は我慢して取り組むことではなく、経済面・健康面等でのメリットがあることを訴求していく必要があると考えています。</li> </ul>
2	質問		2	低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進	市民による省エネの促進	環境政策課	木下	モニタリングデータの取得が出来なかったのは、回答フォーマットに不具合があったためでしょうか？	モニタリングデータ取得率が低い理由は、回答フォーマットの不具合ではなく、過去一年間のデータを収集・整理してもらうことに手間がかかることや、補助金交付後にデータを取得する制度であることから、回答者のメリットを感じづらい方法であるためと考えます。
3	質問		2	低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進	市民による省エネの促進	環境政策課	浅野	モニタリング対象になる低炭素住宅補助金交付者は何戸か。「市民にとって有益な情報」はどのようなものをイメージされているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度は311戸が対象です。</li> <li>・市民にとって有益な情報については、省エネ等の地球温暖化対策は、我慢して取り組むことではなく、経済面・健康面等でのメリットがあることを訴求していく必要があると考えています。</li> </ul>
4	質問		3	低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進	マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進【重点施策】	環境政策課	北浦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「クレジット制度→低炭素化の流れにあるプログラムとはどのようなものなのでしょうか？ クレジットがマイナスになった場合の対応があれば教えてほしい？」</li> <li>・宅配業者に、同一配達物の再配達頻度がどの程度あるのか、あるいは増減しているのかを確認してはいいかがでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2等の排出削減量を「クレジット」として国が認証する制度です。例えば、高効率空調の導入や省電力照明の導入、太陽光発電設備の導入などのプログラムがあり、これらを実施することによるCO2削減量を、クレジットとして売買したり、カーボン・オフセットに使用したりすることができるものです。クレジットは、創出するものであるため、マイナスとなることは想定されません。</li> <li>・再配達率等のデータについては、これまでも、大手事業者提供を依頼していますが、回答を得ることができていません。</li> </ul>
5	質問		3	低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進	マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進【重点施策】	環境政策課	木下	市内のカーシェアリングのユーザーはどのような人々(類型)でしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご質問の対象者(市内全域のユーザー)及び属性(属性、住所等と推察します)のデータは現在把握していないため、調査することを検討します。</li> <li>・市役所ステーション利用者のデータ(令和6年度)としては、市内居住者が19.7%、市外居住者が80.3%となっています。また、「男性20代以下」の利用者が35.4%と最も多く、次いで「男性40代」が16.3%、「男性50代以上」が14.4%となっています。</li> </ul>
6	意見		3	低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進	マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進【重点施策】	環境政策課	木下	中古のマイクロEVをかき集めて、カーシェアリングのニーズを調べるようなトライアルは考えられないでしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>EV車両(を含めた車種全体の)のカーシェアリングのニーズ調査を今年度検討しています。</li> <li>ただし、事業者からのシェアリングにより、充電器の設置(電源の確保)とセットとなること、電池残量により当日の走行可能距離が左右されることなどから、現時点ではEV車両導入へのハードルは高いと言われています。</li> <li>御意見も踏まえ、EV車両の配置等については引き続き調整を継続します。</li> </ul>
7	質問		4	まち・建物の低炭素化	建物の省エネ・再エネ導入の推進	環境政策課	北浦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【導入における課題の調査について】蓄電池、燃料電池の初期投資額を何年の運用で回収できるかについて、導入者は確認(試算)し、あるいは情報提供できているのでしょうか？(価格や電力使用量によっては、回収期間が20年以上にもなり、回収前に故障する可能性もあると聞いている。同様な例として、太陽光発電でもパワコンが壊れてしまう事例がある。)</li> <li>・補助後の運用実績について把握がなされているのでしょうか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蓄電池、燃料電池における設備導入者がコスト回収年を試算することについては、設置事業者が見積書を作成する際に一般的に提示されるものと認識していますが、市としては情報提供は行っていません。</li> <li>・補助後の運用実績については把握していません。しかし、把握した結果を市域全体への普及・啓発にも活用できる可能性があるため、今後の参考とさせていただきます。</li> </ul>
8	質問		5	まち・建物の低炭素化	低炭素でコンパクトなまちづくり	環境政策課	松橋	ガイドラインの周知方法について、市HP以外の工夫は考えられないか。	ガイドラインの周知方法については、市内にある住宅展示場の各住宅メーカーに対して、低炭素住宅奨励金事業や省エネ機器に対する補助事業と併せて周知を行っています。今後はエネルギー事業者等にも協力を依頼してこれらの周知を行っていく予定です。
9	意見		5	まち・建物の低炭素化	低炭素でコンパクトなまちづくり	環境政策課	北浦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【課題】「市民が省エネを意識して自発的に脱炭素に取り組むよう、・・・情報発信の方法を工夫する必要があります。」についてはその通りですが、ただ、現実的に考えると、「脱炭素」よりも、生活に直結する電気・ガス・水道・ガソリンの消費量(額)を具体的にどうやったら削減できるかの情報が必要だと思います。</li> </ul>	御指摘のとおり、脱炭素効果のみならず、エネルギー使用量の削減や、生活の質の向上等の経済面・健康面等からも情報提供を合わせて行うなど、今後の省エネ対策の啓発等の参考とさせていただきます。
10	質問		6	まち・建物の低炭素化	低炭素でコンパクトなまちづくり	都市計画課	松橋	届出に対する取り組みや施策などの情報提供の中心は開発の抑制につながるものになっているのか。計画改訂されたばかりだが、開発抑制の取り組みについての議論や変更点はないのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市再生特別措置法に基づく本届出制度は、市が居住誘導区域外における住宅開発等の動きを把握するための制度であり、市では把握した動向を踏まえ、届出・勧告による緩やかなコントロール手法とあわせ、居住誘導区域内への居住の誘導に係る各種施策に取り組んでおります。</li> <li>また、令和7年1月に改訂したつくば都市計画マスタープラン及びつくば市立地適正化計画においては、既存の市街地を居住と都市機能が集積した拠点とし、その拠点が公共交通で結ばれた「拠点連携型持続可能都市」の実現に向けまちづくりを進めることといたしました。国の人口推計によると当市は2040年にピークを迎えるとされ、つくば市未来構想では2048年をピークとするまちづくりをすすめることとされていますが、将来的には人口減少を迎えることとなりますので、開発については引き続き都市の状況と人口動向に鑑みつつ、必要性和効果をよく検討しながら進めていくべきものと考えております。</li> </ul>
11	意見		6	まち・建物の低炭素化	低炭素でコンパクトなまちづくり	都市計画課	北浦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【成果の見方】コンパクトなまちづくりが低炭素化に結びつくというプロセスを、もう少し明瞭にしてはいいかがでしょうか。</li> </ul>	届出制度を含めた各種取組を通じコンパクトなまちづくりが進み、その結果自家用車利用の減少や公共交通利用の促進がなされ、結果としてまちの低炭素化が進むというプロセスが期待されますので、このことを事業成果・実績欄の記載内容に追記します。
12	意見		6	まち・建物の低炭素化	低炭素でコンパクトなまちづくり	都市計画課	浅野	コンパクトなまちづくりのための居住誘導が目的だが、誘導区域外での開発等の届出を把握するだけで居住誘導になるのでしょうか。今年区域指定隣接区域(葛城地区)の開発のための予算が計上されているが、開発は必ずしていくという流れをどこかで考え直す時期ではないかと思う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市では把握した動向を踏まえ、届出・勧告による緩やかなコントロール手法とあわせ、居住誘導区域内への居住の誘導に係る各種施策に取り組んでおります。</li> <li>また、開発については引き続き都市の状況と人口動向に鑑みつつ、必要性和効果をよく検討しながら進めていくべきものと考えております。</li> </ul>
13	質問		7	まち・建物の低炭素化	公共施設の低炭素化	環境政策課	松橋	率先実行も重要と考えられるが、目標達成の見込みは得られているのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の温室効果ガス排出量削減に関しては、目標達成の見込みはあると考えています。事務事業編の計画では、市役所の削減目標の妥当性を評価するため、削減ポテンシャルの推計を行い、実行可能な削減量の数値を計上しています。現状としては、CO2排出量のうち約6割強を占めるプラスチック焼却による排出量の削減が課題となっていますが、低炭素な電力の選択や省エネ改修、太陽光発電設備の導入等を推進することにより、目標達成が可能であると見込んでいます。</li> </ul>

通し番号	質問	基本目標	施策番号	施策の柱	施策名(自動入力)	担当課	委員名	質問・意見	回答								
14	質問		7	まち・建物の低炭素化	公共施設の低炭素化	環境政策課	北浦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎に限らず、多くの公共施設は、吹き抜け構造となっています。一般住宅の場合、吹き抜けは空調の効率低下を招くことが知られていますが、このような公共施設では、空気の上下循環による空調はどのようになっていますか？(設計段階で考慮されていると思いますが)</li> <li>・庁舎の屋根だけでなく、駐車場への太陽光発電の設置の検討はありますでしょうか？(反射光の問題や価格の上昇はあるかもしれませんが、森林等を伐採して設置するよりは良いと思います)</li> <li>・公用車の低炭素化について、公用車の台数と低炭素化の割合、全台数の年間走行距離の合計、1日1台当たりの平均走行距離数はどのようなものでしょうか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吹き抜け構造の空調については、公共施設の特徴や形状により、空気循環の手法は異なります。一例として、本庁舎では、外気を地下の免震層を經由して庁舎内に取り入れ、天窗や上層階から換気しています。また、空調効率の低下については、複層ガラスの採用等、断熱効果を高めることにより対応しています。</li> <li>・R5年度に公共施設等の太陽光発電設備導入調査を実施し、駐車場を含む庁舎全体の太陽光発電設備の設置を検討しました。</li> <li>・公用車については、台数が448台、低炭素化の割合は10.9%(低炭素車49台。内訳はEV5台、FCV2台、PHV1台、HV41台)、全台数の年間走行距離の合計は約2,454,789km、1日1台当たりの平均走行距離数は365日換算で15km/日です。</li> </ul>								
15	意見		7	まち・建物の低炭素化	公共施設の低炭素化	環境政策課	北浦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電の導入の際に、設備投資の回収期間の試算も併せて示されると、尚良いと思います。</li> <li>・クーリングシェルター・ウォームシェアは、住宅の家族全員が利用すれば、効果がありそうですが、一方で空調を切った家に戻った場合、ゼロからエアコンを入れるとそれだけ電気消費が高まると聞いたことがある。また、そのスポットに移動する際の燃料消費も考えて、行動することが重要だと思います。その旨も併せて、周知すると良いと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備投資の回収期間の試算については、太陽光発電の導入の際に併せてお示しすることも重要な要素であると考えています。R5年度に実施した太陽光導入調査では、「20年で投資回収できる最大導入量」を調査・試算しています。</li> <li>・クーリングシェルター・ウォームシェアについては、御指摘の一面もありますが、熱中症による健康被害を減らす目的や、アラート発令時の緊急避難場所としての役割も担っています。今後の情報発信においては、これらの視点をバランスよく考慮した上で、情報を周知します。</li> </ul>								
16	意見		8	低炭素な交通システムの実現	低炭素な公共交通の充実	総合交通政策課	木下	中古のマイクロEVをかき集めて、カーシェアリングのニーズを調べるようなトライアルは考えられないでしょうか？(施策番号3の事業とも関連していましたので、2回書かせていただきました。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当課は公共交通を所管することから、御質問いただいた施策の検討は行っておりません。なお、自家用車を活用した取組として、令和7年1月27日から近隣自治体(土浦市、下妻市、牛久市)と連携し、交通空白地解消を目的に、1種免許ドライバーを活用した自家用有償旅客運送サービス「地域連携公共ライドシェア」を実施しています。</li> <li>・「地域連携公共ライドシェア」は、つくば市ではつくば市と土浦市の市境を対象とした「つくば・土浦エリア」と「筑波山エリア」の2エリアで実施しています。</li> </ul>								
17	質問		8	低炭素な交通システムの実現	低炭素な公共交通の充実	総合交通政策課	浅野	支線型バス(つくばね号)はこの目標値を上回れば継続と考えてよいか。つくばのAI使用予約による予約の増減の速報値を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値を上回るどうかは事業継続の判断の1つではありません。つくばね号が継続的に運行するためには、運行経費が軽減される国の補助金が必要不可欠であり、最低限、補助金の交付要件(1往復2人以上の利用者)を満たすかどうかで事業継続の大きな判断基準になります。</li> <li>・令和7年4月からつくばにAIオンデマンドシステムを導入したことによる利用実績(令和7年4月)は、以下のとおりです。(カッコ内は前年同期比較)</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>利用者数(合計)</td> <td>4,397人(927人増)</td> </tr> <tr> <td>利用者数(1日当たりの平均)</td> <td>209人(44人増)</td> </tr> <tr> <td>運行便数(1時間当たり)</td> <td>1.28便(0.28便増)</td> </tr> <tr> <td>お断り件数※電話のみ</td> <td>323件(13件減)</td> </tr> </table>	利用者数(合計)	4,397人(927人増)	利用者数(1日当たりの平均)	209人(44人増)	運行便数(1時間当たり)	1.28便(0.28便増)	お断り件数※電話のみ	323件(13件減)
利用者数(合計)	4,397人(927人増)																
利用者数(1日当たりの平均)	209人(44人増)																
運行便数(1時間当たり)	1.28便(0.28便増)																
お断り件数※電話のみ	323件(13件減)																
18	質問		9	低炭素な交通システムの実現	自転車利用の推進	サイクルコミュニティ推進室	井本	関連する事業②、③、④は自転車利用を促進するという広い意味では共通していますが、「日常利用する交通手段をクルマから自転車へ転換する」という本来の目的とはやや距離があるように感じます(例えば、②シェアサイクルは、予約不可のため確実な移動が必要な際は利用が難しい)。これらの事業は、実際に車利用を減らす効果が想定されているのか、それとも別の意味での効果を見込んでいるのか、ご見解を伺えますでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・②シェアサイクルについては、通勤や送迎などの駅を中心とした自動車での短距離移動からの転換も想定しています。</li> <li>・③自転車用ヘルメットの購入補助については交通事故の被害を軽減するヘルメット着用による自転車の安全利用の促進を目的としています。幼児2人同乗用自転車の購入補助については2人目が生まれ後の移動について、自動車を使うのではなく引き続き自転車を利用していただくことを想定しています。</li> <li>・④自転車イベントについては、実際にサイクリングやスポーツ車等の自転車に触れてもらう機会とし、自転車の楽しさを感じてもらうことで自転車通勤などでの利用の機運を醸成することも目的の一つとしています。</li> </ul>								
19	意見	1	9	低炭素な交通システムの実現	自転車利用の推進	サイクルコミュニティ推進室	井本	評価指標として設定されている「日常利用する交通手段」に「自転車」と回答した市民の割合は自転車利用の実態を一定程度示すものと思いますが、その変動は必ずしも施策の効果によるものとは限らない点に留意が必要だと思います。施策以外の要因(経済状況、価値観の変化等)によっても変動する可能性があるため、評価の際にはそのような外的要因の影響も踏まえてご判断いただければと思います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘のとおり、施策以外の様々な要因が影響しているものと思いますので、評価の際には考えられる大きな要因については踏まえていただければと思います。</li> </ul>								
20	質問		9	低炭素な交通システムの実現	自転車利用の推進	サイクルコミュニティ推進室	北浦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【課題について】自転車を利用しない理由については、把握されていますでしょうか？ 想像するに、自転車だと、道が整備されていない、時間を要する、暑い・寒い、雨に濡れる、荷物が載せられない、坂がある、安全でない、駐輪場がない、盗難が心配、などがありそうです。しかし、ヘルメットについては、自転車の促進を阻害していないように思いますか、いかがでしょうか？(自分の安全ぐらいは、自分で確保してほしいところ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車を利用しない理由については把握していません。参考として、令和6年に16歳以上を対象として実施したアンケートでは、「自転車を所有していない」と回答した割合が約45%となっています。</li> <li>・自転車用ヘルメットの購入補助については、交通事故の被害を軽減するヘルメット着用による自転車の安全利用の促進を目的としています。</li> </ul>								
21	意見		9	低炭素な交通システムの実現	自転車利用の推進	サイクルコミュニティ推進室	北浦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車専用道路(通行帯)の導入(拡充)を検討してはいかがでしょうか？</li> <li>・実現が難しいと思いますが、つくバスに、自転車を載せられるようになりますか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通自転車専用通行帯(いわゆる自転車通行レーン)の拡充については、令和6年度末に自転車活用推進計画を策定しており、令和7年度から研究学園駅エリアにおける自転車ネットワーク路線整備について検討していく予定です。</li> <li>・つくば駅と筑波山を結ぶつくバス北部シャトルにおいて自転車ラックバスを運用しています。</li> </ul>								
22	意見		12	低炭素な交通システムの実現	自動車利用の低炭素化	環境政策課	北浦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民がFCVを購入することは稀である。水素ステーションが少ない状況で、わざわざ充填のために出かけるのであれば低炭素化に繋がらない、FCVの水素タンクは10年で交換が必要とされることも課題。研究都市つくばであれば、FCVの販売が伸びていない理由は把握されていると思います。また、BEVやHV(PHV)を購入する理由の多くは、維持費が安価であるということであって、一般的にみれば、購入者は低炭素化という理由で購入することはありません。ガソリン代が下がれば、ガソリン車に移行するだろうし、HV車所有者であれば走行する機会が増えて、結果的には燃料消費量が思ったほど減らないと思います。</li> <li>・よって、【成果指標】に関して、①のエコドライブ啓発として、自動車の使い方(目的、頻度、時間帯など)により家計への負担が減るといった方向性は良いと思いますが、②の低炭素自動車普及促進に関する情報提供については、不要だと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>②の低炭素自動車普及促進に関する情報提供が不要だとは考えていませんが、御指摘のとおり厳しい状況であることは認識しています。市内の移動式水素ステーションの廃止等の逆風もあることから、今後の情勢を注視しつつ、引き続き「自動車利用の低炭素化」を図っていきます。</li> </ul>								
23	意見		13	気候変動への適応	気候変動と関連する災害による影響の低減	危機管理課	北浦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の環境に関する政策と直接的には関係性は低いと思います。ただ、災害が起きた場合の生活環境を維持するため、とりわけ排泄物の処理については、携帯トイレの廃棄の仕方や市のごみ収集のあり方も含めて、検討する必要があると思います。下水管への流し方についてもケースバイケースでの例を広報した方が良いと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時には断水や水道管の破損等によって水洗トイレの水を流せないことがあるほか、マンションなどの集合住宅で配管が破損した場合には、汚水が下の階に流れてしまうこともあります。このため、災害発生時には、まずトイレを使用する前にきちんと水を流せる状態であることを確認する必要があります。</li> <li>トイレの水を流せない場合に排せつ物を処理する方法として携帯トイレの使用が有効ですので、使用方法を説明した動画を作成してホームページ上で公開しているほか、イベントや出前講座等で講演を行っています。</li> <li>携帯トイレは使用後に可燃ごみとして処理しますが、災害時にはごみの収集が滞る可能性があり、収集が再開されるまでは自宅で衛生的に保管する必要がありますことから、こうした詳細な事柄についても、引き続き出前講座や広報紙等で周知していきます。</li> </ul>								
24	意見		14	気候変動への適応	気候変動の中での健康の維持	健康増進課	北浦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【課題】アラートが発表される見込みの場合、事前に広報車でクーリングシェルターの情報を伝えるのはいかがでしょうか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アラートが発表されるのは、当日または前日であり、広報車で市内全域に周知することは巡回に時間を要するため難しいと考えます。また、クーリングシェルターはアラート発表に関わらず、どなたでも利用できる施設であり、現在もホームページ、市報やSNSを通じて施設の周知を行っています。周知については重要であるため、引き続き、クーリングシェルターだけではなく、熱中症関連の情報の発信をしていきます。</li> </ul>								
25	意見		15	気候変動への適応	気候変動から農業を守る	農業政策課	北浦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【課題】作物への影響もありますが、施策14と同じ様に、農業従事者(家庭菜園を行っている者)へのアラートについての広報活動もお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水戸地方気象台から茨城県を通じて、気象庁が発表している高温・低温に関する早期天候情報(関東甲信地方)や、台風・大雪・霜等の気象注意報など農作物の栽培に関連がある場合は不定期で情報提供がありますので、ホームページなどでの発信を検討していきます。</li> </ul>								
26	意見		15	気候変動への適応	気候変動から農業を守る	農業政策課	浅野	<ul style="list-style-type: none"> <li>リンク等情報が掲載されているが、内容が専門的。ターゲット(だれに読んでほしいのか。どんな情報を伝えたいのか)を明確にし、内容を検討する必要があるのではないか。例えば短期的な天気、少し長期的な気候変動についてリアルタイムで知らせていく、農業者だけでなく、市民農園など小規模でやっている人向けに情報を発信する、などが考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水戸地方気象台から茨城県を通じて、気象庁が発表している高温・低温に関する早期天候情報(関東甲信地方)や、台風・大雪・霜等の気象注意報など農作物の栽培に関連がある場合は不定期で情報提供がありますので、ホームページなどでの発信を検討していきます。</li> </ul>								

通し番号	質問	基本目標	施策番号	施策の柱	施策名(自動入力)	担当課	委員名	質問・意見	回答
27	質問		19	生き物・生態系の保全	森林の維持・保全	鳥獣対策・森林保全室	北浦	・施策25(1)とも関連しますが、つくば市全体で耕作放棄地の面積はどれくらいありますか？ 今回の森林の面積は6haですが、耕作放棄地については景観はともかく、少なからず自然な環境として見てよいような気もするのですが？	耕作放棄地については、農業政策課で回答します。森林面積の6haは、里山林整備推進事業の実施面積で耕作放棄地とは別の内容です。 【農業政策課】 2020年の農林業センサスから耕作放棄地に関する調査項目が廃止されたため、耕作放棄地の面積について把握しておりません。
28	質問		21	生き物・生態系の保全	外来種対策の推進	環境保全課	北浦	・外来種対策として、哺乳類だけでなく、両生類、魚類、昆虫をペットとして飼育している実態は把握されていますでしょうか？	ペットとして飼育されている外来種については把握しておりません。なお、市では、ホームページにて外来種に関する啓発を行っております。
29	意見		21	生き物・生態系の保全	外来種対策の推進	環境保全課	浅野	ホームページがもう少しスクロールしなくてもわかりやすい作りになるとよいのではないかと。また、「見つけたらどうする」というメッセージが最初にくるといいのではないかと。	見易く、分かり易いホームページづくりを目指し、改善していきます。
30	質問		22	生き物・生態系の保全	生物多様性つくば戦略(仮称)の策定[重点施策]	環境保全課	北浦	・生物多様性センターではどのような活動をし、どのような成果を期待しているのでしょうか？ またその成果の把握方法を検討しれば教えていただきたい。	生物多様性センターでは、生物多様性の情報発信及び普及啓発、保全の取組を推進するための連携促進やネットワークを構築することで、市民をはじめとする様々な主体に生物多様性保全の重要性を周知し、皆で保全の取組を進めることを目指しています。また、「生物多様性つくば戦略」の成果については、基本戦略の目標値の進捗率等により進捗状況を確認していく予定です。
31	意見		24	里地里山景観の保全	山・川などの眺望の維持	都市計画課	北浦	・昨年の総選挙のポスターがまだ数多く残っているが、選挙の度にポスターが問題になっているように思います。	街路樹や道路標識等、禁止物件に掲出されたものについては、職員や市で認定したボランティア団体等による除却を行っています。禁止物件以外に掲出されているものについては、選挙管理委員会事務局と相談しながら対応の可否を検討してまいります。
32	質問		25(1)	里地里山景観の保全	里地景観の維持	農業政策課	浅野	グリーンバンク事業の終了に伴い、この事業は終了とあるが、農地中間管理機構で引き継がれた土地に関しての事業に継続とならない理由を伺いたい。(ほかの事業への移管があるのであればお示し願います)	農業経営基盤強化促進法の改正(令和5年4月1日施行)により、グリーンバンク事業を活用した利用権設定(農用地利用集積計画による貸付者と借受者との相対での農地賃借)が廃止され、令和7年4月以降の農地の賃借りは、農地中間管理機構(農用地利用集積等促進計画による貸付者と借受者との間に農地中間管理機構を経由する農地賃借)または農地法第3条許可(貸付者と借受者との相対での農地賃借)のいずれかでの方法となりました。農地中間管理機構では原則地域計画に基づく農地賃借となることから、グリーンバンク事業のような貸付者と借受者の農地賃借に係る仲介・あっせんとは異なるため、継続とはなっておりません。
33	質問		25(2)	里地里山景観の保全	里地景観の維持	鳥獣対策・森林保全室	北浦	・アライグマは増えているのでしょうか？ もし増えているのであれば、捕獲数の目標は同年よりも増やす必要はありませんでしょうか？	アライグマの捕獲頭数は年々増加しています。令和5年度から令和7年度の第3次鳥獣被害防止計画では捕獲計画頭数を300頭にしていますが、令和8年度から令和10年度の第4次つくば市鳥獣被害防止計画では計画捕獲頭数を750頭に設定する予定です。
34	意見		25(2)	里地里山景観の保全	里地景観の維持	鳥獣対策・森林保全室	杉田	評点が3となっていますが、農作物の被害額が目標を大きく下回っていますし、カラスの捕獲数が未達とはいえ目標の90%を超えていますので評点4で良いかと思えます。	了解しました。
35	質問		25(2)	里地里山景観の保全	里地景観の維持	鳥獣対策・森林保全室	浅野	ハクビシンの害が農業者から寄せられるが鳥獣対策の対象にはならないか。	ハクビシンによる農業被害は市にも寄せられているため、第3次鳥獣被害防止計画から対象鳥獣としています。ただし、ハクビシンは鳥獣保護法では在来種として取り扱っている鳥獣なので、狩猟免許保持者以外の方がむやみに捕獲することはできませんが、ハクビシンによる農業被害を防止するため電気柵の購入補助金を交付しています。
36	質問		27	都市の緑を増やし、質を高める	都市域の緑の確保	立地推進課	井本	緑地率に関する具体的な数値を教えてください(対象企業数、平均値、中央値、最大・最小値、など)。	対象企業数：83 平均値：28.5% 中央値：26.1% 最大値：78.5% 最小値：16.1%
37	質問	2	28	都市の緑を増やし、質を高める	都市域の緑の確保	公園・施設課	井本	評価指標の目標値が令和7年度では縮小されていますが、これは、市としては新規整備についておおむね十分であると判断しているということでしょうか？	評価指標の目標値が令和6年度に比べ縮小していますが、(1.0→0.5ha)これはTX沿線開発区域における区画整理の進捗に依り、計画的に整備する公園の予定面積を示したものであり、年度によって面積の数字は増減します。
38	質問		29	都市の緑を増やし、質を高める	都市域の緑の確保	教育施設課	浅野	学校の樹木管理について。植栽剪定等を業者に委託する機会が増えている、とあるが実際にまだ学校の教職員が行っている学校、園は何校くらいあるか。学校によってはその場所にもとからあった樹木等が保全されている場合もあるが、学校施設全体にかかる樹木管理はどのように計画立案されているか。芝管理を行っているエリアはどのあたりか。一般的に維持管理の手間がかかることとされる芝生を植えている目的は？	1. 学校の樹木管理について 基本的には、学校関係者(校長、園長、教頭等)に管理していただき、剪定等の要望書が当該へ提出された場合、剪定業者と共に現地確認後、学校と協議し実施しています。その際、周辺樹木も確認し、学校と共有を図りながら次の計画を立てています。 2. 芝管理について 各学校によってエリアは異なります。グラウンドトラック内外、外周フェンス廻り等になります。 3. 芝生を植えている目的 ・当計画に則り、校庭芝生化を進めているものになります。 ・背景として、つくば市は有数の芝生生産地であることや砂塵防止などの効果があることから植えられているものになります。
39	質問		30	都市の緑を増やし、質を高める	市民参加による緑化活動	公園・施設課	井本	評価指標の目標値と実績値は同じであるので評点4に該当すると思いますが、5としている理由をご説明いただけますでしょうか。指標に明示されていない取組等を加味されている場合は、評価の根拠をお示しください。	評価指標のアダプトパーク団体数は、目標値と実績値が同数ですので、「4概ね目標どおり達成した」に訂正いたします。 評価を5としていた理由は、成果指標以外の実績・成果を加味していたものです。
40	意見		31	都市の緑を増やし、質を高める	市民参加による緑化活動	市民協働課	北浦	・花苗の配布先が155団体ありますが、いくつかの団体を選んで、担当課で活動を確保してはいいかでしょうか？	本事業は市の予算を使用し、市民へ無償で花苗を配布しているため、活動確認は重要なものと考えています。そのため、配布をした全団体に活動報告書の提出をいただいています。その際、花苗を植えた場所の写真を必ず添付していただき、不適正なもの又はその疑いのあるものについては現地へ確認に行っていますので、本年度もそのような形で確認をしていきます。
41	意見		33	自然とふれあう	自然体験施設の活用・運営	観光推進課	北浦	・施策34～36も含めて、「生物多様性センター」と統合しても良いように思いますし、場合によっては、生態系や筑波山系も含めて「つくば市立生物園」のようなものの設置はどうか？ 同じような目的の施設が増えているようにも見えますが。	筑波ふれあいの里は、水郷筑波国定公園内に位置し、豊かな自然環境の中、自然体験や農業体験を通じて都市と農村の交流を深めることができている施設です。また、豊里ゆかりの森は、つくば市遠東に位置する自然豊かな公共施設で、キャンプやバーベキュー、昆虫観察など多彩なアウトドア体験が楽しめる施設です。 一方、生物多様性センターは令和8年度以降に設置予定ですが、その活動内容や体制の詳細などについて現在検討をしています。市では、「生物多様性つくば戦略」の推進にあたり、まずは市民へ情報発信や啓発活動を中心に取組を開始し、発展させていくことを考えております。ご意見をいただいた内容も含め今後の参考にさせていただきます。なお、施策35につきましては、令和7年度から環境保全課に移管されていますので、将来的には生物多様性センターの施策となる予定です。
42	質問		34	自然とふれあう	自然体験施設の活用・運営	鳥獣対策・森林保全室	井本	評価指標の実績値は目標値をおおむね達成しているとは言い難いと思えます。評点4とした理由についてご説明をお願いします。	令和6年度の成果指標は、体験イベント参加人数500名に対し384名で目標に達していないため評点を4としました。
43	質問		34	自然とふれあう	自然体験施設の活用・運営	鳥獣対策・森林保全室	木下	目標値を500名とされていますが、事業計画の1-4それぞれの目標値は何名でしょうか？ また、課題・改善が必要な点に参加者人数の確保とありますが、事業計画1-4のどの参加者人数が不足しているのでしょうか？	①施設の清掃、ゴミ拾い、除草等の管理はシルバー人材センターへの委託業務、②森林ボランティアによる森林保全管理については森林保全団体との協定に基づき行っているため、目標値はありません。 ③森林ボランティア活動の推進：110名、④活用事業(里山体験事業)：70名、⑤農業団体によるブルーベリー摘み取り体験事業：320名を目標値としています。特に④の里山体験事業について、間伐体験などの森林保全につながるイベントへの参加者不足を感じています。
44	質問		36	自然とふれあう	筑波山地域ジオパークの活用	ジオパーク室	浅野	教職員のための学習指導者講座の参加者は何人か。目標は何人か。どのような(専門)教員が参加しているか。	筑波山地域ジオパーク推進協議会の主催により教職員のための学習指導者講座を8/8と8/22の2回開催しました。両日ともに各20名の募集(目標)に対し各8名ずつ、計16名の参加がありました。参加された教員は、理科や社会の先生がほとんどで、その他では教頭先生の参加がありました。

通し番号	質問	基本目標	施策番号	施策の柱	施策名(自動入力)	担当課	委員名	質問・意見	回答
45	意見	3	40	3Rの推進	市民によるリデュース・リユース・リサイクルの促進	環境政策課	北浦	・施策43と同じになりますが、最終処分地についての情報(重量、体積、処分場所)、遠方になっていることや処分料が上昇していることなどを市民に分かりやすく発信し、焼却量の削減が必須であることを、そして3Rの背景にある問題点、将来的には燃えるゴミ袋の値上りの可能性もあることを強調してほしい。	市民に分かりやすい情報発信に引き続き努めます。
46	質問		41	3Rの推進	事業者によるごみ減量化の促進	環境衛生課	浅野	啓発パンフレットの配布数が少ないが、今年どのように予定されているか。配布したあとのフォローについて考えていることがあれば併せて伺う。	昨年度の配布数は720部に留まりましたが、繰り返し周知啓発することが重要ですので、今年度は収集運搬業者等を通じて約3,500部配布する予定です。配布後のフォローについて、令和6年度は事業所49か所を直接訪問し、ごみ集積場所の現場確認を行うなど、適正な分別の啓発・指導を行いました。
47	意見		42	3Rの推進	資源の有効活用を推進	環境衛生課	北浦	・BDFはもっと進めてほしいと思います。	脱炭素先行地域において、地域冷暖房のボイラー燃料として利活用を進めていきます。
48	質問		42	3Rの推進	資源の有効活用を推進	環境衛生課	木下	廃食用油をSAFとして活用するという考えは議論されましたでしょうか？	SAFについて、航空関連企業との意見交換を行いました。市としては、廃食用油をBDFへ精製し、脱炭素先行地域における地域冷暖房のボイラー燃料として利活用を進めていきます。
49	意見		42	3Rの推進	資源の有効活用を推進	環境衛生課	浅野	BDFについては車両販売がないという課題があるが、現在の重機などでどれくらいまでのBDFを受け入れることができるのか。また発電等への導入も紹介されており、調査を進めてほしい。	令和6年度において、収集した廃食用油12,306Lの約2割からBDFを精製し、サステナブルエア内の重機や廃食用油収集車において利用しました。(年間2,376L)で、また、発電等への導入に関しては、脱炭素先行地域に関する施策として、地域冷暖房のボイラー燃料として利活用を進めていきます。
50	意見		44	廃棄物の適正処理	一般廃棄物の適正な処理	環境衛生課	北浦	・ごみの出し方において、スプレー/びん(あるいはプラ/かん)は、それぞれ別の袋に入れて出すように記載されていますが、ゴミ収集箱への投入箇所が同じであるために、収集業者の方が、そこから選り分けて収集トラックに積み込んでいます。自治会への要望となりますが、この2種類の収集日については、スプレーとびん、あるいはプラとかんは収集箱を区切って別々に投入するように、カレンダーに記載した方がよいと思います。	2種類のごみを収集する日は、分けて集積所へ置いていただけると、スムーズに収集することができますので、自治会等に付けていただけるよう、3Rニュース(区会回覧)等を利用して、お願いしていきたいと思っております。
51	質問	45	廃棄物の適正処理	産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発	環境衛生課	北浦	・つくば市内に、金属スクラップヤード(中間処理施設)は何箇所あるのでしょうか？ ・立入検査では、どのようなことを検査するのでしょうか？違法な解体や野焼きが行われていないか、油水分離装置の状況、古物商の取得状況とが、場合によっては、外国人就労問題もあるかもしれませんので、警察との連携での検査は行っていく予定はありませんでしょうか？	・金属スクラップ等の屋外保管事業場は、令和6年4月に施行された茨城県再資源物の屋外保管の適正化に関する条例により県の許可が必要となります。現在、つくば市内の当該事業場は26箇所です。 ・立入検査では、保管物や周辺囲い、油水分離槽の状況等を現場確認し、不備等があれば改善の指導を行っています。また、許可が無い場所で事業を実施している可能性がある場合は、茨城県廃棄物規制課等とともに現地を訪れ、聞取調査し、状況に応じて行政指導や警察との連携等を行ってまいります。	
52	質問	50	清潔で静かな生活環境の確保	野焼き対策	環境衛生課	井本	評価指標の実績値は目標値をおおむね達成しているとは言い難いと思います。評点4とした理由についてご説明をお願いします。	記載のとおり、令和7年2月28日時点での成果での成果であり、3月末までに355日実施し、指標を上回っています。周知について目標の4回に対し、3回であったので、「おおむね達成」としました。	
53	質問	51	清潔で静かな生活環境の確保	野焼き対策	農業政策課	浅野	目標を大幅に超えたことを評価するが、どれくらいまで容量が可能、また目標としているか。現場(生産者)からどのような声が届いているか。	令和7年度は、廃プラスチックはビニール10,000kg、ポリエチレン35,000kg、葉刈り芝は23,900kgを可能な回収量として予算計上しています。生産者からは、農業用廃プラスチック回収事業の費用が一般の廃棄物処分より安い、個人で処理するより手続きが簡易で利用しやすいなどの声をいただいております。	
54	質問	53	安全な生活環境の確保	良好な大気・水・土の確保	環境保全課	井本	評価指標の実績値は目標値をおおむね達成しているとは言い難いと思います。評点4とした理由についてご説明をお願いします。	【進行管理票(事業実績・成果・評価)の訂正】 苦情件数目標40件以下のところ、実績は48件(確定値57件)であったことから「評点3 一部未達成であった」に修正します。 今後は、苦情件数の減少に向けて、発生源である事業者に対して啓発を行う予定です。	
55	質問	53	安全な生活環境の確保	良好な大気・水・土の確保	環境保全課	杉田	悪臭の苦情が多いようですが、発生源は特定できていますでしょうか。また、苦情への対応について教えていただければと思います。	悪臭苦情36件(確定値43件)のうち、主なものはみどりの地区(12件)です。令和2年度末から3年度末にかけて大規模に調査を行った結果、「①周辺の複数の工場から臭気が発生していること」、「②季節ごとの風向きにより影響がでる場所が変化すること」が分かりました。令和4年度には4工場に対して、臭気の専門機関が提示した改善策を提示し、改善依頼を実施しました。その結果、脱臭装置を設置した工場がある一方で、費用等の問題で市が示した改善策を実行に踏み切れない工場もある状況です。今後も継続して粘り強く指導を続けていく予定です。 その他、畑への肥料の散布が9件、飲食店が4件、豚舎等の家畜による苦情が3件など様々な苦情があり、規制の有無に関わらず、事業者へは改善するよう指導を行っています。	
56	質問	54	安全な生活環境の確保	上下水道の維持・管理	環境保全課	浅野	単独処理を使用している住宅の戸数(人数)。目標に対して進まない理由。補助率を上げることは可能か。	茨城県浄化槽台帳登録ベースでは、令和6年度末の市内の単独浄化槽設置基数は2247基(うち一般住宅が1741戸)となっています。 令和6年度の成果指標の目標達成率は「新規設置」が67/80件(83.8%)、「単独浄化槽又は汲み取り槽からの転換」が6/20件(30.0%)となっています。目標が未達成の主な要因ですが、「新規設置」については、下水道計画区域外に新たに建築される場合に活用されるケースが多く、住宅市場の動向により左右されます。「単独浄化槽又は汲み取り槽からの転換」については、浄化槽設置者に対する転換の必要性、補助金制度の周知が不十分であったと考えています。単独浄化槽が設置されている地域は古い住宅に高齢者が住んでいることが多いことから、現在の周知方法(市HP、つくスマ等)に加え、区会回覧等でも水環境保全に対する意識啓発、当該補助金制度の周知等を行い、高度処理型合併処理浄化槽の普及促進を図ります。	
57	質問	55	安全な生活環境の確保	上下水道の維持・管理	水道工務課	北浦	・漏水や水道施設構造物に起因する振動や騒音の通報とあるが、どのようなものなのでしょうか？ ・今年の八潮市のような大規模な陥没事故の可能性のある地域は、つくば市内にあるのでしょうか？(以下の質問については、まとめる必要はありません。個人的な関心事です。) ・上下水道が原因で宅地や建物に影響を受けた場合、その補償はどうなるのでしょうか？	・路面上の構造物で通行車両がはずむことや構造物のたつき等によって振動や騒音の苦情となることがあります。 ・地下約10mに埋設された内径4.75mの下水道管に起因して発生しています。同規模の水道管はつくば市にはありません。 ・因果関係がある場合は、補償の対象となると推測されます。 【下水道工務課】 ・八潮市の件について つくば市内に埋設されている下水道管は、八潮市ほど規模は大きくありませんが、管に破損等が発生している場合、規模に限らず陥没のリスクがあります。 下水道管については、地表から状態の監視が困難であるため、計画的にTVカメラ車などを使用して状態の把握を行い、異常の兆候が確認された箇所は随時対策を講じています。 ・補償について 現場の状況によるため、一概には言えませんが、下水道施設に起因するものであれば、対象となるかと思えます。補償内容については、協議によります。	
58	意見	56	安全な生活環境の確保	上下水道の維持・管理	下水道工務課	井本	下水道普及率の年度ごとの数値を資料に記載するなどして、令和7年度の目標値が縮小されている理由がわかるようにしていただくと良いと思います。	下水道普及率は、下水道が供用されている地区内の人口を行政人口で除いたものです。供用されている地区は、整備が進むにつれ拡大され、対象となる人口も伸びていきます。また、転入によっても増加します。 つくば市の下水道普及率は、転入による増加割合が大きく、整備によるものは小さい傾向です。 目標値については、転入による人口の変動は予測が難しいことから、今後の整備進捗に合わせ設定を見直しました。 年度ごとの普及率については、記載方法等を含め、今後検討してまいります。	
59	意見	57	安全な生活環境の確保	農業における環境配慮	農業政策課	浅野	農業散布注意喚起のチラシ配布について毎年5月に実施されているようだが、どのような内容か。チラシ等がHPで見つけにくいのでわかりやすいものを検索しやすくしてほしい。	チラシには、近隣の住民へ事前周知をすること、飛散防止対策をすること、農林水産省の登録農薬を正しく使用することなどを掲載しています。チラシを掲載するHPについては、一般的な検索エンジン(Yahoo、Google等)で「つくば市 農業」と検索すると検索結果として一番最初に表れますので、検索エンジンを活用して検索していただくようお願いいたします。	
60	質問	58	安全な生活環境の確保	有害化学物質の適正な管理	環境保全課	浅野	PRTRについては届出が県になっているが、市として行うべきことはということという位置付けか。それによってHP等への掲載方法が変わってくると思う。	PRTR法では、事業所の所在地を管轄する都道府県知事を経由して事業者が届出を行うため、つくば市は直接事務に関与しませんが、化学物質の排出や管理状況等、市民の理解増進に努めるべき立場です。つきましては、市HPにて届出データの公表を行っているところです。	

通し 番号	質問	基本 目標	施策番号	施策の柱	施策名 (自動入力)	担当課	委員名	質問・意見	回答
61	質問		59	持続可能なライフスタイルの推進	市民の環境リテラシーの向上	環境政策課	井本	施策番号59だけではなく、基本目標5に紐づくつくば主催・共催の環境啓発事業全体に関する質問です。2030年度の目標値を1000人としている一方で、2024年度の実績は215人とのことでした。この状況を踏まえて、2025年度の参加者数の目標値がどのように設定されているかを確認させてください。事業ごとの参加者数の想定もお示しください。	現行計画の評価指標は、2030年度の環境啓発事業参加者数の目標値が設定されているものの、各年度ごとの具体的な目標値は設定しておりません。 この点は現計画の課題であると認識しております。環境基本計画の中間見直しにおいて、指標の設定を含めた見直しを進めていきたいと考えております。
62	質問		60	持続可能なライフスタイルの推進	持続可能なライフスタイルの推進 【重点施策】	環境政策課	北浦	・施策59とも関連しますが、市民団体の活動において、持続可能という視点から、なにか意見はなかったでしょうか？ (ヒアリングにより追記：「持続可能なライフスタイル」を実践するとありますが、市民団体の方が、どのようなライフスタイルだったら、持続可能になるとらえているのかが知りたいです。)	市民団体の方からの広い意味での持続可能という視点での意見はありました。一例となりますが、市民団体とともに実施した自然体験会では、単なる自然体験ではなく、森林の管理を体験してもらうという場を提供しました。これは、市街地からすぐ近くの身近な自然において実施したもので、生物多様性の豊かさを維持していく「持続可能という視点」での市民団体の提案に基づくものでした。
63	質問		60	持続可能なライフスタイルの推進	持続可能なライフスタイルの推進 【重点施策】	環境政策課	木下	R6年度事業計画の①から⑤のそれぞれの参加人数は何名くらいでしょうか？	以下、それぞれ記載します。 ①環境マイスターの会 1回：20名 ②ジオパーク室 1回：0名（事業未実施） ③NPO法人 2回：32名（第1回16名、第2回16名） ④桜川探検隊 2回：33名（第1回24名、第2回9名） ⑤小野川探検隊 1回：32名
64	意見		64	将来を担う子どもたちへの環境教育	学校での地産地消の推進	健康教育課	浅野	達成指標がこの項目でよいのか、という疑問がある。食育授業ができる生産者に限界がある、という現状に対しては、授業でなくても、生産者の一言、などをボイスメッセージで給食時に伝えるなどの手法も検討できないか。	ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
65	意見	5	65	将来を担う子どもたちへの環境教育	学校外での環境教育の推進	環境政策課	浅野	②の省エネドリルについて、対象者（認定エントリーの）が4年生だけである理由を伺う。また（学習指導要領で）環境のことは4年生で、となっているようだが他の学年でも学習の機会がないと自分ごとにはならないのではないか。また、ドリルの内容についても、エントリーの数を指標とするのであれば、具体例を少し出しながらさらなる発見を促すなどの工夫が必要ではないか。	1点目の理由について、本格的に環境問題について学び始める小学4年生に積極的に動画を視聴してもらうため、小学4年生を対象として認定を行っていたものです。なお、省エネドリルの対象は小学4～6年生です。 2点目の学習の機会については、小学6年生を対象とした新たな環境教育コンテンツを作成し（施策63）、指定学年に限らず出前講座や市民向けにも活用する予定です。また、省エネドリルを含むその他情報とまとめて市HPに掲載し、授業外での発展的な学びにも活用できるよう考えています。なお、環境教育はつくばスタイル科において小学1～9年生のコア単元に位置づけられていますので、以上の取り組みがつくばスタイル科の授業を補完し、学習の機会の強化につながるものと考えます。 3点目の内容と指標については、新たな環境教育コンテンツにおいて内容の充実を図るとともに、適切な指標を設定する予定です。 なお、本施策は、事務所の所管替えにより、R7年度からは環境保全課の自然環境教育事業を掲載します。
66	質問		70	環境と経済の好循環	地産地消の推進	健康教育課	浅野	令和6年度の速報値を教えてください（数値がないのに評点が4となっている理由も併せて）目標の食品数を設定するためには、どの食品（野菜等）を生産者に作ってもらうとよいのかといった農業政策課、または生産者との協議が欠かせないと思うがその協議は現在どのように持たれているか。2027年度から稼働予定の加工センターなどでその年度からもう少し比率が上がると思われるが、加工センターでどれくらいの量の処理を計画しているか。	令和6年度の地産地消率は、金額ベースで33.3%、食品数ベースで14.4%となりました。令和6年度の事業計画を遂行できたことから「概ね達成した」と評価しています。 関係機関との連携の場として、健康教育課、給食センター、農業政策課、地元生産者による地産地消推進会議を開催し、協議をする場を設けています。また、（仮称）つくば市聖崎給食レストランでは、地場産物の一次加工（葉物野菜の冷凍、根菜類のカット等）を1日に1～2トン程度可能と見込んでいます。
67	意見		計画全体	計画全体について	計画全体について	環境政策課	丸井	〔委員への質問依頼時参考添付された資料「進捗評価進め方」に関連して〕 審議会実施後に、「審議会委員評価、コメント等を担当課にフィードバック（事務局）⇒今後の施策に反映（担当課）」という流れがありますが、施策がどのように変わるのか？それがどんな理由で変わるのか？そして、その変更がどんな効果をもたらすと予想されるか？さらにその変更が正しいのか？などを検証する機会を設けて、今後のPDCAを回す準備をしてくださらないでしょうか。HPの公表の前には是非お考えいただきたいと思っております。なお、この作業は委員にはメール審議で良いかと思いますが、事務局と委員の間では情報を共有していただき、議論していただきたいと思っております。	PDCAに関しては、御意見のとおり対応いたします。（審議会でいただいた御意見を踏まえて進行管理票を施策担当課が修正した後、審議会委員の皆様へ修正内容を確認、共有させていただきます。） また、現在行っている環境基本計画の中間見直しでも進捗管理、PDCAサイクルの見直しを行っていく予定ですので、今回の御意見も参考にさせていただきます。
68	意見		計画全体	計画全体について	計画全体について	環境政策課	丸井	HPで公表とありますが、どのように公表するかも重要と考えます。例えば、つくば市民への公表（態度表明）であったり、県や国に向けての公表（決意の公表）であったり、周辺市町村へのそれ（つくば市の先端性の理解を求め）、また企業や移住を考えている人への宣伝など、色々な書き方があるので、統合的な公表にとどまらず、ターゲットを意識した多様な公表方法を考えるべきではないでしょうか。これだけの人資を使い、素晴らしい結果が出たのですから、是非お考え下さい。	ターゲットを意識した多様な周知については、対象や目的に応じて、進行管理票という形にこだわらず、伝えるべき内容を公表・周知していきます。

## 会 議 録

会議の名称	令和7年度第2回つくば市環境審議会（第4回基本計画中間見直し）		
開催日時	令和7年7月1日（火）開会 13:15 閉会 15:15		
開催場所	つくば市役所コミュニティ棟1階会議室1、2		
事務局（担当課）	生活環境部環境政策課		
出席者	委員	鈴木 石根委員（会長）、松橋 啓介委員、宮本 純委員、吉野 邦彦委員、上條 隆志委員、丸井 敦尚委員（副会長）、井本 由香里委員、杉田 文委員、河井 紘輔委員、浅野 英公子委員、北浦 伸幸委員、木下 潔委員	
	事務局	伊藤 智治生活環境部長、渡邊 俊吾生活環境部次長兼環境政策課長、寺田 剛士環境政策課長補佐、大見 一裕環境政策課長補佐、千田 智之係長、坂口 昇係長、山村 恵理子主任、舩井 岳人主事  （計画改定業務受託者：株式会社エックス都市研究所 永富、メルリーニ、横田）	
	その他	生活環境部環境保全課、生活環境部環境衛生課	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	4名
非公開の場合はその理由			
議題	「第3次つくば市環境基本計画」の中間見直し等について		
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 施策の柱・施策の見直しについて (2) 見直し後の基本計画の進捗管理方法について (3) 横断的目標の取り扱いについて 3 その他 4 閉会		

## 1 開会

### 2 議事(1) 施策の柱・施策の見直しについて

事務局説明(資料1、参考資料、資料2、資料2別紙参照)

鈴木会長：基本目標ごとに意見を伺いたい。まず基本目標1について、この分野は地球温暖化対策実行計画区域施策編の改定議論と整合を取る必要があり、本日の議論内容は専門部会に共有され、専門部会での検討結果は審議会に報告される。

#### 《基本目標1に関する意見》

浅野委員：あるべき姿の「吸収源としての森林等が適切に管理され、気候変動の緩和と適応の両立が進んでいる」という記述と、施策の「温室効果ガス吸収源対策の推進」について。先週行われたつくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編の改定専門部会に傍聴者として参加したが、「吸収源」という言葉が難しくイメージしづらいという意見が出ていた。今後の会議間で整合性をどのようにとるのか。

事務局：専門部会とは、用語や目指す方針を合わせていく必要があり、本日の意見も専門部会に伝え、整合をとる予定だ。文言については、専門部会での指摘を受け、「温室効果ガス」という単語を付け加えるなどした。さらに分かりにくい点があれば改善に努めたい。

浅野委員：専門部会で、実際この議論をされていた木下委員はどうお考えか。

木下委員：私も「吸収源」という単語に馴染みがなく、森林などを指すと聞いて理解できた。一般市民が前情報なしに聞くと理解しづらいため、できるだけ噛み砕いた言葉で説明されるとよいと思う。

杉田委員：同じく施策の「温室効果ガス吸収源対策の推進」の「対策」という言葉が、減らすものというイメージが強いため、「強化対策」や「保全対策」のように、間に一つ言葉を入れるとよいと思う。

丸井委員：施策の柱「まち・建物の脱炭素化」が、標題からは建物の部材や工法に限定されると読める。一方で、中身を読むと生活スタイルの脱炭素化を意

図しているように見えるため、「ライフスタイルの脱炭素化」のような表現にするとよいと思う。

木下委員：施策が「あるべき姿」の文言のコピーのようにになっている。あるべき姿「生活に必要な施設にアクセスしやすいまちに近づいている」の施策が、「アクセスしやすいまちづくり」のように、当たり前すぎるため、もう少しひねった内容にできないか。

事務局：同じことの繰り返し表現は改善を図る。「あるべき姿」は、施策の意図や理想のまちの姿を説明・補足するための文言であり、計画策定後の施策説明文を書くときに活用することを想定しているが、ご指摘のように全く同じ表現では意味がないため工夫する。

松橋委員：丸井委員の指摘（「まち・建物の脱炭素化」にライフスタイルの側面が書かれていない点）はその通りだと思う。実行計画にはライフスタイルや環境と経済の好循環に関する柱があったかと思う。基本目標1だけでなく全体に関して横断的目標についてどういう施策の柱があるのかということも、どこかの段階では見えるようになっていないと、この四本の柱だけだとバランスが悪い気がする。

宮本委員：施策「公共施設の脱炭素化」について、あるべき姿に「市民・事業者の模範となっている」とあるので、ただ施策を脱炭素化するだけでなく、その手法が周知・浸透されている必要がある。そのニュアンスが施策に出てくるとよいと思う。また、施策とあるべき姿が同義反復になっている部分があり、手法と目的が一緒になっているため、より明確に区別すべきであると思う。

#### 《基本目標2に関する意見》

杉田委員：基本目標2の将来像に「ネイチャーポジティブ」とあるが、施策の柱や施策を見るとネイチャーポジティブな面があまり見受けられないため、施策にも「緑の創出、再生、拡充」など、よりポジティブなワードを入れるとよい。

浅野委員：2つ質問がある。あるべき姿「市内に在来の多様な生き物が息づいている」に対して、施策「陸域及び水域に生息する重要な生き物の生息・生育

状況の把握」にある「重要な生き物」の具体的な意味と、そのための施策について教えてほしい。

2点目は、あるべき姿に「エコツーリズムやグリーンツーリズムを推進し」とあるが、施策では「エコツーリズム」が落ちて「グリーンツーリズム」のみになっている。おそらくエコツーリズムとグリーンツーリズムはかなり違う目的があり、ここで言うのは、エコツーリズムの方が近いのではないかと思うが、一方に絞った理由があれば教えてほしい。

鈴木会長：上條委員にこの質問に対するコメントをいただきたい。

上條委員：エコツーリズムとグリーンツーリズムは、施策でも併記して問題なくむしろ併用型が一般的である。「重要な生き物」という表現は生物多様性つくば戦略では使用されておらず（「守りたい」や、「モニタリング指標」となっている）、整合性が欲しい。「重要な生き物」からより踏み込んだ定義が必要である。また、ネイチャーポジティブの位置づけについては、施策「都市の緑を増やし、質を高める」と「自然とふれあう」にだけに繋がっており、違和感がある。

木下委員：2点ある。施策「陸域及び水域に生息する重要な生き物の生息・生育状況の把握」について、あるべき姿が「息づいている」である以上、「把握」だけでなく「保全」も施策に含めるべきではないか。また、施策の「生物多様性つくば戦略の推進」や「外来種対策の推進」など、「推進」という言葉ではなく、「実装」のような、実行をイメージさせる文言を使ったほうがよいと思う。

北浦委員：施策「陸域及び水域に生息する重要な生き物の生息・生育状況の把握」について。「把握」は手段に過ぎないため、対策につながる文言を加えた方がよい。このままでは手段しか書いておらず、他の施策も同様になってしまうので、統一したほうがよいと思う。

上條委員：施策「陸域及び水域に生息する重要な生き物の生息・生育状況の把握」には、「把握」と「保全」の両方を含めたほうがよいと思う。全体の施策が生き物や自然環境をベースにしたものから、人との関わりに移動する構造になっているため、この一番上の施策に「把握と保全」を明確に入れることが、あるべき姿を実現するためになると思う。

吉野委員：今の議論で、施策の柱 2-2「里山景観の保全」などに繋がる施策において、景観のバランスという観点が抜けていると思う。また、公園の緑の管理についても、花木の割合などの具体的な表現をあるべき姿に入れると面白いと思う。

《基本目標3に関する意見》

河井委員：新設された施策の柱 3-3「食品ロスの発生抑制・減量化」は他の施策の柱に比べ細かすぎるため、3-1「3Rの推進」に含めるといいと思う。また、将来像「“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができ」という野心的な文言に対し、「あるべき姿」の表現が面白みに欠け、どこにでもある内容であると感じた。「循環経済」というキーワードを残すのであれば、儲かる仕組みを「あるべき姿」に表現すべきではないか。ごみ処理経費削減の観点も重要であり、廃棄物処理システムの見直しや、クリーンセンターの建て替えにおける広域連携など、従来の発想ではない野心的な文言を「あるべき姿」に含めるとよいと思う。

丸井委員：基本目標3の「資源を賢く使う」について、「資源」という言葉が漠然としているため、市のレベルや市民生活のレベルで対象となる資源（人的資源、経済資源）を定義するか、文章で明確に把握できるようにするとよいと思う。

北浦委員：2点意見がある。1点目は、資源の最終的な焼却後の灰の処理について、減らす方向性であること、他県に依存している部分があることを踏まえ、その対策を「あるべき姿」に盛り込んでほしい。2点目は、会議で触れられている内容が目に見える廃棄物に限られているが、下水処理時の汚泥や森林からの産廃も資源とみなせるため、これらを含めた施策を検討してほしい。

吉野委員：資源の有効活用について、物が劣化しても段階的に利用価値が残る「カスケード利用」の概念を施策に取り入れると面白いと思う。例えば、賞味期限が近いものを他者に譲るなど、価値の段階を下げながらも資源を最大限活用する施策のアイデアを検討してほしい。

北浦委員：吉野委員の意見には賛成するものの、行政レベルでそこまで実施するのは難しいと思う。市民による天ぷら油の回収など、経済性を考慮した施策は検討できそうだと思う。

浅野委員：施策の柱 3-3「食品ロスの発生抑制・減量化」を 3R の推進に含める意見に賛成である。また、生活排水処理、特に合併浄化槽の問題がなかなか取り上げられないため、ここでもう一つ目立つように取り組んでほしい。さらに、市民の意見やアイデアを積極的に取り入れるのは難しいということではあるが、市民にアピールできるような「攻めた施策」にしてほしい。

《基本目標 4 に関する意見》

丸井委員：基本目標 4「安心して快適な生活環境で質の高い暮らしを送る」について、施策の柱「きれいな生活環境」が「快適な生活環境」を意味するとの前提で話すと、ごみと煙を出さないことだけでなく、「快適な生活環境」の具体的なハードル（例：景観の豊かさ、交通事故の少なさ、野良猫・野良犬の不在）を「あるべき姿」に明記すべきではないか。

また、横断目標「市民一人ひとりが環境を考え、行動する」に繋がる啓蒙活動や教育活動などを、各基本目標の中に明確に入れるべきだと思う。

最後に、基本目標を立てる際には、ターゲットやゴール、リスクを明確にし、モニタリングと対策が連動するような組織図・関係図にしていきたいと思う。

北浦委員：丸井委員の意見に関連し、横断的目標「市民一人ひとりが環境を考え行動する」は、施策の中で野焼き対策や PR 活動として具体的に反映するものとし、基本目標にあえて入れなくてもよいかと思う。

丸井委員：私も、対策を講じる際には PR 活動を行う、など北浦委員と同じように考えている。

木下委員：あるべき姿「市民や事業者による美化活動が行き届き、清潔な生活環境が確保されている」について、「市民や事業者による美化活動」がボランティアを指すのか。ボランティアに頼ることは市民として不思議に感じる。意識づけは重要だが、施策として先行して表現されると「頑張ってください」で終わってしまうと捉えられかねないため、注意が必要だと思う。

北浦委員：今の質問については、言葉が問題なんだと思う。「清潔な生活環境を確保するために、市民や事業者が積極的に美化活動を行っている」とすれば、ボランティアの意味合いとなる。

鈴木会長：いただいた意見を事務局で整理し、施策の柱と施策を再検討していただきたい。

2 議事(2) 見直し後の基本計画の進捗管理方法について  
事務局説明（資料3参照）

丸井委員：現行のパターン①からパターン③に向けて、ゆっくりとシフトしていただけるのであれば私は賛成である。

吉野委員：事務作業はシンプルな方が良いため、シンプルな方法でやってほしい。パターン③の図において、基本計画の施策と関連計画の施策に違いはあるのか。直結した方が管理しやすいのではないか。

事務局：吉野委員がおっしゃるように、繋げた方が意味は通ると思うので、今後の表記は基本計画の施策と関連計画の施策は、くっつけたい。ただ作った際に、必ずしも文言まで一緒じゃないものもあるという配慮から分けたと聞いている。大体その趣旨はそろえて施策というものを用意しているため、見やすさ、わかりやすさという点から繋げる方がいいかと思う。

河井委員：基本計画の見直しで検討されている施策と、関連計画で設定済みの施策が現状で一致していないかも知れない。最終的には施策は一致していくべきだが、短期的には整合しない可能性がある。これをどうすべきかについては、関連計画の見直しの過程で施策の整合性を取る一方で、関連計画でこだわりを持って設定された施策については、基本計画の見直しで整合を取る必要がある。事務局の作業は大変だが、つくば市としての一貫性を求める作業が必要である。

木下委員：おそらく、色々な「〇〇戦略」や「〇〇基本計画」といったものが複数あって、その頂点に何か計画があって、その下にツリーのように他の計画が繋がる形が理想だが、その関係性をきちんと説明していただけるか。それが整理されていれば、一貫通貫で問題ないと思うが、それがはっきり見えていないような気がする。

事務局：環境基本計画の冊子3ページ目で、説明されている。かつての総合計画にあたる、つくば市未来構想・つくば市戦略プランがまずあり、そこから環境面について具体化するものとして、環境基本計画があるという形になる。先ほどの意見の、「“ごみ”という概念がなくなるくらい」というような言葉や考え方は、この未来構想から受け継がれ、それを具現化する計画という位置付けになっている。

木下委員：つまり、これが整合していれば問題はなく、それが現在は整合していないから、このような話をされているのか。考え方が統一されていないのか、変わったのは、作った時期が違うからなのか。

事務局：作った時期が違うという場合には、その時代、時代に新しく作った情報がアップデートされるものの、完全には一致していないというのが現状である。ただそれぞれの改定のタイミングを迎える際には、アップデートされた情報に合わせて整合を図っていくものとする。今回の場合だと、生物多様性つくば戦略等ができたので、その考え方を基本計画にも反映させる、地球温暖化対策実行計画区域施策編とも整合をとりながら作っていく、という形で、それぞれ基本計画の施策と関連計画の施策というものは、基本的には考え方を合わせていくと捉えている。

木下委員：つまり、先ほどパターン③のところで基本計画の施策と、関連計画の施策というのが、ほぼイコールで問題ないという理解でよろしいか。

事務局：この概念図という観点では、基本的には同じになるものと考えている。ただ現実としては、今まで説明したように、必ずしも一致しているものばかりではないため、今後整合をとっていく。

宮本委員：私もタイプCとかパターン③の方向性は良いと思う。基本計画で取り扱う個別事業と関連計画で扱う個別事業が重複しているものが多いというのは分かるが、重複していないものについては、どこかの関連計画に入れ込むという方向性になるのか。

事務局：管理が重複していないものに関しては、今後検討していく必要がある。基本的には現状、基本計画で管理する個別事業は、関連計画でも管理しているものがほとんどであると認識している。

北浦委員：タイプ A とタイプ C について。タイプ A で、個別指標で蓄電池補助件数、燃料電池補助件数、V2H 補助件数という記載があるが、これはタイプ C になっても数字を把握、公表すると理解してよいのか。

事務局：基本的には関連計画で拾っている指標になる。関連計画や、市の事務事業マネジメントシートで評価検証も行っているので、そのどちらかでは拾えたと考えている。少なくとも、今例示しているものは拾っていく。

北浦委員：市域全体の温室効果ガス排出量削減を目指すのであれば、蓄電池等の補助金導入件数だけでなく、導入後の電気・ガス使用量の削減効果の検証も必要なのではないか。また、タイプ C の「再生可能エネルギー導入量」という指標が、以前議論された太陽光パネルの条例化と関連があるのか。

事務局：タイプ C の施策の柱の指標例は、まだ決定しているものではなく、あくまで事例として提示したものであるため、具体的な指標については次回以降の審議会でも議論したい。

井本委員：パターン③のデメリットとして挙げられている「関連計画における進捗管理ができていないことが前提となる」という点の具体的な懸念については、先ほど話にあった、基本計画と関連計画がしっかり柱構造にならないという話なのか、それとも全く違うことを想定しているのか。

事務局：先ほど御意見いただいたものと同じような話にはなるが、基本計画で今まで管理していた個別指標を確認しなくなった場合に、関連計画ですべて管理できているのか、きちんと確認する必要があるということ。

鈴木会長：基本計画と関連計画の施策の整合性がとれていれば、上位目標に繋がるのではないかと思う。テーマ 1 とテーマ 2 については、事務局案で概ね合意ができたということで、進めさせていただきたい。

## 2 議事(3) 横断的目標の取り扱いについて 事務局説明（資料 4 参照）

河井委員：横断的目標の評価指標について、必ずしも評価指標を設定しなくてもよいのではないか思っている。アンケート調査をして評価することに意味があるのか、市民・事業者がともに環境考え行動するということが、我々が今想像しないような形で将来的に明らかになる可能性も高いからである。それを現段階で予測することは難しく、逆に言うとそれを期待することもできる。例えば、将来、環境に関するベンチャー企業がつくば市内にたくさんできてくる、あるいは環境について勉強したいという学生が他の地域と比べて明らかに多いこともあるかもしれない。将来的にどんな状況になるのかが今わからない中で、アンケートの結果が分かって何になるのかという気もする。もはやここは評価指標を立てず、その時その時の評価でもよい気がする。

木下委員：横断的目標①の将来像で「環境については楽しく学び」とあり、下に「環境について学ぶ機会があり」という表現があるが、現状窓口がない状態であることから「学ぶ機会があり」を先に持ってきたほうがよいと思う。

河井委員：横断的目標①の将来像の見直し案にある「家庭や職場、学校において」という表現について、これに限定せず、地域のコミュニティや、極論を言うと飲み屋など、「家庭、職場、学校」以外の「サードプレイス」で環境に関する話題が出るような場所や空間を入れるのがよいと思う。

浅野委員：横断的目標②の将来像の3項目目「環境に配慮した経済活動の連鎖が、雇用にも好影響を与え、産業競争力の強化に繋がり、地域社会が活性化しています」という部分のイメージがつきにくいと感じる。特に、「経済活動の連鎖」や「雇用にも好影響」が何を指すのか、単に会社を増やすことだけなのか、それとも多様な働き方も含むのか。

事務局：「経済活動の連鎖」は、環境に配慮した新しい価値観（例：サブスクリプション、リユース）が生まれることで、新たな仕事が発生するイメージである。新しい仕事生まれることで雇用が拡大し、産業競争力強化と地域活性化に繋がるというサイクルを意図している。

丸井委員：日本の人口動態（少子高齢化、労働人口減）を考慮すると、近い将来に第一次産業と第二次産業に力を入れるべき社会が生まれるはず。つくば市が科学技術都市であることから、この3項目目（「環境に配慮した経済活動の連鎖が、雇用にも好影響を与え、産業競争力の強化に繋がり、地域社会が

活性化しています」)の文章が第二次産業の開発・発展に重きを置いた将来的な経済戦略を考えるものだと解釈した。

上條委員：横断的目標1の将来像で、改定前にあった「子ども」や「未来」という言葉が削除されたことに違和感を覚えた。「未来を担う子どもたち」は重要なキーワードであると考え。横断的目標の市民と事業者という、これ自体の方向性は賛成する。

宮本委員：横断的目標2の3項目目「雇用にも好影響」という表現について、雇用労働契約だけでなくフリーランスなど多様な働き方が増えている現状を踏まえ、「環境に配慮した経済従事者」のような、より包括的な表現のほうがよい。雇用だけだと、仮にこれで評価指標を置いた場合、労働者数がどうかという話だけになってしまう。

木下委員：横断的目標2の3項目目の文章を読んで、環境関連の仕事で生計を立てる人が増えることを意図していると解釈した。もしそうであるなら、その意図をより分かりやすく表現すべきであり、人によって解釈が異なるような文章ではなく、明確な文章がよいと思う。

浅野委員：少子高齢化という課題はつくば市も例外ではない。これからの時代に必要な産業として、リサイクルや廃棄物処理といった「静脈系」産業が重要になってくると思う。産業振興課では言及しづらい部分かもしれないが、事務局がこうした方向性を推進する意図があるのであれば、それが分かるように計画に盛り込むことは意義があると思う。

鈴木会長：ここまでいただいた意見は事務局で整理し、横断的目標の具体化の作業を進めていただきたい。

### 3 その他

事務局：本日の会議録については、作成後、委員の皆様に御確認後、公開する。

### 4 閉会

令和7年度第2回つくば市環境審議会  
(第4回：基本計画中間見直し)

次 第

日 時：令和7年7月1日（火）13:15～

場 所：つくば市役所コミュニティ棟1階会議室1、2

1 開会

2 議事

- (1) 施策の柱・施策の見直しについて
- (2) 見直し後の基本計画の進捗管理方法について
- (3) 横断的目標の取り扱いについて

3 その他

4 閉会

## 配付資料一覧

### (1)関係

資料1 第4回中間見直し審議会での検討事項

参考資料 これまでの審議会での御意見

資料2 施策の柱・施策の見直し案

資料2別紙 施策の柱・施策の見直し内容・理由について

### (2)関係

資料3 見直し後の環境基本計画の進捗管理方法

### (3)関係

資料4 横断的目標の取り扱い

# 第4回中間見直し審議会での検討事項

# 【振り返り】前回（第3回中間見直し）審議会

※令和7年（2025年）3月18日開催

※本ページから9ページまでは、前回（第3回中間見直し）審議会で配付した資料を再掲したものです。  
当日いただいた御意見は「参考資料\_これまでの審議会での御意見」に記載しております。  
御意見を踏まえた修正案は、次回（第5回中間見直し）審議会で提示します。



## 【目指すべき将来像】

### <現行計画>

豊かなつくばの恵みを未来へつなぐ 持続可能都市  
～つくばの強みを活かして、多様な主体の協働で  
SDGsの達成に貢献する～



### <見直し案（複数案）>

**A案** 豊かなつくばの恵みを未来へつなぐ 持続可能都市  
～環境を軸とした経済・社会システムへの転換を図る～

**B案** 豊かなつくばの恵みを未来へつなぐ 持続可能都市  
～環境・経済・社会の好循環によるグリーンへの転換～

**C案** 豊かなつくばの恵みを未来へつなぐ 持続可能都市  
～環境を軸とした経済・社会への転換で、SDGsの達成に貢献する～

### <見直しの背景・理由>

- つくば市は、SDGsの理念を取り込むことで地域課題解決への加速化が相乗効果が期待できる「SDGs未来都市」に平成30年に選定されて以降、令和4年の「スーパーシティ型国家戦略特別区域」の指定、令和5年の「脱炭素先行地域」の選定など、地域課題の解決と暮らしの質の向上を図る取組みを加速化させてきた。さらに「市長公約事業のロードマップ」（令和6年12月公表）では、「緑」への転換（グリーン・シフト）を土台のひとつとしており、つくば市として今後「環境と経済の好循環」を強く推進したいと考えている。
- この下で、現計画（令和2年策定）における「目指すべき将来像」をみると、「環境と経済の好循環」は「SDGsの達成に貢献する」として表現されているものの、「SDGsの達成に貢献する」の表現は「環境・経済・社会の中で、環境を軸とするイメージ」がやや伝わりにくいと考えられる。
- そこで、「目指すべき将来像」における副題を「環境と経済の好循環」をより強く打ち出すものへと変更したい。

（参考）「市長公約事業のロードマップ2024-2028」における「はじめに」より一部抜粋

「世界のあしたが見えるまち」というビジョンの実現に向けて、「全世代・全市民の幸せ」、「科学技術を使った課題解決」、「持続可能な15分都市」、「変革し続け、市民と共創する市役所」、「「緑」への転換（グリーン・シフト）」の5つの考え方を土台にしています。

## 【基本目標の構成】

### <現行計画>

#### 基本目標1

低炭素モデル都市を形成して、気候変動に対処する

<施策> 大学・研究機関や事業者との連携強化、市民による省エネの促進、建物の省エネ・再エネ導入の推進、自動車利用の低炭素化、気候変動の中での健康の維持 等

#### 基本目標2

豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ

<施策> 森林の維持・保全、外来種対策の推進、市民参加による緑化活動、自然体験施設の活用・運用、里山や水辺の活用、筑波山地域ジオパークの活用、グリーンツーリズムの推進 等

#### 基本目標3

資源を賢く使う循環型社会に近づく

<施策> 循環型社会形成に係る普及啓発、市民によるリデュース・リユース・リサイクルの促進、事業者によるごみ減量化の促進、資源の有効活用を推進、一般廃棄物の適正な処理 等

#### 基本目標4

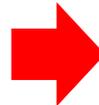
安心して快適な生活環境で暮らす

<施策> 市民・事業者による美化活動、ごみの散乱防止、野焼き対策、農業における環境配慮、有害化学物質の適正な管理 等

#### 基本目標5

市民一人ひとりが環境を考え、行動する

<施策> 市民の環境リテラシーの向上、持続可能なライフスタイルの推進、環境情報の集約・発信、つくばスタイル科の推進、学校での地産地消の推進、学校外での環境教育の推進、環境ビジネスモデルの構築、環境に配慮した事業者の支援、地産地消の推進



### <見直し案>

#### 基本目標1

脱炭素モデル都市を形成して、気候変動に対処する

<施策> 大学・研究機関や事業者との連携強化、市民による省エネの促進、建物の省エネ・再エネ導入の推進、自動車利用の低炭素化、気候変動の中での健康の維持 等

#### 基本目標2

豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ

<施策> 森林の維持・保全、外来種対策の推進、市民参加による緑化活動、自然体験施設の活用・運用、里山や水辺の活用、筑波山地域ジオパークの活用、グリーンツーリズムの推進 等

#### 基本目標3

資源を賢く使う循環型社会形成を加速する

<施策> 循環型社会形成に係る普及啓発、市民によるリデュース・リユース・リサイクルの促進、事業者によるごみ減量化の促進、資源の有効活用を推進、一般廃棄物の適正な処理 等

#### 基本目標4

安心して快適な生活環境で質の高い暮らしを送る

<施策> 市民・事業者による美化活動、ごみの散乱防止、野焼き対策、農業における環境配慮、有害化学物質の適正な管理 等

横断的目標①市民一人ひとりが環境を考え、行動する

横断的目標②環境と経済の好循環を目指す

基本目標5の既存施策は基本目標1～4に振り当て

基本目標5は2つの横断的目標として位置付けを見直し

### <見直しの経緯>

- これまでの審議会で「基本目標5は他の基本目標に比べて異質であり、その位置付けを見直すべき」、「基本目標5の中身の多くは、他の基本目標に関連する」という趣旨のご意見を頂いた。
- このことと、今後の「環境と経済の好循環」の推進を踏まえ、現行の基本目標5は基本目標1～4に共通する2つの「横断的目標」として位置付けを見直し、既存施策は他の基本目標に振り当てることとしたい。

## 【基本目標1】

### <現行計画>

基本目標1  
低炭素モデル都市を形成して、気候変動に対処する

- つくば市ならではの強みをいかした気候変動対策が進み、市民、事業者、大学・研究機関、市が連携して取り組んで、先進的な低炭素モデル都市となっています。
- 省エネルギーへの取組や再生可能エネルギーの導入が推進されることで、まちや建物の低炭素化が実現し、生活を豊かにする環境技術があふれる都市となっています。
- バスやデマンド型交通などの公共交通が充実し、自転車利用が快適になることで、自家用車に頼らなくても生活できるコンパクトなまちに近づいています。
- 酷暑や豪雨などの異常気象・災害に対して、その影響を低減する適応策を進めることで、強靱で柔軟性のあるまち（レジリエンスのあるまち）となっています。



### <見直し案>

基本目標1  
脱炭素モデル都市を形成して※1、気候変動に対処する

- つくば市ならではの強みをいかした気候変動対策が進み、市民、事業者、大学・研究機関、市が連携して取り組んで、カーボンニュートラルを目指す先進的な脱炭素モデル都市※1となっています。
- 省エネルギーへの取組や再生可能エネルギーの導入が推進されることで、まちや建物の脱炭素化※1が浸透し、生活を豊かにする環境技術があふれる都市となっています。
- バスやデマンド型交通などの公共交通が充実し、自転車利用が快適になることで、自家用車に頼らなくても生活に必要な施設にアクセスしやすいまち※2に近づいています。
- 酷暑や豪雨などの異常気象・災害に対して、その影響を低減する適応策を進めることで、強靱で柔軟性のあるまち（レジリエンスのあるまち）となっています。

### <見直しの背景・理由>

※1 つくば市が2022年に「つくば市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言していることを受け、現行計画の「低炭素」を「脱炭素」に修正

※2 「つくば市都市計画マスタープラン立地適正化計画」（令和7年1月策定）において、将来都市構造を「拠点連携型持続可能都市」としていることを受け、「コンパクトなまち」の文言を修正

## 【基本目標2】

### <現行計画>

#### 基本目標2

豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ

- 筑波山をはじめとする山々、牛久沼などの池沼や河川、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々は自然の恩恵を実感しており、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。
- 貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、市民や事業者も協働して、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が進んでいます。特に、筑波山地域ジオパークをはじめとした魅力あふれる自然や里山を活用して、エコツーリズムやグリーンツーリズムを積極的に推進しています。



### <見直し案>

#### 基本目標2

豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ

- 筑波山をはじめとする山々、牛久沼などの池沼や河川、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々は自然の恩恵を実感しており、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。
- 貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、市民や事業者も協働して、筑波山地域ジオパークなどのつくば市ならではの特徴を活かしつつ、ネイチャーポジティブ（自然再興）を推進し、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあい、活用する取組が進んでいます。※

### <見直しの背景・理由>

※ 国の「生物多様性国家戦略2023-2030」（2023年閣議決定）において「ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現」を2030年目標としていることを受け、将来像に「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の文言を追記し、文章を修正

## 【基本目標3】

### <現行計画>

#### 基本目標3 資源を賢く使う循環型社会に近づく

- 市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。
- 資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。



### <見直し案>

#### 基本目標3 資源を賢く使う循環型社会形成を加速する※

- 市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。
- 資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができ、循環経済への移行が進んでいます※。

### <見直しの背景・理由>

※ 国の「第五次循環型社会形成推進基本計画」（2024年閣議決定）において、「循環経済への移行」が前面に打ち出されていることを踏まえ、基本目標の「循環型社会に近づく」の表現を「循環型社会形成を加速する」へと修正するとともに、将来像に「循環経済への移行」の文言を追記

【基本目標4】

<現行計画>

基本目標4  
安いで快適な生活環境で暮らす

- 静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。
- 市民や事業者、市が「きれいなまちづくり」を進める取組を協働しながら進めたことで、不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。そして、大気汚染や水質汚濁、騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令に基づく基準が遵守されるとともに、さらなる低減を図る事業者も多くいます。



<見直し案>

基本目標4  
安いで快適な生活環境で質の高い暮らしを送る※

- 静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。
- 市民や事業者、市が「きれいなまちづくり」を進める取組を協働しながら進めたことで、不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。そして、大気汚染や水質汚濁、騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令に基づく基準が遵守されるとともに、さらなる低減を図る事業者も多くいます。

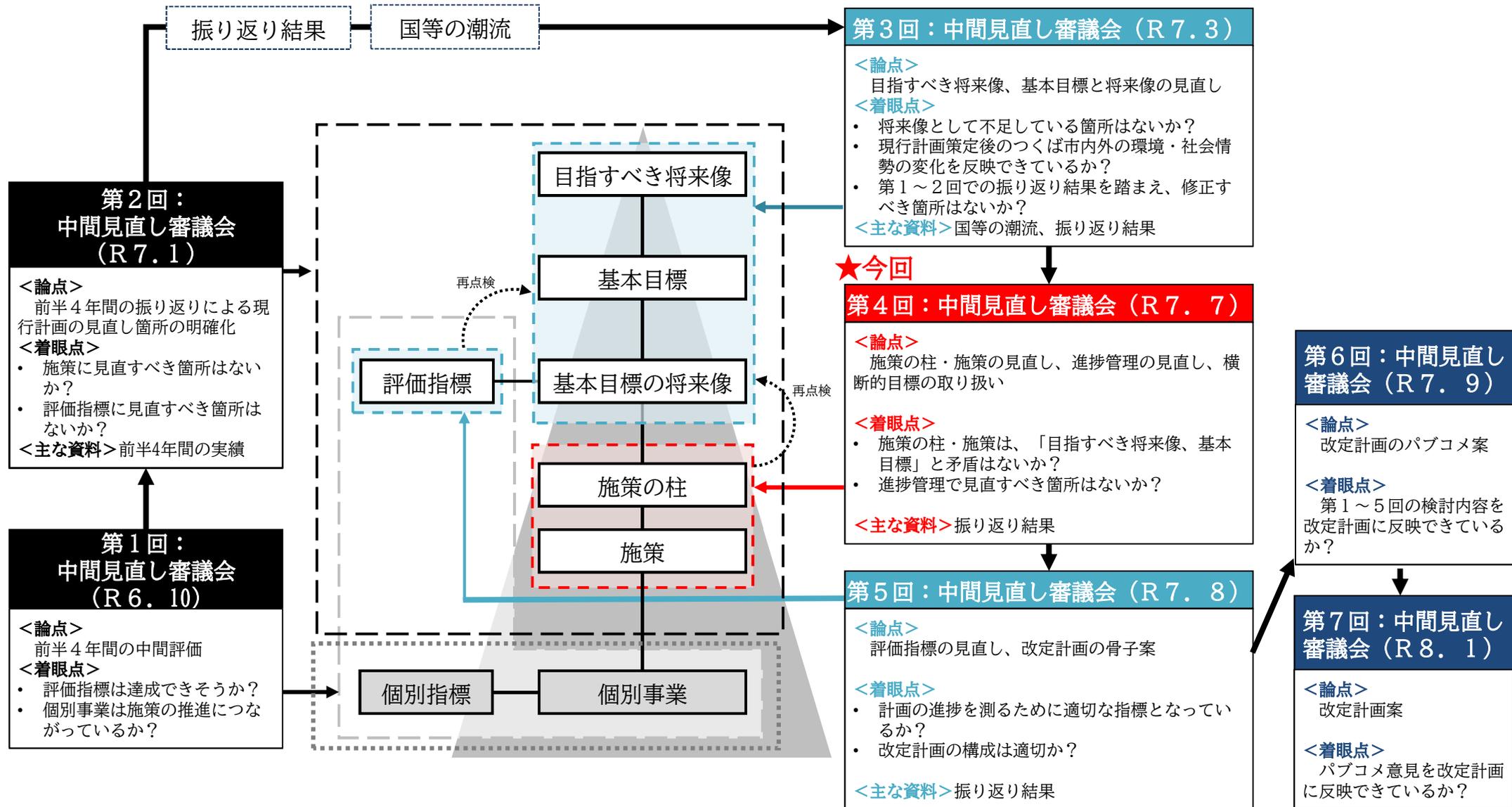
<見直しの背景・理由>

※ 国の第六次環境基本計画における重点戦略のひとつに「ウェルビーイング／高い生活の質を実感できる安全・安心、かつ、健康で心豊かな暮らしの実現」が掲げられており、「暮らす」を「質の高い暮らしを送る」に修正

# 今回（第4回中間見直し審議会）の検討事項

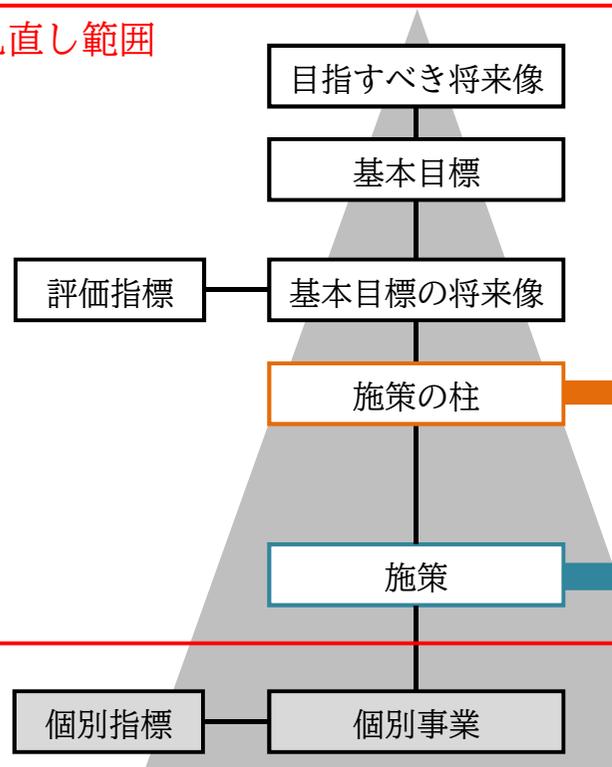
# 今回（第4回中間見直し審議会）の検討事項

- 前回の第3回中間見直し審議会では、目指すべき将来像、基本目標について御意見を頂いた。
- 今回の審議会では主に、前回の審議会で御意見を頂いた基本目標と将来像を踏まえ、施策の柱・施策の見直しを行う。



# 【参考】 現行計画の体系

見直し範囲



## 第3次環境基本計画（本編）P.16に掲載の 施策体系

基本目標	施策の柱	施策	個別事業
低炭素モデル 気候変動に対処する	1-1 低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進 1-2 まち・建物の低炭素化 1-3 低炭素な交通システムの実現 1-4 気候変動への適応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学・研究機関や事業者との連携強化</li> <li>○市民による省エネの促進</li> <li>○マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進</li> <li>○建物の省エネ・再エネ導入の推進</li> <li>○低炭素でコンパクトなまちづくり</li> <li>○公共施設の低炭素化</li> <li>○低炭素な公共交通の充実</li> <li>○自転車利用の推進</li> <li>○自動車利用の低炭素化</li> <li>○気候変動と関連する災害による影響の低減</li> <li>○気候変動の中での健康の維持</li> <li>○気候変動から農業を守る</li> <li>○水資源に関する適応</li> </ul>	家庭や事業者のエネルギー使用状況等のモニタリング、気候市民会議つくばの開催、宅配ボックスの利用促進等 再エネや蓄電池等の導入補助、低炭素（建物・街区）ガイドラインの見直しと運用等 つくたく・つくバス等の運行、つくチャリ、自転車駐輪場の維持管理、低炭素車の導入補助等 ハザードマップの作成、熱中症警報アラートや熱中症の予防・対処法の普及啓発、農業者への情報提供等
豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	2-1 自然環境の保全 2-2 里地・山・川などの景観の保全 2-3 都市の緑を増やし、質を高める 2-4 自然とふれあう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然環境の保全</li> <li>○水辺の生き物の生息・生育環境の保全</li> <li>○外来種対策の推進</li> <li>○生物多様性つくば戦略（仮称）の策定</li> <li>○筑波山や里山の景観の保全</li> <li>○山・川などの眺望の維持</li> <li>○里地景観の維持</li> <li>○都市公園・緑の管理</li> <li>○都市域の緑の確保</li> <li>○市民参加による緑化活動</li> <li>○開発に伴う緑地の減少を抑制</li> <li>○自然体験施設の活用・運営</li> <li>○里山や水辺の活用</li> <li>○筑波山地域ジオパークの活用</li> <li>○グリーンツーリズムの推進</li> </ul>	森林整備、土地所有者との管理協定締結、外来種の侵入抑制・防御に関する対策、生物多様性つくば戦略の策定等 つくば市屋外広告物条例の運用、グリーンバンク事業・鳥獣被害対策等 公園・緑地の植栽維持管理、市内新規企業敷地内の緑化推進、緑地整備指導、アダプト・ア・パーク事業、花苗の配布等 ボランティアとの協働による森林保全、森林体験イベント、ジオツアーの開催、農産物オーナー制度、農業体験イベント等
資源を賢く使う循環型社会に近づく	3-1 3Rの推進 3-2 廃棄物の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○循環型社会形成に係る普及啓発</li> <li>○市民によるリデュース・リユース・リサイクルの促進</li> <li>○事業者によるごみ減量化の促進</li> <li>○資源の有効活用を推進</li> <li>○一般廃棄物の適正な処理</li> <li>○産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発</li> <li>○クリーンセンターの安定稼働</li> </ul>	資源物集団回収の推進、生ごみ処理器等の購入推進、多量排出事業者に対する計画書の提出要請、家庭用廃食油回収等 サステナスクエアに搬入された廃棄物の中間処理や最終処分、粗大ごみ受付センターの開設等
安心して快適な生活環境で暮らす	4-1 清潔で静かな生活環境の確保 4-2 安全な生活環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民・事業者による美化活動</li> <li>○ごみの散乱防止</li> <li>○野焼き対策</li> <li>○騒音・振動の防止</li> <li>○良好な大気・水・土の確保</li> <li>○上下水道の維持・管理</li> <li>○農業における環境配慮</li> <li>○有害化学物質の適正な管理</li> </ul>	環境美化活動の支援、ゴミの清掃活動、不法投棄や野焼きのパトロール等 公害法令に基づく立入検査、高度処理型合併処理浄化槽の設置補助、公共下水道の整備等
市民一人ひとりが環境を考え、行動する	5-1 持続可能なライフスタイルの推進 5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育 5-3 環境と経済の好循環	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の環境リテラシーの向上</li> <li>○持続可能なライフスタイルの推進</li> <li>○環境情報の集約・発信</li> <li>○つくばスタイルの推進</li> <li>○学校での地産地消の推進</li> <li>○学校外での環境教育の推進</li> <li>○環境ビジネスモデルの構築</li> <li>○環境に配慮した事業者の支援</li> <li>○地産地消の推進</li> </ul>	大人向け環境教育講座の実施、自然教育の実施、HPや冊子を通じた情報発信等 環境学習、SDGsシールコンテスト、エコクッキング、省エネドリル、生産者による食育事業等 地産地消レストラン事業、学校給食での地元農産物の利用等

# 施策の柱・施策の見直し案

## <本資料の見方>

① 「施策の柱」は「将来像」を満たしているか？

③ 「あるべき姿」に照らして「施策」は適切か？

基本目標 (将来像)	施策の柱	あるべき姿	施策
<p>基本目標</p> <p>脱炭素モデル都市を形成して、気候変動に対処する</p>	<p>基本目標の将来像</p> <p>つくば市ならではの強みとした気候変動対策が進み、市民、事業者、大学・研究機関、市が連携して取り組んで、カーボンニュートラルを目指す先進的な脱炭素モデル都市になっています。</p>	<p>あるべき姿</p> <p>※本資料において記載している「あるべき姿」は、「施策の柱」「施策」の見直しに際し、目的を明確化するために補足的に設けたものであり、現計画に記載はありません。</p>	<p>施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学・研究機関や事業者との連携強化 <span style="float:right">修正2</span></li> <li>市民・事業者の行動変容に向けた仕組みづくり 市民による省エネの促進</li> <li>マルチベネフィットな脱炭素化プロジェクトの推進 マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進</li> <li>環境学習・普及啓発の推進【新設】 <span style="float:right">修正3</span></li> </ul>
<p>横断的目標</p> <p>基本目標全てに共通する推進の視点・方針を示しています。</p>	<p>将来像を満たすための分野を示しています。</p> <p>1-3 交通システムの脱炭素化 低炭素な交通システムの実現 <span style="float:right">修正1</span></p> <p>1-4 気候変動への適応</p>	<p>施策の柱ごとに2030年の将来像達成に向け、どんな状態を目指すべきかの視点・姿を明確化したものです。</p> <p>② 「あるべき姿」は「施策の柱」を満たしているか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設で脱炭素化の取組が進められ、市民・事業者の模範となっている。</li> <li>公共交通が充実し、自家用車に頼らない生活に近づいている</li> <li>脱炭素モビリティ利用への転換が進んでいる。</li> <li>適応策を進めることで、災害の影響が少なくなっている</li> <li>適応策を進めることで、市民の健康が維持されている</li> <li>適応策を進めることで、気候変動の農業へのマイナス影響が少なくなっている</li> <li>適応策を進めることで、渇水被害が少なくなっている</li> <li>吸収源としてのみどりが適切に管理され、気候変動の適応と緩和の両立が進んでいる【追加】</li> </ul>	<p>あるべき姿に沿った施策の方向性を示しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アクセスしやすいまちづくり 低炭素でコンパクトなまちづくり <span style="float:right">修正5</span></li> <li>公共施設の脱炭素化 公共施設の低炭素化</li> <li>公共交通の整備と利用促進 <span style="float:right">修正6</span></li> <li>自動車利用の脱炭素化 自動車利用の低炭素化</li> <li>気候変動と関連する災害による影響の低減</li> <li>気候変動の中での健康の維持</li> <li>気候変動から農業を守る</li> <li>水資源に関する適応</li> <li>吸収源対策の実施【新設】 <span style="float:right">修正7</span></li> </ul>

今回検討箇所

- 修正箇所(文言修正・新設・分割・統合)は赤字にしています。
- 「修正●」に記載の番号と「資料2別紙」のNo.は対応しています。

# 施策の柱・施策の見直し案－基本目標1 脱炭素モデル都市を形成して、気候変動に対処する

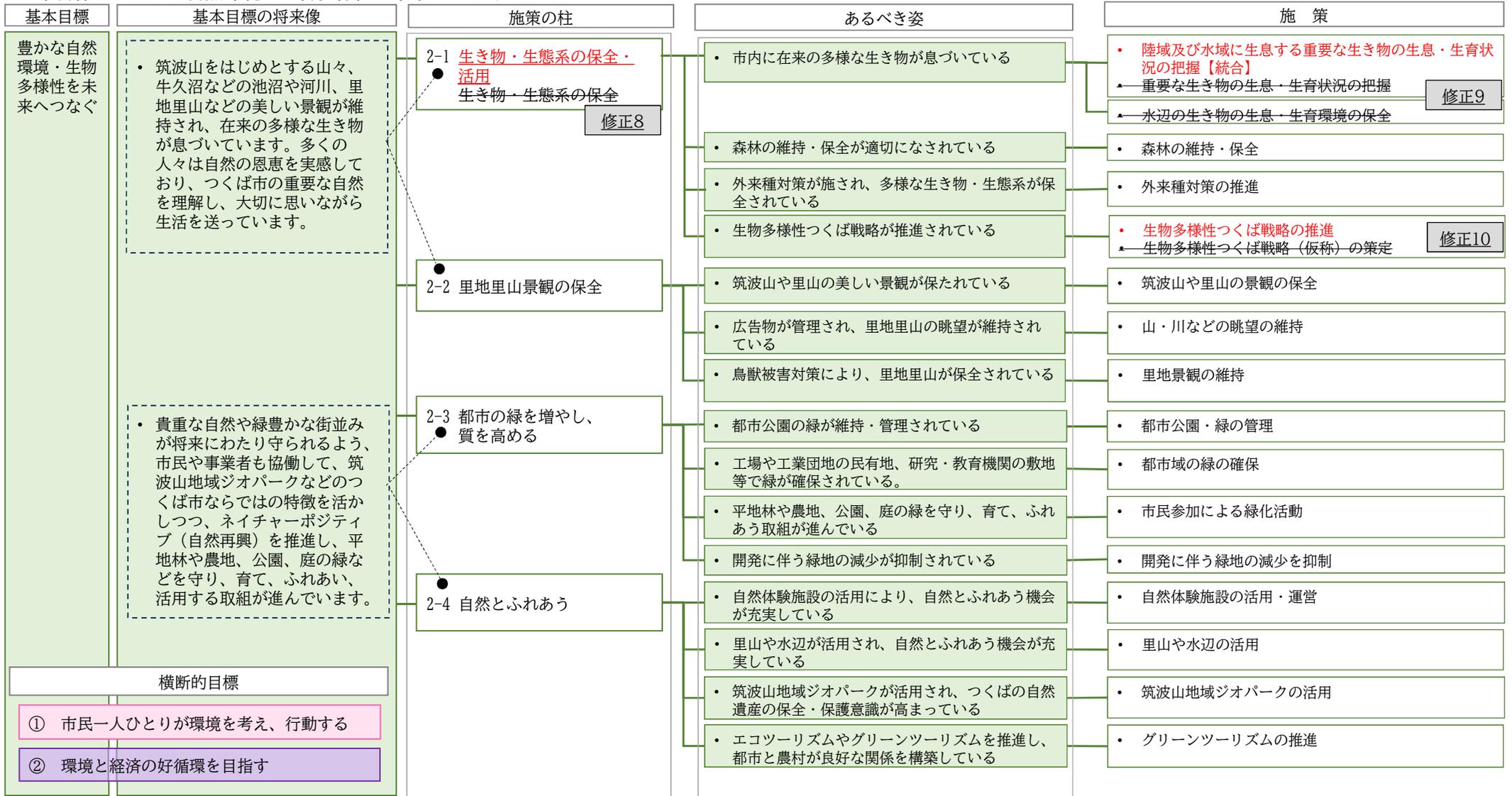
## ○基本目標1：脱炭素モデル都市を形成して、気候変動に対処する

基本目標	基本目標の将来像	施策の柱	あるべき姿	施策
<p>脱炭素モデル都市を形成して、気候変動に対処する</p>	<p>つくば市ならではの強みをいかした気候変動対策が進み、市民、事業者、大学・研究機関、市が連携して取り組んで、カーボンニュートラルを目指す先進的な脱炭素モデル都市となっています。</p> <p>省エネルギーへの取組や再生可能エネルギーの導入が推進されることで、まちや建物の脱炭素化が浸透し、生活を豊かにする環境技術があふれる都市となっています。</p> <p>バスやデマンド型交通などの公共交通が充実し、自転車利用が快適になることで、自家用車に頼らなくても生活に必要な施設にアクセスしやすいまちに近づいています。</p> <p>酷暑や豪雨などの異常気象・災害に対して、その影響を低減する適応策を進めることで、強靱で柔軟性のあるまち（レジリエンスのあるまち）となっています。</p>	<p>1-1 <b>脱炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進</b> 低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進</p> <p>1-2 <b>まち・建物の脱炭素化</b> まち・建物の低炭素化</p> <p>1-3 <b>交通システムの脱炭素化</b> 低炭素な交通システムの実現 <span style="float:right">修正1</span></p> <p>1-4 気候変動への適応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学・研究機関や事業者との連携が強化され、脱炭素化に関する取組や研究が進んでいる</li> <li>市民・事業者の行動変容に向けた仕組みが構築され、脱炭素型ライフスタイルが浸透している</li> <li>脱炭素化に貢献するプロジェクトが推進され、経済や社会課題の解決にも貢献している</li> <li>環境学習・普及啓発を通じて、脱炭素型のライフスタイルが浸透している【追加】</li> <li>地産地消の推進を通じて、脱炭素型のライフスタイルが浸透している【追加】</li> <li>まち・建物の再生可能エネルギーの導入が進み、脱炭素化に向けた基盤が構築されている【分割】</li> <li>まち・建物の省エネルギー化が進み、脱炭素化に向けた基盤が構築されている【分割】</li> <li>生活に必要な施設にアクセスしやすいまちに近づいている</li> <li>公共施設で脱炭素化の取組が進められ、市民・事業者の模範となっている。</li> <li>公共交通が充実し、自家用車に頼らない生活に近づいている</li> <li>自転車による移動が快適になり、自転車利用が進んでいる</li> <li>脱炭素モビリティ利用への転換が進んでいる。</li> <li>適応策を進めることで、災害の影響が少なくなっている</li> <li>適応策を進めることで、市民の健康が維持されている</li> <li>適応策を進めることで、気候変動の農業へのマイナス影響が少なくなっている</li> <li>適応策を進めることで、渇水被害が少なくなっている</li> <li>吸収源としての森林等が適切に管理され、気候変動の緩和と適応の両立が進んでいる【追加】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学・研究機関や事業者との連携強化 <span style="float:right">修正2</span></li> <li>市民・事業者の行動変容に向けた仕組みづくり —市民による省エネの促進</li> <li>マルチベネフィットな脱炭素化プロジェクトの推進 —マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進</li> <li>環境学習・普及啓発の推進【新設】 <span style="float:right">修正3</span></li> <li>地産地消の推進【新設】</li> <li>再生可能エネルギーの導入推進【分割】 —建物の省エネ・再エネ導入の推進 <span style="float:right">修正4</span></li> <li>省エネルギー化の推進【分割】 —建物の省エネ・再エネ導入の推進</li> <li>アクセスしやすいまちづくり —低炭素でコンパクトなまちづくり <span style="float:right">修正5</span></li> <li>公共施設の脱炭素化 —公共施設の低炭素化</li> <li>公共交通の整備と利用促進 —低炭素な公共交通の充実 <span style="float:right">修正6</span></li> <li>自転車利用の推進</li> <li>自動車利用の脱炭素化 —自動車利用の低炭素化</li> <li>気候変動と関連する災害による影響の低減</li> <li>気候変動の中での健康の維持</li> <li>気候変動から農業を守る</li> <li>水資源に関する適応</li> <li>温室効果ガス吸収源対策の推進【新設】 <span style="float:right">修正7</span></li> </ul>
横断的目標				
① 市民一人ひとりが環境を考え、行動する				
② 環境と経済の好循環を目指す				

主な関連計画 つくば市地球温暖化対策実行計画 区域施策編

# 施策の柱・施策の見直し案－基本目標2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ

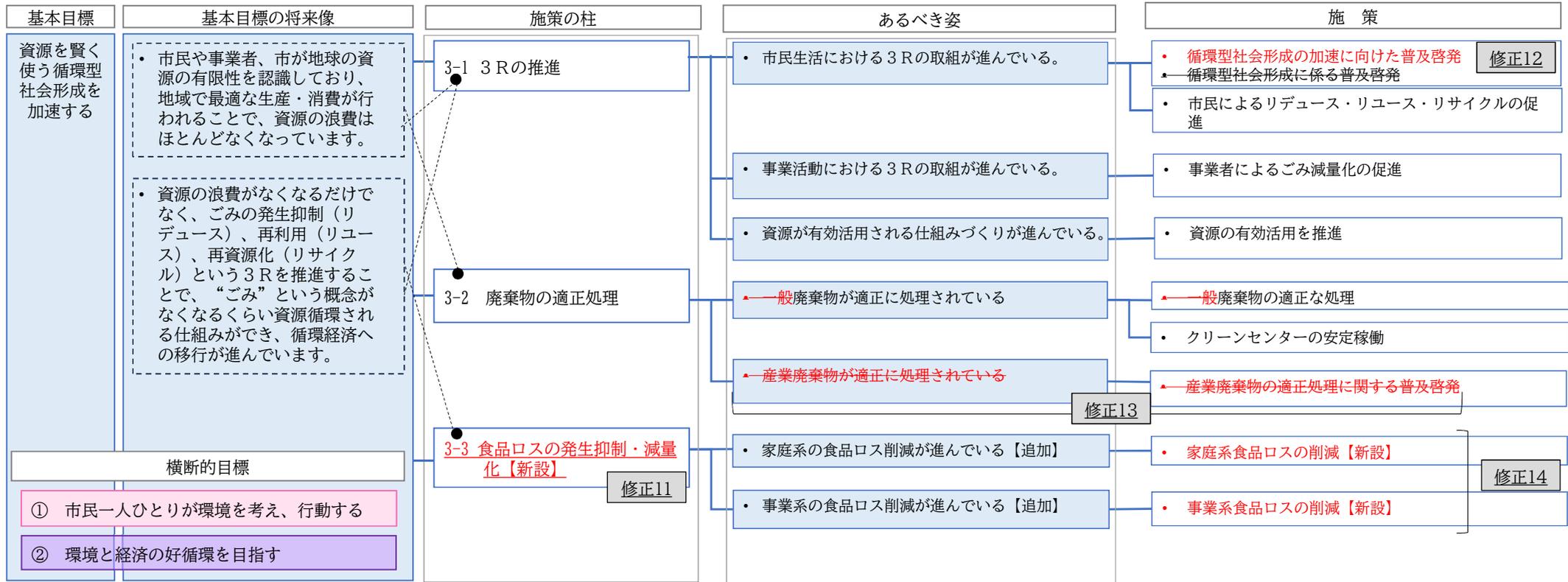
## ○基本目標2：豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ



主な関連計画 生物多様性つくば戦略

# 施策の柱・施策の見直し案－基本目標3 資源を賢く使う循環型社会形成を加速する

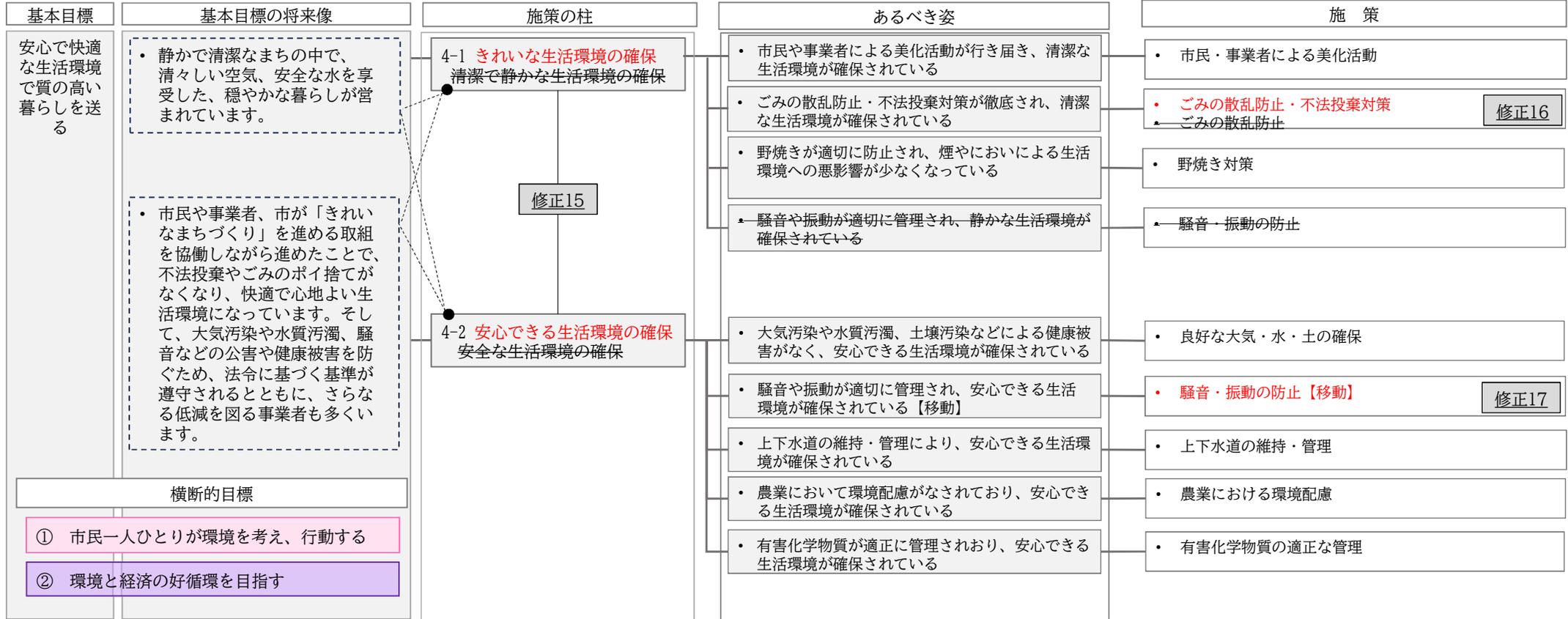
## ○基本目標3：資源を賢く使う循環型社会形成を加速する



主な関連計画 つくば市一般廃棄物処理基本計画

# 施策の柱・施策の見直し案－基本目標4 安心で快適な生活環境で質の高い暮らしを送る

## ○基本目標4：安心で快適な生活環境で質の高い暮らしを送る



主な関連計画 つくば市きれいなまちづくり行動計画

## 施策の柱・施策の見直し内容・理由について

## ○基本目標1：脱炭素モデル都市を形成して、気候変動に対処する

修正 No.	施策の柱/施策	見直し 内容	見直し理由
1	施策の柱 1-3「交通システムの 脱炭素化」	文 言 修 正	<ul style="list-style-type: none"> <li>つくば市が2022年に「つくば市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言していることを受け、表現を「低炭素化」から「脱炭素化」へと修正した。 【つくば市ゼロカーボンシティ宣言】</li> <li>ただし、「施策の柱」の表現について「低炭素な交通システムの実現」を「脱炭素な交通システムの実現」に修正しただけでは、つくば市の「これまでの取組を活かしつつ、交通システム全体として脱炭素化に向かう考え方」とのズレが生じることから、「施策の柱」の文言を「交通システムの脱炭素化」とした。</li> </ul>
2	施策 「市民・事業者の行動 変容に向けた仕組みづ くり」	文 言 修 正	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策「市民による省エネの促進」を横断的目標②「環境と経済の好循環を目指す」の視点に照らすと、脱炭素化に向け、市民とともに、事業者の取組の推進が重要となると考えられる。</li> <li>このため、施策の文言を「市民による省エネの促進」から「市民・事業者の行動変容に向けた仕組みづくり」に修正した。</li> </ul>
3	施策 「環境学習・普及啓発 の推進」 「地産地消の推進」	新 設	<ul style="list-style-type: none"> <li>横断的目標①「市民一人ひとりが環境を考え、行動する」の視点を取り入れ、環境学習・普及啓発／地産地消の2つの観点での推進の切り口で「あるべき姿」を作成し、2つの施策「環境学習・普及啓発の推進」、「地産地消の推進」を新設した。</li> </ul>
4	施策 「再生可能エネルギー の導入推進」 「省エネルギー化の推 進」	分 割	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の「第7次エネルギー基本計画」（R7.2閣議決定）において、再生可能エネルギーの主力電源化が強く打ち出されていることを受け、施策の柱「まち・建物の脱炭素化」に向けて「再生可能エネルギー」と「省エネルギー」に分割して「あるべき姿」考えることとし、それに沿って施策「建物の省エネ・再エネ導入の推進」を施策「再生可能エネルギーの導入推進」と「省エネルギー化の推進」に分割した。 【国「第7次エネルギー基本計画」】</li> </ul>
5	施策 「アクセスしやすいま ちづくり」	文 言 修 正	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の施策「低炭素でコンパクトなまちづくり」の表すものが名称から分かりにくいいため、「アクセスしやすいまちづくり」へと表現を修正した。</li> </ul>

修正 No.	施策の柱/施策	見直し 内容	見直し理由
6	施策 「公共交通の整備と利 用促進」	文 言 修 正	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の施策「低炭素な公共交通の充実」の表すものが名称から分かりにくいため、「公共交通の整備と利用促進」へと表現を修正した。</li> </ul>
7	施策 「温室効果ガス吸収源 対策の推進」	新 設	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの審議会でのご意見「カーボンニュートラルを謳うのであれば、どれだけ自然界で吸収するのかというの見積もることも含めるべき」とのご意見を踏まえて、施策として「温室効果ガス吸収源対策の推進」を新設した。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【参考資料－意見 No. 34】</p>

○基本目標2：豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ

修正 No	施策の柱/施策	見直し 内容	見直し理由
8	施策の柱 2-1 「生き物・生態系 の保全・活用」	文 言 修 正	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の「生物多様性国家戦略 2023-2030」（令和5年3月閣議決定）の基本戦略のひとつに「自然を活用した社会課題の解決」が掲げられたことと、これまでの審議会での自然環境の活用の重要性に関するご意見を踏まえ、施策の柱「生き物・生態系の保全」を「生き物・生態系の保全・活用」へと修正した。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【国「生物多様性国家戦略 2023-2030」】 【参考資料－意見 No. 19】</p>
9	施策 「陸域及び水域に生息 する重要な生き物の生息 ・生育状況の把握」	統 合	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の施策「重要な生き物の生息・生育状況の把握」と施策「水辺の生き物の生息・生育状況の保全」について、施策の対象が重複して分かりにくいため、両者を施策「陸域及び水域に生息する重要な生き物の生息・生育状況の把握」として統合した。</li> </ul>
10	施策 「生物多様性つくば戦 略の推進」	文 言 修 正	<ul style="list-style-type: none"> <li>「生物多様性つくば戦略」が令和7年4月に策定されたことから、施策「生物多様性つくば戦略（仮称）の策定」を「生物多様性つくば戦略の推進」に修正した。</li> </ul>

○基本目標3：資源を賢く使う循環型社会形成を加速する

修正 No	施策の柱/施策	見直し内容	見直し理由
11	施策の柱 3-3「食品ロスの発生抑制・減量化」	新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>国は2025年3月に「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」（第2次）を閣議決定し、施策を一段と強化している。</li> <li>このことと、これまでの審議会での食品ロスに関するご意見を踏まえ、施策の柱として「食品ロスの発生抑制・減量化」を新設した。</li> </ul> <p>【国「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」】 【参考資料－意見 No. 28】</p>
12	施策 「循環型社会形成の加速に向けた普及啓発」	文言修正	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の基本目標の将来像の「循環型社会形成の加速」を踏まえ、施策「循環型社会形成に係る普及啓発」を「循環型社会形成の加速に向けた普及啓発」に修正した。</li> </ul>
13	あるべき姿 「産業廃棄物が適正に処理されている」  施策 「産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発」	削除	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物に係る業務は茨城県の所管であり、市内の産業廃棄物処理施設に関する業務について茨城県との連携や情報共有はあるものの、市が主体的に行うものではないことから、これを削除した。</li> </ul>
14	施策 「家庭系食品ロスの削減」 「事業系食品ロスの削減」	新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>新設した施策の柱3-3「食品ロスの発生抑制・減量化」について、市民生活／事業活動の2つの観点での推進の切り口で「あるべき姿」を作成し、2つの施策「家庭系食品ロスの削減」、「事業系食品ロスの削減」を新設した。</li> </ul>

○基本目標4：安心して快適な生活環境で質の高い暮らしを送る

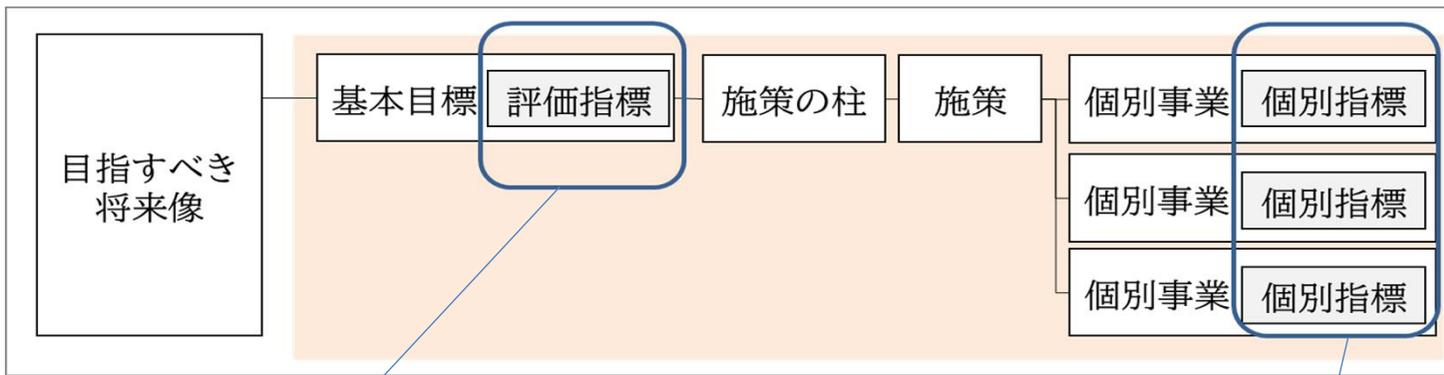
修正 No	施策の柱/施策	見直し 内容	見直し理由
15	施策の柱 4-1「きれいな生活環境の確保」 4-2「安心できる生活環境の確保」	文 言 修 正	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の「第六次環境基本計画」における最上位目標に「環境保全を通じた、現在および将来の国民一人一人のウェルビーイング／高い生活の質」が掲げられていることを踏まえ、施策の柱4-2「安全な生活環境の確保」を「安心できる生活環境の確保」に修正した。</li> <li>・ あわせて、現状の施策の柱4-1「清潔で静かな生活環境の確保」に「清潔」と「静かさ」の2つの要素が含まれ、分かりにくいことから、「きれいな生活環境の確保」に修正した。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【国「第六次環境基本計画」】</p>
16	施策 「ごみの散乱防止・不法投棄対策」	文 言 修 正	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清潔な生活環境の確保のため、これまでも不法投棄対策を行っていることから、現状の施策「ごみの散乱防止」を「ごみの散乱防止・不法投棄対策」に修正した。</li> </ul>
17	施策 「騒音・振動の防止」	移 動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策の柱4-1の「きれいな生活環境の確保」への修正に伴い、施策「騒音・振動の防止」を施策の柱4-2「安心できる生活環境の確保」に移動した。</li> </ul>

# 見直し後の環境基本計画の進捗管理方法

# 【参考】現状の進捗管理状況

- 現状の基本計画では「基本目標」に複数の評価指標を設け、「個別事業」に紐づく全ての個別指標を把握することで、進捗管理を行っている。

<参考> 令和7年度進捗管理に関する審議会：令和7年5月20日開催



## <総括表>

令和6年度 環境基本計画総括表			
1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する			
◎全体の総括			
基本目標1の進捗状況は、「概ね目標どおり達成」が半数以上、「一部未達」、「未達」の事業が半数程度見られました。「一部未達」となったのはつくば市役所の活動による温室効果ガス排出量、デマンド型交通「つくた」の利用者数等、低炭素車への乗換に対する補助交付件数でした。「未達」となったのは低炭素住宅の補助金交付者への分析結果フィードバック、低炭素住宅の認定戸数でした。			
◎評価結果（全13取組）			
◎計画の成果を測る評価指標			
進捗状況	評価指標	現状実績値	目標
目標を超えて達成	5	0	0
概ね目標どおり達成	4	7	7
一部未達成であった	3	3	3
未達成（目標の半分未満）であった	2	2	2
未実施	1	0	0
評価せず	-	1	1

1-2 まち・建物の低炭素化			
4	蓄電池・燃料電池、V2Hの購入に対する費用補助	蓄電池補助件数	254件（330件）R7年3月10日時点
4	燃料電池補助件数	13件（20件）R7年3月10日時点	
4	V2H補助件数	10件（20件）R7年3月10日時点	
2	「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の周知・見直し、基準を満たす低炭素住宅（戸建・集合住宅・非住宅）の認定	ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅（つくば3Mileハウス）の認定戸数	76件（220戸）R6年3月10日時点
1	「立地適正化計画」の目標や概要を周知し、届出制度により住宅開発等の動向を把握し、コンパクトなまちづくりを推進する。	原住誘導区域外の住宅開発届出27件、都市機能誘導区域外の誘導施設開発等届出6件、立地動向を事前に把握した（-）	
3	公共施設におけるエネルギーの有効利用、設備の省エネ化（LED化、太陽光発電設備設置）及び低炭素な電力契約の導入	つくば市役所の活動による温室効果ガス排出量（及び削減量）	00、排出量未算定（46,224t-CO <sub>2</sub> ）R6年2月末時点

1-3 低炭素な交通システムの実現			
8	コミュニティバス「つくバス」の運行、つくバスを補完するデマンド型交通「つくた」の導入促進。	コミュニティバス利用者数	1,141,054名※ （1,053,000名）
3	デマンド型交通利用者数	48,391名※（56,000名）	
3	筑波地区交線バス利用者	6,987名※（6,000名）	
4	「つくば市自転車安全利用促進計画」に基づく自転車の安全教育、走行環境整備、シェアサイクル「つくチャリ」運営、自転車関連補助の交付、自転車駐点整備業務、自転車イベント開催。	つくば市民意識調査の設問「日常利用する交通手段に「自転車」と回答した市民の割合	※1月までは実績値、2、3月分は昨年年度実績を入力
4	自転車駐車の整備、維持管理、放置自転車対策。	放置自転車撤去台数	493件
4	市内カーシェアリング車の増加数	警告指導	1,964件、口頭指導336件（-）
3	エコドライブの啓発及び燃料電池自動車（水素自動車）の購入補助、制度周知	低炭素車への乗換に対する補助の交付件数	1件（2件）R7年3月10日時点

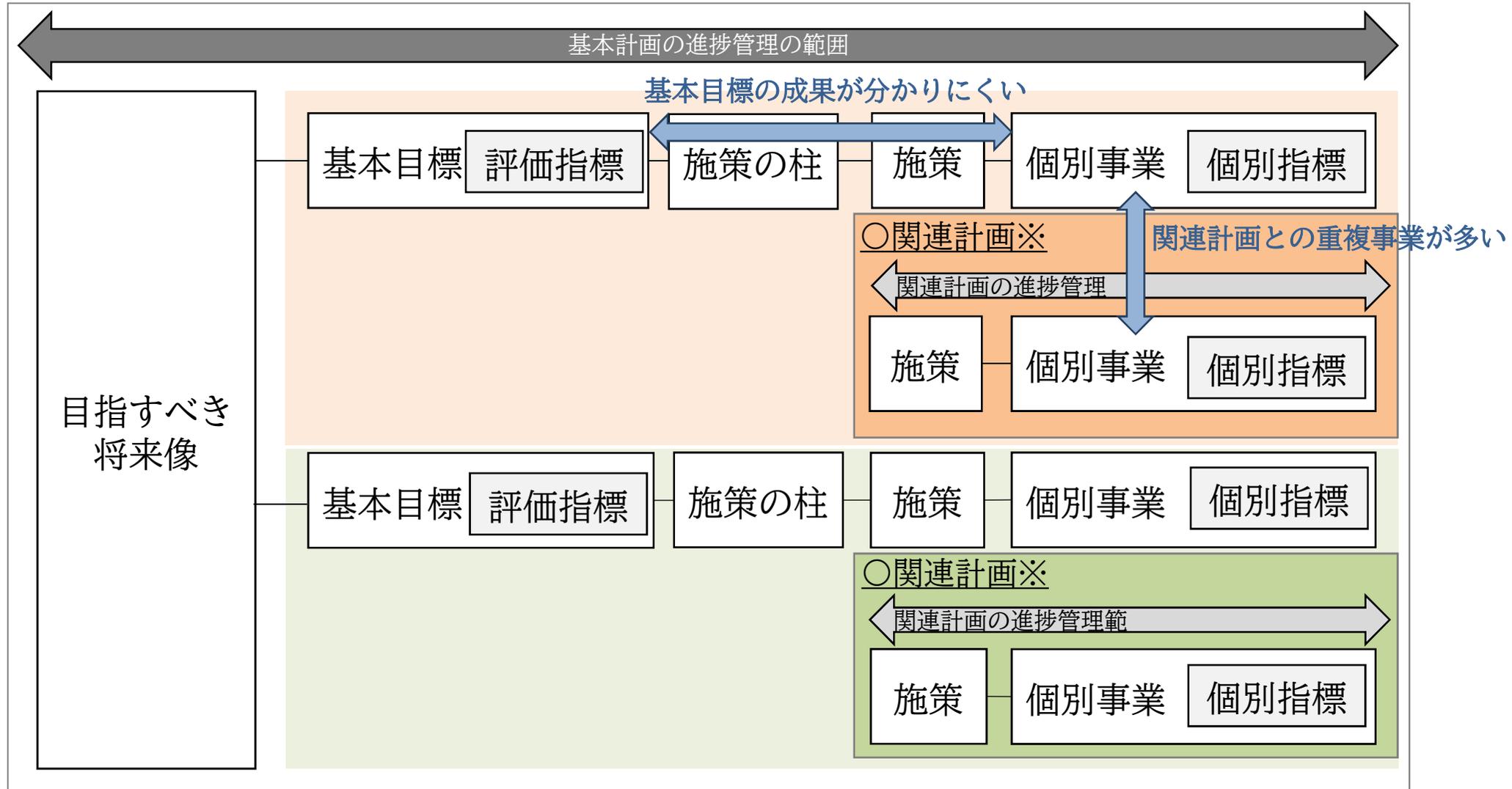
## <進行管理票>

実施番号	4	(1-2)	関連施設番号		
■令和6年度つくば市環境基本計画進捗管理票■					
環境基本計画の位置づけ					
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する				
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実現しています。				
施策の柱	1-2 まち・建物の低炭素化				
施策の方向性	建物の省エネ・再エネ導入の推進				
事業概要					
担当課・室	生活環境部 環境政策課				
事業の目的	事業者や市民による建築物の省エネ化や再エネ設備の導入を促進して、建築物の低炭素化を図るためです。				
事業の概要	①市民や事業者による再エネや蓄電池等の導入における課題やニーズを調査し、補助の必要性・必要量や導入促進につながる情報を提供します。 ②上記調査を経て、事業者や市民による再エネや蓄電池等の導入に、最適な補助や情報提供を行い、建築物の低炭素化を促進します。				
R6年度事業計画	1)CO <sub>2</sub> 排出削減に効果的な補助制度の調査については、技術革新及び市場動向を注視し、研究機関等の専門家にアドバイス等を受けながら、導入における課題・ニーズを調査した上で、適正な省エネ機器や補助金額、性能等を設定します。 2)つくば市民意識調査（建物・街区）ガイドラインに基づく低炭素住宅の認定、燃料電池、蓄電池、V2Hシステムの設置者に対して、購入費用の補助を行います。また、情報発信に関しては、市役での周知のほか、並隣住宅展示場等へのチラシの共有、SNSやつくスマ等を用いた新たな周知方法に注力し取り組めます。				
R6年度成果指標	蓄電池や燃料電池等の導入補助を実施した件数（及び削減量）	目標値	蓄電池：330件（▲614t-CO <sub>2</sub> ） 燃料電池：20件（▲24t-CO <sub>2</sub> ） V2Hシステム：20件		
■令和7年度つくば市環境基本計画進捗管理票■					
R7年度事業計画	①CO <sub>2</sub> 排出削減に効果的な補助制度の調査については、技術革新及び市場動向を注視し、研究機関等の専門家にアドバイス等を受けながら、導入における課題・ニーズを調査したうえで、適正な省エネ機器や補助金額、性能等を設定します。 2)つくば市民意識調査（建物・街区）ガイドラインに基づく低炭素住宅の認定に加え、蓄電池、燃料電池、V2Hシステムの設置者に対して、購入費用の補助を行います。また、情報発信に関しては、市役での周知のほか、並隣住宅展示場等へのチラシの共有、SNSやつくスマ等を活用した新たな周知方法に注力し取り組めます。				
R7年度成果指標	蓄電池や燃料電池等の導入補助を実施した件数	目標値	蓄電池 330件（▲614t-CO <sub>2</sub> ） 燃料電池 20件（▲24t-CO <sub>2</sub> ） V2Hシステム 20件		

# 環境基本計画における進捗管理の課題

- 基本計画の進捗管理に関して、これまでの審議会で「上位目標と個別事業との乖離がある」などの御意見が挙げられている。
- 現状の基本計画の進捗管理で多くの個別事業を取り扱い、また、関連計画と重なる事業も多く、重複した進捗管理が生じている。

## ○現行の基本計画における進捗管理



※参考 (P4) : 現基本計画の主な関連計画の進捗管理の状況

# 【参考】現環境基本計画の主な関連計画の進捗管理の状況

- 基本計画の主な関連計画の進捗管理は下表のとおりであり、各関連計画で進捗管理を実施、若しくは、実施予定である。

## ○主な関連計画の進捗管理の状況

基本目標	主な関連計画	進捗管理の状況	計画所管課／主な評価指標	
			計画所管課	主な評価指標
基本目標1 「脱炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する」	つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編(2026～2030年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度上期に懇話会にて前年度の実績を点検・評価</li> </ul>	生活環境部 環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス排出量</li> <li>低炭素住宅の認定戸数</li> <li>つくバス1便当たりの平均利用者数 等</li> </ul>
	つくば市地球温暖化対策実行計画事務事業編(2023～2030年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度上期に庁内の推進会議にて前年度の実績を点検・評価</li> </ul>	生活環境部 環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所における温室効果ガス排出量</li> </ul>
基本目標2 「豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ」	生物多様性つくば戦略(2025～2034年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「生物多様性つくば戦略推進委員会(仮称)」において進捗状況の点検・評価を行う予定</li> </ul>	生活環境部 環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性保全・再生エリア数</li> <li>つくば市で大切にしたい生きものの生息が回復した地点数</li> <li>戦略的な侵略的外来種対策ロードマップ 策定</li> <li>モニタリング実施回数</li> <li>生物多様性理解度</li> <li>自然観察会や講演会等の参加者数</li> <li>ネイチャーポジティブ宣言を行った団体数 等</li> </ul>
基本目標3 「資源を賢く使う循環型社会形成を加速する」	つくば市一般廃棄物処理基本計画(2020～2029年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度上期につくば市一般廃棄物減量等推進審議会にて前年度の実績を点検・評価</li> </ul>	生活環境部 環境衛生課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人1日当たりの生活系ごみ排出量</li> <li>1日当たりの事業系ごみ排出量</li> <li>リサイクル率</li> <li>1人1日当たりの最終処分量</li> </ul>
基本目標4 「安心して快適な生活環境で質の高い暮らしを送る」	第6次つくば市きれいなまちづくり行動計画(2025～2029年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内の「環境美化推進会議」において進捗状況の点検・評価を毎年行う予定</li> </ul>	生活環境部 環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>一斉清掃の実施回数</li> <li>アダプト・ア・ロード事業参加団体数、参加人数</li> <li>環境美化活動参加延べ人数</li> <li>河川環境保全事業巡回延べ回数</li> <li>違反広告物パトロールの実施日数</li> <li>空家活用補助金の交付件数 等</li> </ul>

# テーマ 1 : 環境基本計画における進捗管理範囲

# 環境基本計画の進捗管理のパターン

- 基本計画の進捗管理パターンは、①個別事業は基本計画と関連計画それぞれで進捗管理、②基本計画で関連計画の進捗管理を包含、③関連計画で個別事業を進捗管理、の3つが考えられる。

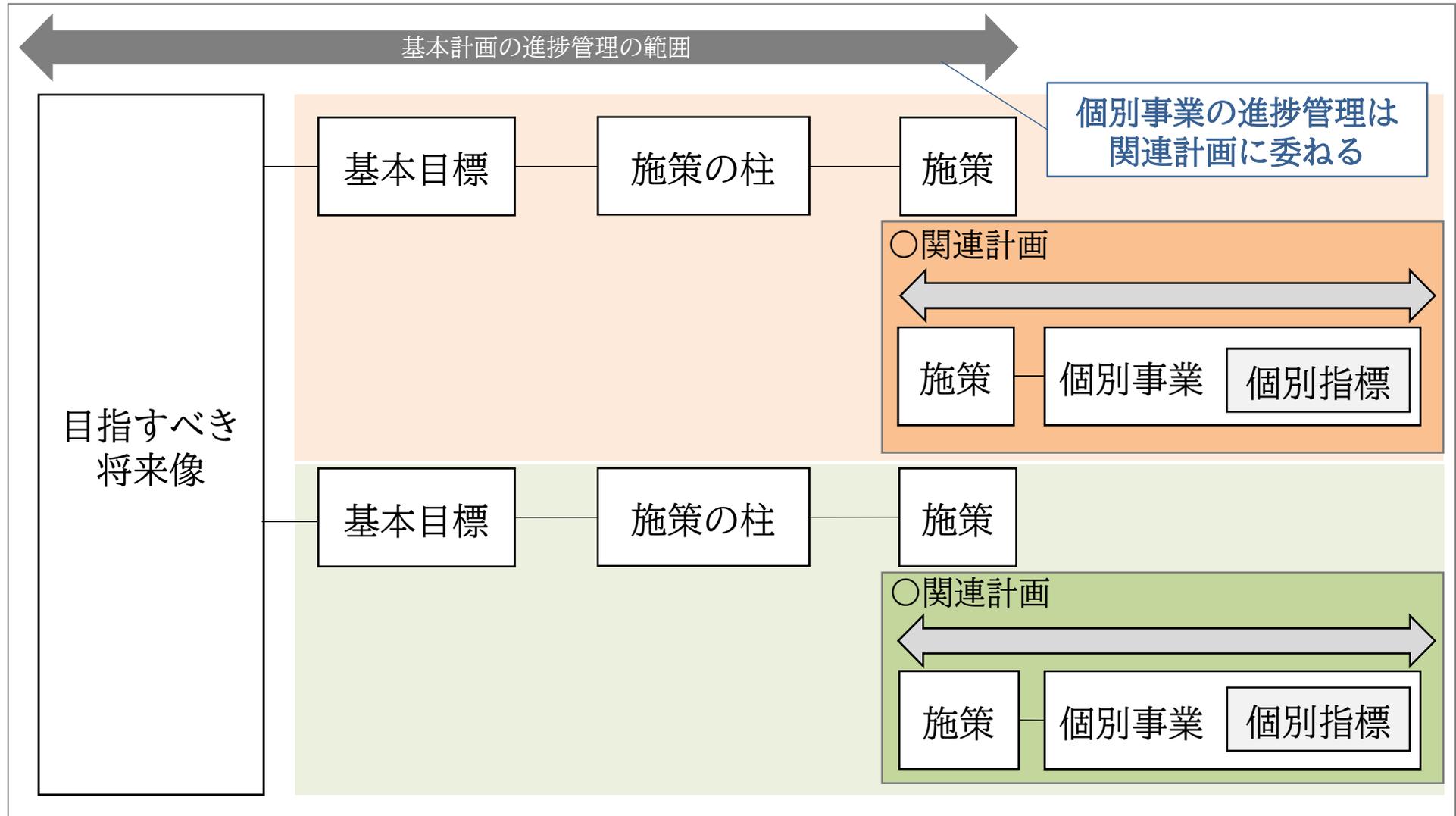
## <環境基本計画の進捗管理のパターン>

パターン	パターン① (現計画)	パターン②	パターン③★
概要	個別事業は基本計画と関連計画それぞれで進捗管理	基本計画で関連計画の進捗管理を包含	関連計画で個別事業を進捗管理
他自治体例	<ul style="list-style-type: none"> <li>(つくば市)</li> <li>福岡市</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉市</li> <li>那須塩原市</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>川崎市</li> <li>静岡市</li> </ul>
進捗管理の対象	<p>&lt;基本計画&gt; 基本目標の評価指標、施策、個別事業</p> <p>&lt;関連計画&gt; 施策、個別事業</p>	<p>&lt;基本計画&gt; 基本目標の評価指標、施策、個別事業</p> <p>&lt;関連計画&gt; -</p>	<p>&lt;基本計画&gt; 基本目標の評価指標、施策</p> <p>&lt;関連計画&gt; 施策、個別事業</p>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画、関連計画ともに個別事業まで細かく進捗を把握可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画が関連計画を包含するため、個別事業まで細かく進捗を把握可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画、関連計画の役割分担が明確</li> <li>関連計画を包含しないため、基本計画の管理範囲が狭くなる</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画と関連計画の間で重複事業が多く、管理が効率的でない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画の管理範囲が広がる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関連計画における進捗管理ができていることが前提となる</li> </ul>

# 見直し後の環境基本計画における進捗管理の方針案

- 基本計画・関連計画の役割分担が明確になる点から、進捗管理にパターン③（関連計画で個別事業を進捗管理）の要素を取り入れていくこととしたい。

## ○改定後の基本計画における進捗管理

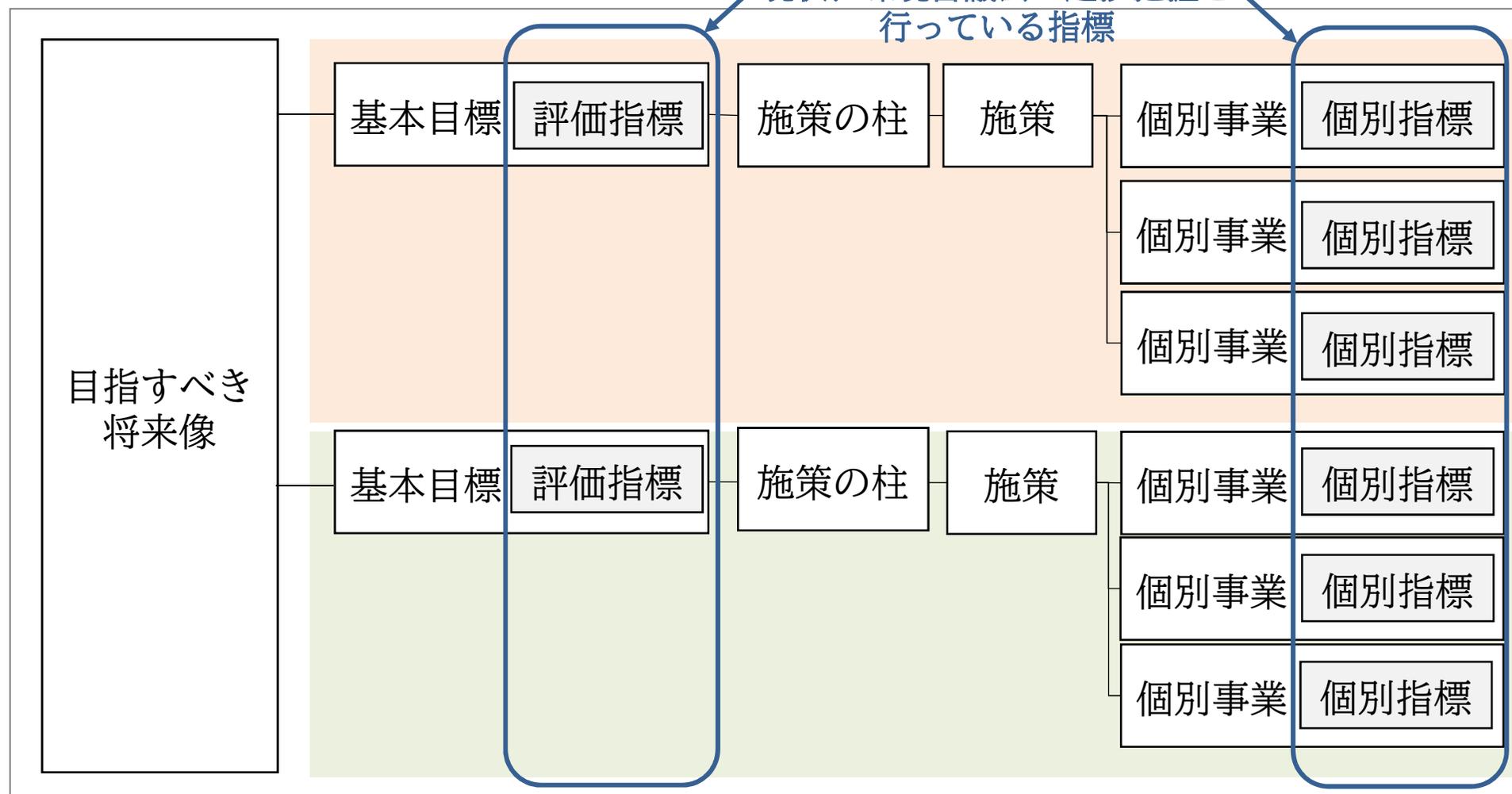


## テーマ2：適切な評価指標の設定について

# 環境基本計画における指標による進捗把握の現状

- 現状の基本計画では「基本目標」に複数の評価指標を設け、「個別事業」に紐づく全ての個別指標を把握することで、進捗管理を行っている。
- 今後、個別事業について関連計画で進捗管理を行う場合、どの部分に着目し、指標設定及び進捗把握を行っていくべきかを検討する必要がある。

## ○現行の基本計画における指標



# 環境基本計画の指標設定のタイプ

- 基本計画における指標設定について、A「基本目標」と「個別事業」で評価指標を設定、B「基本目標」で評価指標を設定、C「基本目標」と「施策の柱」で評価指標を設定、の3つのタイプが考えられる。

## <環境基本計画の指標設定のタイプ>

タイプ	タイプA (現計画)	タイプB	タイプC★
概要	「基本目標」と「個別事業」で評価指標を設定	「基本目標」で評価指標を設定	「基本目標」と「施策の柱」で評価指標を設定
進捗管理の対象			
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別事業との関連が付きやすく、細かい進捗管理が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価指標が少なく、シンプルである</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策とのつながりが出て、基本目標の成果がより分かりやすくなる</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理する指標が多く、基本目標の成果が分かりにくくなる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別事業との関連が付きにくく、細かい進捗管理が難しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関連計画における進捗管理ができていることが前提となる</li> </ul>

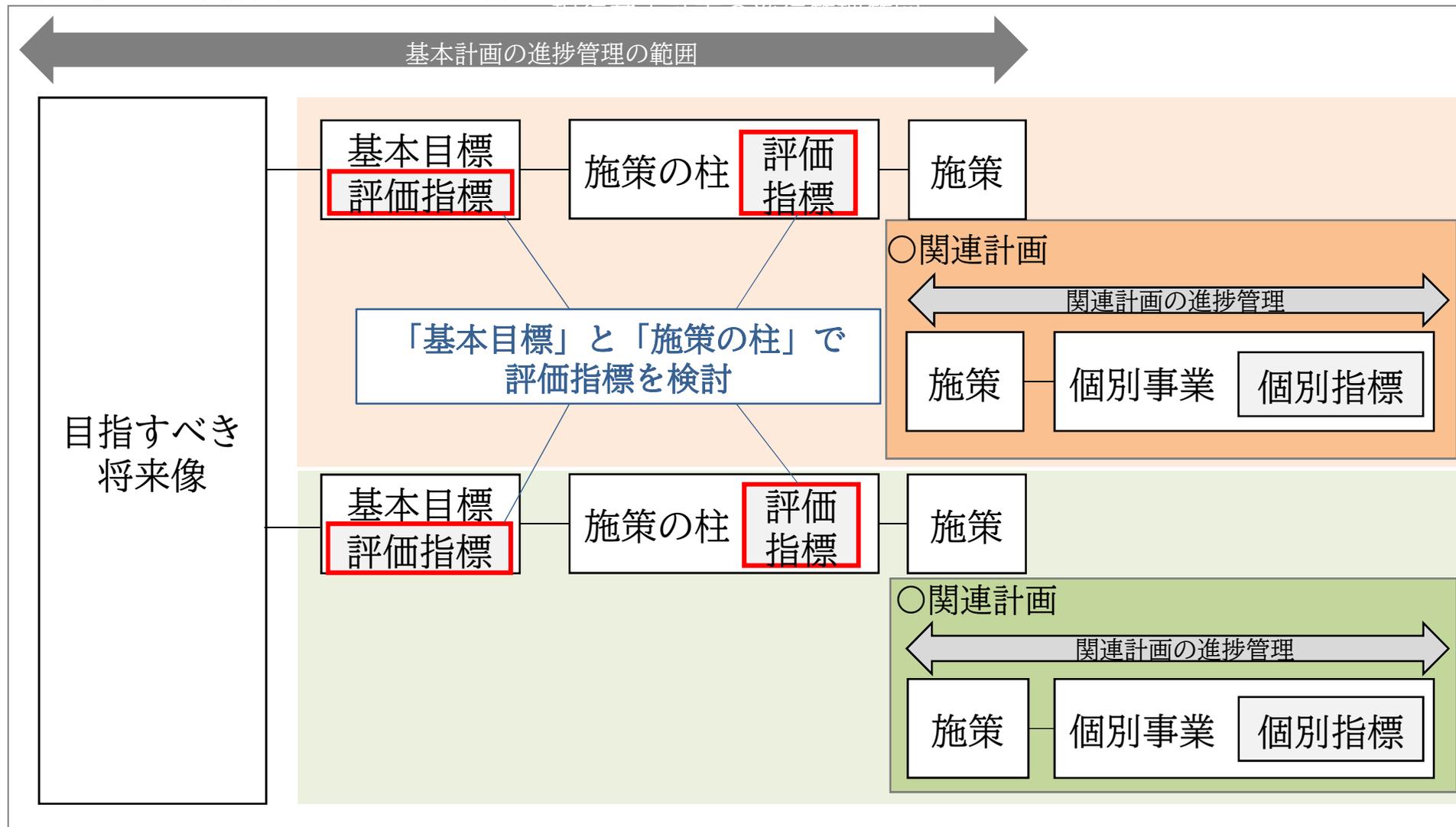
# 【参考】環境基本計画の指標設定の具体例

タイプ	タイプA (現計画)	タイプB	タイプC★
概要	「基本目標」と「個別事業」で評価指標を設定	「基本目標」で評価指標を設定	「基本目標」と「施策の柱」で評価指標を設定
指標例	<p>○評価指標 (基本目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市域の温室効果ガス排出量</li> </ul> <p>○個別指標 (個別事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>蓄電池補助件数</li> <li>燃料電池補助件数</li> <li>V2H補助件数</li> <li>コミュニティバス利用者数</li> <li>デマンド型交通利用者数</li> <li>筑波地区支線型バス利用者数</li> </ul>	<p>○評価指標 (基本目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市域の温室効果ガス排出量</li> </ul>	<p>○評価指標 (基本目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市域の温室効果ガス排出量</li> </ul> <p>○評価指標 (施策の柱)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー導入量</li> <li>つくば市民意識調査の設問「日常利用する交通手段」に「公共交通」と回答した市民の割合</li> </ul>
進捗管理の対象			

# 見直し後の環境基本計画における評価指標の設定案

- 基本目標の成果の分かりやすさ向上の点から、進捗管理に「タイプC」（「基本目標」と「施策の柱」で評価指標を設定）の要素を取り入れていくこととしたい。

## ○改定後の基本計画における進捗管理



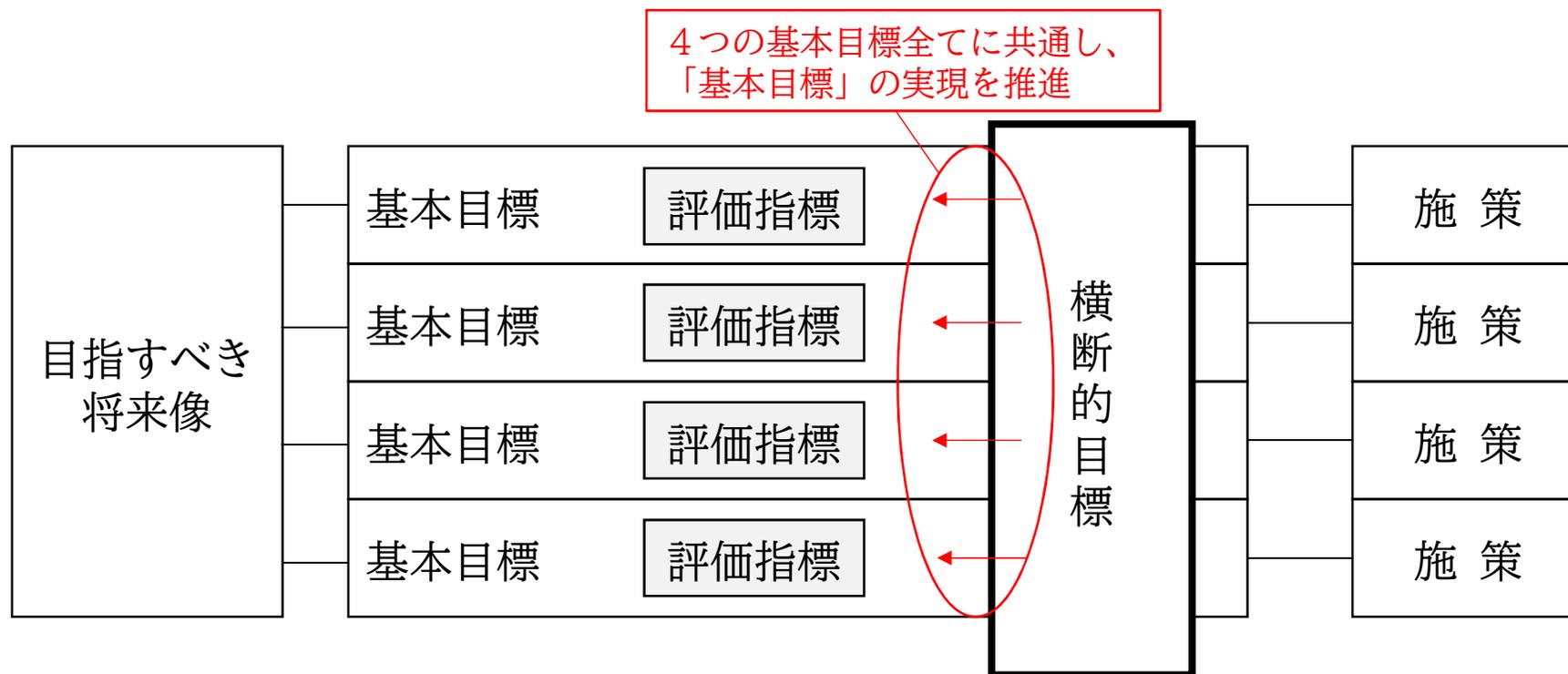
# 横断的目標の取り扱い

# 前回（第3回中間見直し審議会 2025/03/18）の振り返り

- 前回の審議会で、改定後の基本計画において、現行の基本目標5は、基本目標1～4に共通する2つの「横断的目標」として位置付けを見直し、基本目標5の既存施策は、他の基本目標に振り当てて確認した。
- 「横断的目標」は4つの基本目標全てに共通し、「基本目標」の実現を推進する役割を持つことを確認した。

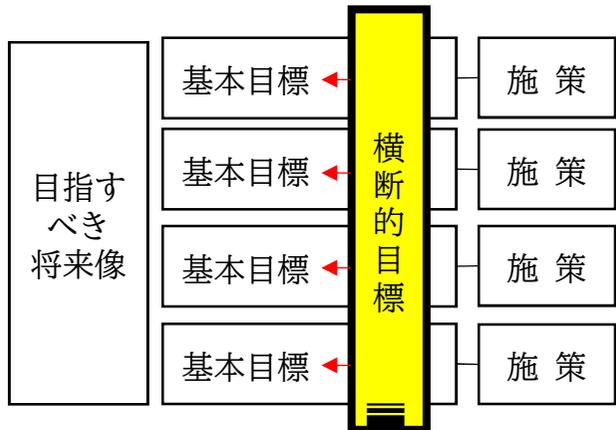
再掲（第3回中間見直し審議会 資料1 P.10）

## <改定後の基本計画における横断的目標の位置付け>

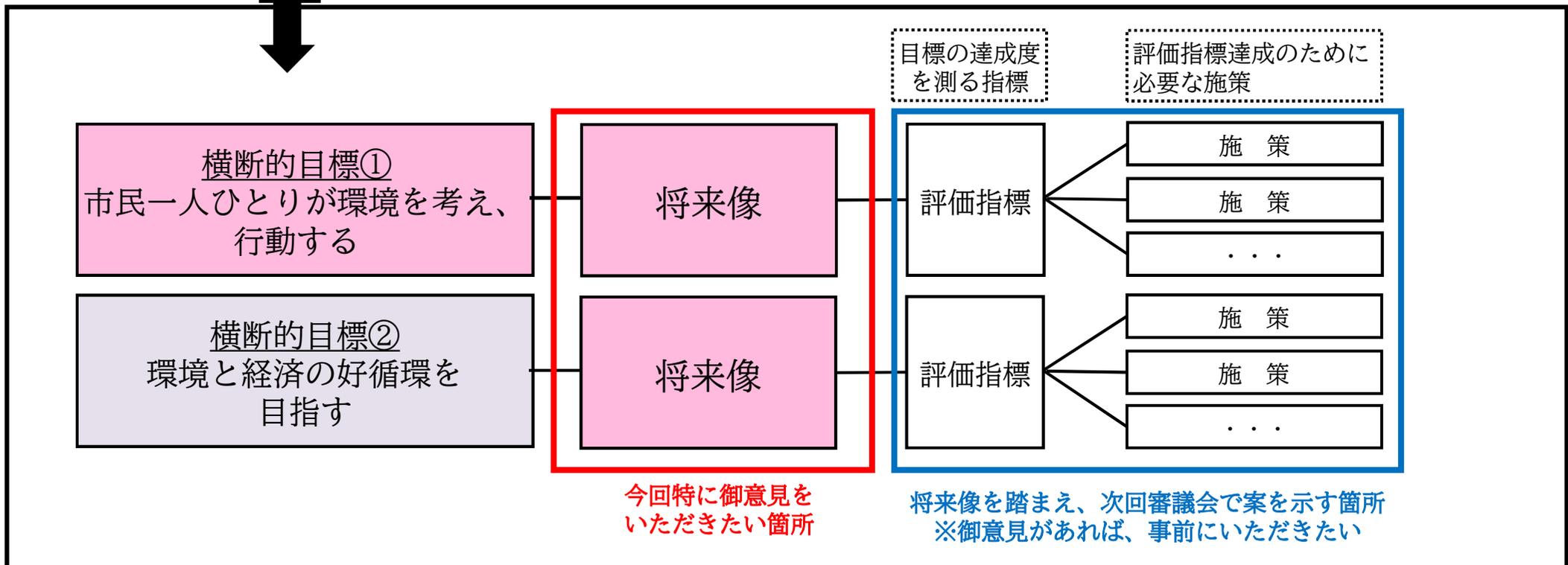


# 今回（第4回中間見直し審議会）の検討事項

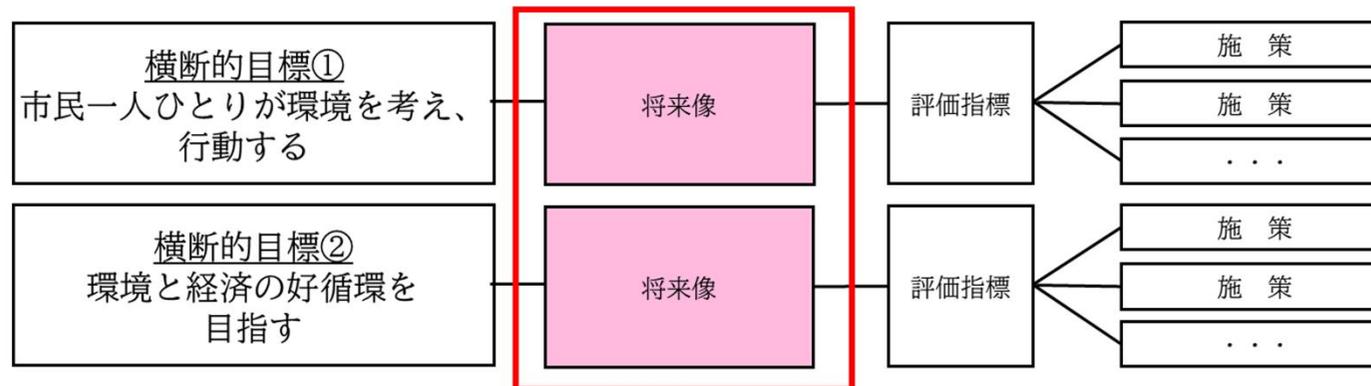
- 「横断的目標」において、他の基本目標と同様に、①将来像、②評価指標、③施策の3つの構成要素を持たせることを検討している。
- 今回、特に、横断的目標の将来像の案について御意見をいただきたい。また、次回審議会で案を示す評価指標、施策についても、御意見があれば、事前にいただきたい。



## <改定後の計画における横断的目標の構成>



# ①横断的目標の将来像の案



# 横断的目標① 将来像の見直し案

## ○横断的目標①

### <現行計画>

#### 基本目標 5

市民一人ひとりが環境を考え、行動する

- 市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。
- 子どもへの環境教育も重視されており、これからのつくば市の未来を担う子どもたちの環境意識がどんどん高まっています。



### <見直し案>

#### 横断的目標①

市民・事業者が共に※<sup>1</sup>環境を考え、行動する

- 市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、**家庭や職場、学校において、つくば市や地球の環境について話すのが当たり前になり、皆で創意工夫しながら※<sup>2</sup>環境保全に取り組んでいます。**
- **市民や事業者の身近に環境について学ぶ機会があり、これからのつくば市を担う人たちの環境意識がさらに高まっています。 ※<sup>1・3</sup>**

### <見直しの背景・理由>

※1 「断的目標①が「市民一人ひとり」となっているが、事業者というのをどこかに入れるべきではないか。市民だけでなく、事業者や行政も主体性をもつような表現にできないだろうか。」（「第3回中間見直し審議会（R7.3）」との御意見を踏まえて修正

※2 重複表現を修正

※3 「もう少し市の役割、市民に情報を与えて考えていただくというニュアンスを表現できないか。」（「第3回中間見直し審議会（R7.3）」との御意見を踏まえて修正

# 横断的目標② 将来像の案

## ○横断的目標②

### <現行計画>

※現行計画において、施策の柱「環境と経済の好循環」はあるものの、将来像に関する記載はなし

※参考：「第2次つくば市産業戦略」の目指す産業創造都市像

- 安定して事業を継続・発展できるまち
- 新たにチャレンジできるまち
- 新たなビジネスリーダーが生まれるまち
- 人が集まり・定着するまち



### <案>

#### 横断的目標②

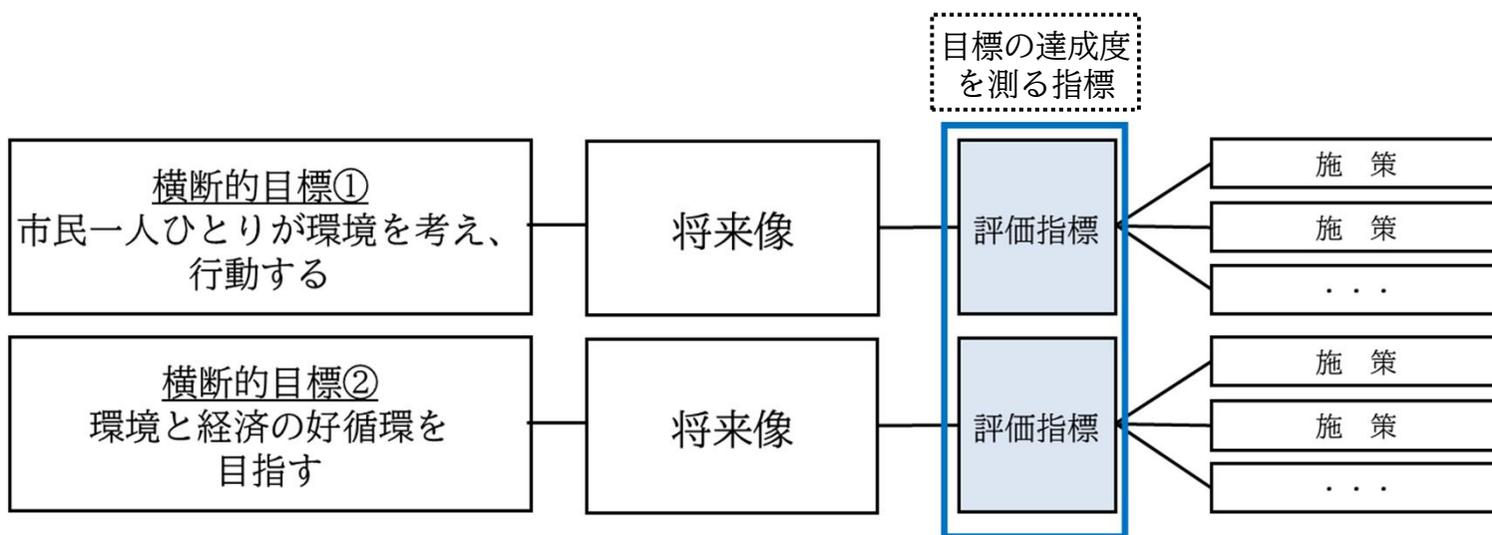
#### 環境と経済の好循環を目指す

- 環境に配慮した事業活動や環境に優しい消費行動が広がり、環境価値を積極的に評価する市場が形成されています。
- つくば市の持つ豊かな地域資源を活用し、環境を軸とした新たなサービスの開発やビジネスの創出が図られています。
- 環境に配慮した経済活動の連鎖が、雇用にも好影響を与え、産業競争力の強化に繋がり、地域社会が活性化しています。

### <将来像設定の考え方>

- 「（好循環について）別の表現ではトレードオフやシナジーという表現があるが、意味合いとしては上手く相互に共鳴し合って高め合うというニュアンスのあるシナジーに近いと感じる。」（「第3回中間見直し審議会（R7.3）」との御意見等を踏まえ、相乗効果が伝わる文章にした。
- 経済分野の計画との関連性も踏まえ、「第2次つくば市産業戦略」の目指す産業創造都市像を参考にした。

## ②横断的目標の評価指標の検討



将来像を踏まえ、次回審議会で案を示す箇所  
※御意見があれば、事前にいただきたい

# 横断的目標の評価指標の検討 1 / 2

## ○横断的目標①

**横断的目標①**  
市民・事業者が共に  
環境を考え、行動する

将来像（案）

- 市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、家庭や職場、学校において、つくば市や地球の環境について話すのが当たり前になり、皆で創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。
- 市民や事業者の身近に環境について学ぶ機会があり、これからのつくば市を担う人たちの環境意識がさらに高まっています。

（現行計画の評価指標）

- 環境配慮行動を行った市民の割合
- つくば市主催・共催の環境啓発事業参加者数
- 環境スタイルサポーターズ事業所会員のうち取組に参加した事業所数

## ・改定後の基本計画における指標

評価指標	現状値	目標（2030年度）

### 啓発・教育に関する他都市の評価指標例

環境配慮行動を行った市民の割合（さいたま市）	環境教育・学習人材リスト登録者数（福岡市）
環境学習講座等参加者数（茨城県）	清掃市民運動参加者数（府中市）

### つくば市戦略プランにおける評価指標例

「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」児童生徒の割合	つくばちびっ子博士来場者数
----------------------------------	---------------

### <評価指標として考えうる一例>

環境配慮行動を行った市民の割合	「環境教育・学習の機会が充実している」と感じる市民の割合
-----------------	------------------------------

# 横断的目標の評価指標の検討 2 / 2

## ○横断的目標②

**横断的目標②**  
環境と経済の好循環を  
目指す

将来像（案）

- 環境に配慮した事業活動や環境に優しい消費行動が広がり、環境価値を積極的に評価する市場が形成されています。
- つくば市の持つ豊かな地域資源を活用し、環境を軸とした新たなサービスの開発やビジネスの創出が図られています。
- 環境に配慮した経済活動の連鎖が、雇用にも好影響を与え、産業競争力の強化に繋がり、地域社会が活性化しています。

（現行計画の評価指標）

- なし

- 改定後の基本計画における指標

評価指標	現状値	目標（2030年度）

### 事業活動・産業に関する他都市の評価指標例

茨城エコ事業所登録制度 登録件数（茨城県）	環境国際ビジネス 参入企業数（北九州市）
環境SDGs関連セミナーの 参加企業数（埼玉県）	視察・研修受け入れ 人数（福岡市）

### つくば市戦略プラン／つくば市産業戦略における評価指標例

市内総生産	新規創業者数
社会課題の解決に向けたイ ノベーションの創出につな がる実証実験の支援件数	スタートアップの実証実験 に参加する企業/団体数

### つくば市産業戦略におけるアンケート結果データ

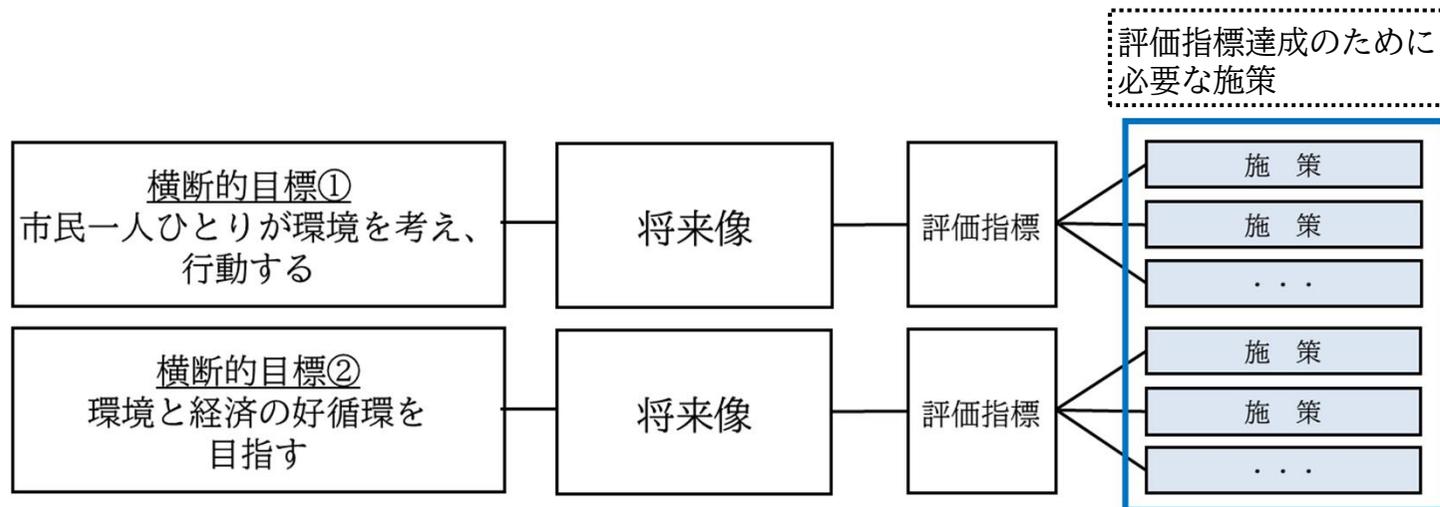
環境に配慮した経営に 取り組んでいる 事業者の割合	環境・エネルギー、 GX領域で新事業展開を 実施している事業者の割合
---------------------------------	------------------------------------------

### <評価指標として考える一例>

環境に配慮した経営に  
取り組んでいる  
事業者の割合

環境・エネルギー、  
GX領域で新事業展開を  
実施している事業者の割合

### ③横断的目標の施策の検討



将来像を踏まえ、次回審議会で案を示す箇所  
※御意見があれば、事前にいただきたい

# 横断的目標の施策の検討 1 / 2

## 横断的目標① 市民・事業者が共に環境を考え、行動する

将来像（案）

- 市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、家庭や職場、学校において、つくば市や地球の環境について話すのが当たり前になり、皆で創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。
- 市民や事業者の身近に環境について学ぶ機会があり、これからのつくば市を担う人たちの環境意識がさらに高まっています。



（評価指標例）

環境配慮行動を行った市民の割合

「環境教育・学習の機会が充実している」と感じる市民の割合



○改定後の基本計画における施策（仮案）

	施 策
基本目標 1（脱炭素）	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民・事業者の行動変容に向けた仕組みづくり</li> <li>環境学習・普及啓発の推進</li> <li>地産地消の推進</li> </ul>
基本目標 2 （自然環境・生物多様性）	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性つくば戦略の推進</li> <li>市民参加による緑化活動</li> <li>自然体験施設の活用・運営</li> <li>里山や水辺の活用</li> <li>筑波山地域ジオパークの活用</li> <li>グリーンツーリズムの推進</li> </ul>
基本目標 3（資源循環）	<ul style="list-style-type: none"> <li>循環型社会の加速に向けた普及啓発</li> <li>市民によるリデュース・リユース・リサイクルの促進</li> <li>家庭用食品ロスの削減</li> </ul>
基本目標 4（環境保全）	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民・事業者による美化活動</li> </ul>

※上記の施策は、各基本目標の施策の中から横断的目標①との関係性が強いと考えられるものを抽出しています。  
 ※産業戦略などの関連計画の施策とも今後関連付けて検討していきます。

# 横断的目標の施策の検討 2 / 2

## 横断的目標② 環境と経済の好循環を目指す

### 将来像（案）

- 環境に配慮した事業活動や環境に優しい消費行動が広がり、環境価値を積極的に評価する市場が形成されています。
- つくば市の持つ豊かな地域資源を活用し、環境を軸とした新たなサービスの開発やビジネスの創出が図られています。
- 環境に配慮した経済活動の連鎖が、雇用にも好影響を与え、産業競争力の強化に繋がり、地域社会が活性化しています。



（評価指標例）

環境に配慮した経営に  
取り組んでいる事業者の割合

スタートアップの実証実験に参加する  
企業/団体数



### ○改定後の基本計画における施策（仮案）

	施策
基本目標 1（脱炭素）	<ul style="list-style-type: none"><li>• 大学・研究機関や事業者との連携強化</li><li>• 市民・事業者の行動変容に向けた仕組みづくり</li><li>• マルチベネフィットな脱炭素化プロジェクトの推進</li><li>• 地産地消の推進</li></ul>
基本目標 2 （自然環境・生物多様性）	<ul style="list-style-type: none"><li>• 生物多様性つくば戦略の推進</li><li>• 開発に伴う緑地の減少を抑制</li></ul>
基本目標 3（資源循環）	<ul style="list-style-type: none"><li>• 事業者によるごみ減量化の促進</li><li>• 事業系食品ロスの削減</li></ul>
基本目標 4（環境保全）	<ul style="list-style-type: none"><li>• 市民・事業者による美化活動</li></ul>

※上記の施策は、各基本目標の施策の中から横断的目標①との関係性が強いと考えられるものを抽出しています。  
※産業戦略などの関連計画の施策とも今後関連付けて検討していきます。